

第302号／平成23年7月

土地家屋調査士 大阪



Tochi
Kaoku
Chōsa-shi



トーキくん
大阪土地家屋調査士会
イメージキャラクター

大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
TEL 06-6942-3330 FAX 06-6941-8070
ホームページ <http://www.chosashi-osaka.jp>
メールアドレス otkc@chosashi-osaka.jp

大阪土地家屋調査士会
大 阪 弁 護 士 会

「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!
土地の境界問題でお困りの方
市民
紛争当事者



境界の専門家「土地家屋調査士」と
法律の専門家「弁護士」との
協働による紛争解決機関です。

合意解決

境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約 **06-6942-8750**

受付／月～金 9:00～17:00(土・日・祝は除く)

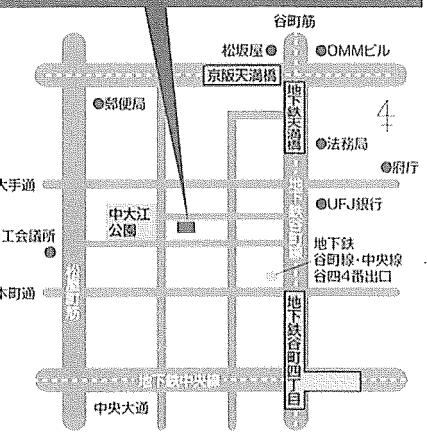
※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号

大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話 (06) 6942-8750 (代表) FAX (06) 6942-8751
E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp

大阪土地家屋調査士会 会館内



地下鉄谷町四丁目4番出口より徒歩約5分
京阪・地下鉄天満橋駅より徒歩約8分

駐車場の設備はありません。

4 平成23年度 第71回定期総会

新会長に松本充弘会員が就任 副会長も3人交代

6 表彰を受けた人たち

7 ご来賓・招待ご出席者

9 新役員名簿

10 祝辞 大阪法務局長 石井 寛明様ほか

19 新会長・副会長就任のごあいさつ

22 支部定期総会報告

30 支部長のひとこと（就任あいさつ）

36 大阪土地家屋調査士会 会費減免規程改正新旧対照条文

38 東日本大震災被災地へ向けて救援物資リレー 堺支部・京谷 智弘

39 「国土と暮らしを支える測量技術」テーマに測量の日記念講演会とパネル展

40 大阪法務局民事行政部長 着任のご挨拶

「地図整備」に熱い思いで 小沼 邦彦部長

41 大阪法務局からのお知らせ

43 新オンライン申請講座を受講して 堺支部・深井 邦仁

44 「境界問題相談センター おおさか」の研修会を受講して 推進委員・金田 真一

45 近畿大学の寄付講座に立って 堺支部・田中 秀典 堺支部・松本 和彦

47 調査士主人公のテレビドラマ「愛と死の境界線」を見て

堺支部・久保 加奈子 三島支部・寺田 智美

48 川井 忠雄専務理事 就任あいさつ「よろしくお願ひします」

49 協同組合第18回通常総代会 荒平理事長を再任／協同組合だより

51 政治連盟第11回定期大会 新会長に神寶敏夫会員を選出

53 大阪公団協会だより

55 常任理事会・理事会・支部長会

57 会員異動 59 業務日誌

62 公団協会の動き／行事予定／支部別会員数

63 計報・おくやみ・計報の対応について／編集後記

新会長に松本充弘会員が就任

平成23年度 第71回定期総会 副会長も3人交代



定期総会開催あいさつをする横山会長

大阪土地家屋調査士会の平成23年度「第71回定期総会」が、去る5月25日(水)午後1時から、大阪市都島区の「太閤園」で開催された。

本会会員数1,109名のうち409名が出席、ほかに委任状出席(提出)者は220名であった。

定刻に加藤眞一総務部副部長の司会により開会され、物故者への黙とうのあと、北川俊一副会長の開会の辞、横山慶子会長による挨拶があった。

横山会長からは冒頭に、3月11日に発生した東日本大震災被災者への皆様へのお見舞いとともに、大阪会会員による義援金への協力に対するお礼、大阪会や連合会の被災者支援への取り組み等の紹介があった。

また、今回の総会で、会長としての任期を終えること、平成22年度の「制度制定60周年・不動産表示登記制度創設50年」に関連した各種事業の成果報告、各事業に対する会員協力・参加への謝意が述べられた。

昨今の土地家屋調査士を取り巻く厳しい状況の中で、今後も調査士倫理の確立、向上を訴えるとともに、2年間の任期中での会員の協力にも謝意が述べられた。

その後、大塚哲雄会員(阪南支部)、中島宗

徳会員(豊能支部)が議長に選出され、議事進行がなされた。

平成22年度会務報告並びに事業経過報告について担当副会長、各部部長から報告が行われ、その後、書面による質問が会長に出され、これについて答弁及び再度の質問に返答されたあと、その他質問もなく、拍手をもって了承された。

次に、第1号議案の平成22年度決算報告に関する件が上程され、辰巳好数財務部長が説明し、続いて監査報告が脇田健一監事(泉州支部)からなされた。書面による質問があり、執行部が答弁したあと、挙手多数により承認された。



議長就任のあいさつをする中島(左)・大塚(右)会員

第71回定期総会 式次第

I. 開 会

1. 物故者に黙とう
1. 開会の辞
1. 会長挨拶

II. 議 事

1. 議長選出・挨拶
1. 議事録署名者選出
1. 報告事項
平成22年度 会務ならびに事業経過報告
1. 議案審議
第1号議案 平成22年度決算報告に関する件（各特別会計を含む）
第2号議案 役員等改選に関する件

第3号議案 平成23年度事業計画案に関する件

第4号議案 平成23年度歳入歳出予算案に関する件

III. 式 典

1. 来賓紹介
1. 表彰式
大阪法務局長表彰
連合会長表彰
連合会長感謝状
会長表彰
長寿祝金贈呈
健康祝金贈呈
1. 来賓祝辞
1. 祝電披露
1. 閉会の辞



法務局長表彰を受け謝辞を述べる田坂会員



連合会長感謝状を受ける長岡会員

第2号議案の役員の改選に関する件では、会長への立候補者が1名であったことが報告され、松本充弘会員（大阪城支部）が会長として選任された。また、副会長立候補者が1名であること、その結果、定数に満たない副会長、監事、理事については選考委員会に付託することになり、選考委員長である吉元敦憲会員（三島支部）によって選考結果が発表された。

その後、第3号議案・平成23年度事業計画案に関する件、第4号議案・平成23年度歳入歳出予算案に関する件についても議場承認のうえ一括上程され、横山会長から重点施策として、

- ①会員の適正な業務遂行の支援
- ②業務受託環境の整備
- ③研修体制の一層の充実

④地方主権改革への適切な対応

⑤土地家屋調査士制度発展・業務拡大のための各種関連団体・機関等との協調、連携について説明があったあと、各部から事業計画が説明された。そののち、議長から書面による質問及び議場からの質問・要望が取り上げられ、個々の答弁のあと、挙手多数により承認された。

続いて、第5号議案として大調政連との連携について上程され、井畠正敏副会長から提案趣旨についての説明がなされ、質問・要望に対し答弁を行い、挙手多数で承認された。

以上ですべての審議事項が終了し、満場の拍手の中、議長団は降壇した。

休憩のあと、午後5時から司会者を久保田ひろみさんに交代して式典に移った。

表彰を受けた人たち

(敬称略)

*大阪法務局長表彰

北支部・田坂 善璋 南支部・松田 一郎
大阪城支部・松島 稔 中河内支部・伊藤みのる
泉州支部・加山 恵一 三島支部・吉田 正紀
南河内支部・和田 直記

三島支部・二ノ宮正明 南河内支部・今西眞佐美

*長寿祝金贈呈

〈傘 寿〉

北支部・谷野 勝美 阪南支部・島原 忠雄
北河内支部・宮嶌 清 堺支部・三阪 全一

*連合会長表彰

北支部・鶴田 幸夫 北支部・河田 弘人
南支部・森 一弘 天王寺支部・浅井 敬
中河内支部・萱村 隆司 中河内支部・石井 雅文
中河内支部・和田 久司 北河内支部・山下 良一

〈古 稀〉

北支部・堀出 悟生 南支部・津和 章雅
天王寺支部・岡田 修二 天王寺支部・横山 隆至
大阪城支部・島田 棟光 大阪城支部・末廣 英也
大阪城支部・中島 清治 大阪城支部・仲井 銀重
中河内支部・北村 哲 中河内支部・池田 寿輝
北河内支部・八杉 徹 堺支部・小林 崇
堺支部・北井 秀夫 泉州支部・脇田 健一
泉州支部・辻村 昌克 泉州支部・布藤紀代一
泉州支部・大嶋 達興 三島支部・藤田 英二
三島支部・加藤 幸男 三島支部・雨宮 國彥
三島支部・中島 勝彦 三島支部・竹本 貞夫
三島支部・羽田 真夫

*連合会長感謝状

北支部・笛川 和明 西支部・奥田 義一
北河内支部・長岡 芳男

*健康祝金贈呈

北支部・堀出 悟生 三島支部・竹本 貞夫

表彰は例年のとおり、大阪法務局長表彰、連合会長表彰、同感謝状、会長表彰、長寿祝金贈呈、健康祝金贈呈（被表彰者・受賞者氏名は別掲）である。

このあと、来賓の方々（氏名は別掲）の紹介があり、石井寛明大阪法務局長、松岡直武日調連会

長らからの表彰状・感謝状の授与、長寿・健康会員に対する祝金贈呈などの記念式典が行われ、該当会員に対して会場からは温かい祝福の拍手が送られた。

引き続き、来賓の方々による祝辞が披露された。400名以上の会員が出席した今回の第71回定期総



会長表彰を受けた皆さん

会は、活発な質疑応答が行われたにもかかわらず、議長をはじめ出席会員の協力により、午後6時30分に高橋政博副会長の閉会の辞で終了した。

このあと、会場を迎賓館3階の「ダイヤモンドホール」に移して開かれた懇親会では、本会政治連盟の顧問を務めていただいている衆・参国會議員の代理人や府・市議ら多数が出席、各テーブルを回っての歓談の輪が広がった。

(広報部副部長・藤井 洋)



連合会長表彰を受けた皆さん



来賓の皆さん

第71回定期総会ご来賓・招待ご出席者

〈来賓〉

大阪法務局
局長
民事行政部部長
同部総務課長
同部不動産登記部門
首席登記官
国土交通省国土地理院
近畿地方測量部測量部長
大阪府都市整備部技監
大阪府都市整備部用地室長
大阪府議会副議長
大阪市会議長
日本土地家屋調査士会連合会
会長
大阪弁護士会副会長
大阪司法書士会会长
大阪公証人会会长
日本公認会計士協会近畿会
副会長

石井 寛明様○
小沼 邦彦様○
岡野 計明様○
松本 裕樹様○
奥山 祥司様
田中 義宏様
長浜 裕一様
上の 和明様
大内 啓治様
松岡 直武様○
林 功様○
山内 鉄夫様○
宮下 準二様○
白井 弘様

(順不同・○印は総会・懇親会ともご出席)
近畿税理士会副会長 川本富美雄様
社団法人大阪府不動産鑑定士協会
会長 西川 和孝様
大阪府社会保険労務士会
副会長 池永 勝彦様
日本弁理士会近畿支部
副支部長 境 正寿様
社団法人建築士事務所協会
専務理事 堀 良政様
社団法人全日本不動産協会大阪府本部
総務委員長 三本 皓三様
社団法人大阪府測量設計業協会
会長 北川 育夫様
社団法人大阪府宅地建物取引業協会
副会長 日高 順様
公益社団法人総合紛争解決センター
理事 藤原 誠様
境界問題相談センターおおさか運営委員会
委員長・弁護士 小野 範夫様
同委員・弁護士 和田 徹様

同 委 員・弁護士 井奥 圭介様
 同 委 員・弁護士 井上 卓哉様
 (社)大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会
 理 事 長 松原 正彦様○
 大阪土地家屋調査士協同組合
 理 事 長 荒平 義弘様○
 大阪土地家屋調査士政治連盟
 会 長 神寶 敏夫様○
 大阪土地家屋調査士会
 名誉会員 稲山 充様
 同 松井恒太郎様
 同 真鍋 准様
 同 小島 洋様
 同 高橋 幹雄様
 顧問弁護士 松原 伸幸様○
 顧問弁護士 満村 和宏様○
 ファーサイト公認会計士共同事務所
 公認会計士 岩上 順様○
 <政治関係>
 大阪土地家屋調査士政治連盟顧問
 衆議院議員 竹本 直一様
 同 松浪 健太様
 同議員秘書 甲斐 隆志様
 同 佐藤 茂樹様
 同議員秘書 浮田 広宣様
 同 村上 史好様
 同議員秘書 井内 昌幸様
 同・谷畠 孝議員秘書 小瀬 雄次様
 同・西野あきら議員秘書 服部 篤輔様
 同・柳本 卓治議員秘書 安島 遼様
 同・藤村 修議員秘書 桂 敏眞様
 同・樽床 伸二議員秘書 品川 大介様
 同・辻 恵議員秘書 木沢 良一様
 参議院議員
 北川イッセイ議員秘書 大藪 保様

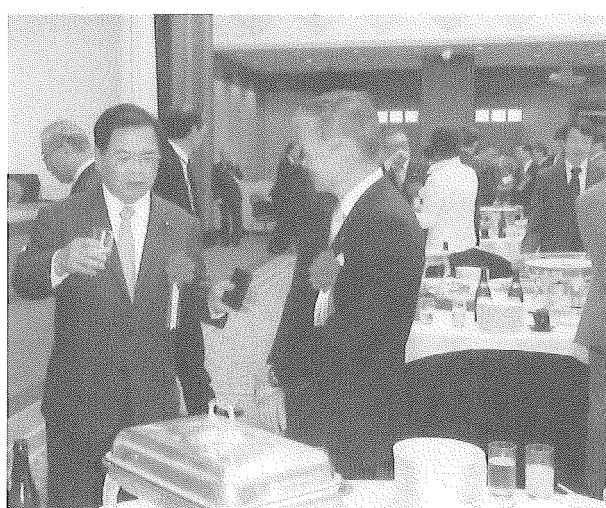
同・白浜 一良議員秘書 田中 欣二様
 大阪府議會議員 北川 法夫様
 同 花谷 充倫様
 同 宗清 皇一様
 同 林 啓二様
 同 釜中 優次様
 大阪市議員 新田 孝様
 同 床田 正勝様
 東大阪市議會議員 山崎 穀海様
 前衆議院議員 原田 憲治様
 同 北川 知克様
 同・大塚 高司議員秘書 榎本 誉士様
 元衆議院議員 左藤 章様
 前大阪府議會議員 畠 成章様
 同 西村 晴天様
 同 鈴木 和夫様

<招 待>

大毎広告株式会社	小中 賢彦様
同 福井 佐恵様	
三井住友海上火災保険株式会社	
関西企業営業第三部	飯田 一郎様
北陽物産株式会社代表取締役	草野 寿夫様
株式会社トプコン販売大阪営業所	
所 長	濱野 貢様
阪奈測機株式会社代表取締役	前田 公俊様
太平建設工業株式会社主任	清水 哲也様

<他に祝電をいただいた皆様>

岩手県土地家屋調査士会会长	菅原 唯夫様
大阪市長	平松 邦夫様
大阪府議會議員	西野 弘一様
同	岩本 均様
大阪府行政書士会会长	北山 孝次様



新 役 員 名 簿

(敬称略)

会長	松本 充弘	大阪城
副会長(総務部担当)		
岸田 真美	阪 南	
副会長(財務部・広報部担当)		
中林 邦友	大阪城	
副会長(公共事業部担当)		
竹本 貞夫	三 島	
副会長(業務部・研修部担当)		
神前 泰幸	泉 州	
【総務部】		
常任理事(部長)		
竹内 玄徳	豊 能	
理事(副部長)		
松島 稔	大阪城	
理事	藤澤 勤	北
理事	大西 雅之	中河内
理事	相澤 襲雄	北河内
【財務部】		
常任理事(部長)		
和田 芳郎	大阪城	
理事(副部長)		
三村 雄一	三 島	
理事	野間 豊史	豊 能
【業務部】		
常任理事(部長)		
金子 正俊	大阪城	
理事(副部長)		
山本 功二	阪 南	
理事	谷内田良行	天王寺
理事	西村 右文	泉 州
理事	久保田宣生	南河内
【研修部】		
常任理事(部長)		
高橋 成季	堺	

理事(副部長)	正井 利明	大阪城
理事	富岡 隆	阪 南
理事	森田 昌宏	中河内
理事	京谷 智弘	堺
【広報部】		
常任理事(部長)		
加藤 真一	三 島	
理事(副部長)		
藤井 洋	堺	
理事	中島 芳樹	中河内
理事	濱田 博信	北河内
【公共事業部】		
常任理事(部長)		
松尾 賢	南	
理事(副部長)		
岡田 好史	大阪城	
理事	富田 博文	西
理事	佐藤 修	豊 能
理事	露口 治男	泉 州
【名誉役員】		
名譽会長	横山 慶子	北
顧問	小寺 守	豊 能
顧問	加藤 秀治	三 島
顧問	市原 一勲	天王寺
顧問	松岡 直武	北
相談役	井畑 正敏	北
相談役	高橋 政博	大阪城
相談役	北川 俊一	中河内
参与	辰巳 好数	豊 能
参与	矢原 健聖	天王寺

参与	和田 清人	北
参与	山岡 昇	北河内
参与	仁井 光治	北
参与	脇田 健一	泉州

◇ 支 部 長 会 ◇

(支部長会議長)

大阪城支部 下角 訓司

(支部長会副議長)

泉州支部 加山 恵一

堺支部 石崎 克佳

.....

北支部 高杉 直秀

西支部 小林 弘己

南支部 松田 一郎

阪南支部 大塚 哲雄

天王寺支部 安田 省道

中河内支部 中島 幸広

北河内支部 織田 敏秀

豊能支部 小林 教張

三島支部 松本 充司

南河内支部 山田 勝彦

◇ 綱 紀 委 員 ◇

委員長 井上 直次 阪 南

副委員長 合田 洋一 天王寺

委員長職務代理

.....

雪本 栄 泉 州

芳多 正行 北

吉田龍太郎 西

彥坂 浩子 南

玉置 広和 大阪城

石井 雅文 中河内

富田 泰治 北河内

加瀬部 隆 豊 能

角 利男 堀口 良彦 堀口 良彦 南河内

測量機械・製図用紙・事務器・自動図化機製図機・気象器・
土木試験機・(株)ソキア光波・セオドライト・レベル・レンタル

各 種 機 械 販 売 及 び 修 理

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

株式会社 大阪西部

TEL 大阪 06(6768)3191(代表)

FAX 大阪 06(6762)9761

祝辭



大阪法務局長

石井 寛明

大阪土地家屋調査士会第71回定期総会が開催されるに当たりまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。

まず初めに、土地家屋調査士会の皆様方には、日頃から表示に関する登記制度の適正・円滑な運営に多大なる御協力をいただいているところであります。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、先ほど表彰を受けられました方々は、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の円滑な運営に貢献され、その御功績はまことに顕著であります。改めて感謝を申し上げますとともに、今後の一層の御活躍を祈念いたします。

さて、昨年は、土地家屋調査士制度制定60周年、不動産表示登記制度創設50年という記念の年でした。記念事業として、追手門学院小学校の児童を対象とした測量体験会や大阪市中央公会堂における筆界シンポジウム等が開催され、表示登記と地図の制度を一般の方々にも身近に感じていただき、その重要性や、土地家屋調査士の皆様を中心とする関係者の日々の努力と改善への取り組みについて知っていただく絶好の機会になったものと思います。

ところで、法務局では、現在、様々な施策に取り組んでおります。折角の機会ですので、若干の事項について説明させていただきます。

登記事務のコンピュータ化を推進するための財政的な基盤である登記特別会計が、昨年度末をもって、一般会計に統合されました。この間、登記簿及び地図のコンピュータ化が完成するとともに、登記情報システムも新システムに切り替わり

ました。また、大阪局では、現在、本局を始めとして6府において地図等の情報交換サービスが実施されております。今後も、一層のサービス向上と、より安定したシステムの運用に努めていく所存です。

また、登記簿の公開等の事務に関する包括的民間委託については、平成20年度から導入され、順次拡大してまいりましたが、平成23年度からは、大阪法務局管内すべての登記所において、民間事業者による事務処理が実施されております。これまでの経験を活かして、おおむね円滑に業務の移行ができたものと認識しておりますが、皆様方に、民間委託の趣旨を御理解いただき、御協力をよろしくお願いいたします。

これらの施策の完成により、登記事務処理体制におけるハード面の環境がほぼ整備されましたので、法務局においては、今後は審査事務の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

オンライン申請の利用促進につきましては、土地家屋調査士の皆様方を始め、関係機関の皆様に御協力をお願いしております。これは、御承知のとおり、平成20年9月にIT戦略本部において決定された「オンライン利用拡大行動計画」において、登記が重点手続の一つとされるなど、政府の施策として推進しているものです。本年2月14日からは、信頼性の向上等に重点を置いた新オンライン申請システムの運用が開始されたほか、4月からはオンラインで請求した登記事項証明書等を登記所の窓口で受け取ることができるよう規則が改正されるとともに、登記手数料の改定も実施されております。

しかし、残念ながら大阪法務局管内のオンライン申請率は、先の行動計画の目標値と大きな隔たりがあります。今後とも、より利用しやすい環境整備に取り組んでまいりますので、オンライン申請の利用促進につきまして、皆様方の一層の御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

ところで、平成18年1月20日に筆界特定制度の運用が開始されて、6年目に入りました。これまでの運用状況を見てみると、当初の予測を大幅に上回る毎年2千件を超える申請がされており、特に、大阪法務局管内では、本年5月1日までの申請が累計で1,701手続と、全国で最も高い水準となっています。このように多数の申請がされていることから考えますと、この制度が、国民の間

に定着し、そのニーズに確実に応えているものということができます。これは、土地家屋調査士の皆様方が、日頃、筆界調査委員あるいは申請代理人として、この制度の運用を積極的に支えてきていたいたいた賜であると考えております。

また、本制度の実施に当たりましては、皆様方の御支援、御理解をいただき、100名の筆界調査委員のうち79名を貴会会員の中から任命させていただいております。改めて感謝を申し上げ、深く敬意を表しますとともに、法務局といたしましても、筆界調査委員の方々とさらに連携を密にして、適正・迅速な処理に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

一方、表示に関する登記制度の基盤ともいべき法14条地図については、都市部の地図混乱地域を対象として、登記所備付地図の作成作業を積極的に推進しているところです。大阪法務局管内においても、枚方市における登記所備付地図作成作業10か年計画を策定するとともに、昨年度からは準備作業と作成作業の2年計画で効率的に行っておりますが、この作業も、皆様方の御協力なくしては、推進することができないものであります。

近年、地図に対する国民の関心は、非常に高くなってきており、所有権の範囲やその他の民事に関する紛争を含めた総合的な解決を求められています。その意味で、土地家屋調査士ADRとの連携も、一層推進してまいりたいと考えておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、本日の御盛会を祝し、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞いたします。



国土交通省国土地理院
近畿地方測量部長

奥山 祥司

本日は、大阪土地家屋調査士会第71回定時総会の開催、まことにおめでとうございます。常日ごろは国土地理院の測量行政、測量事業に御理解と御協力をいただきましてありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。また、来週6月3日に行います「測量の日」講演会等へのご協力をいただきましてありがとうございます。通常ですと、普及啓発ということでやらせていただくのですが、今回は地震対応ということに焦点を当てて、地図と測量の役割をお知らせするという形で行わせていただくように考えております。こうした普及啓発活動は、地道に進めていくことで、一般の方々のご理解が少しずつ深まっていただけるものだと考えております。

私からは、2点ほどお話をさせていただきたいと思います。

1つは、3月11日に発生いたしました東日本大震災、地震でございます。まだ多くの方が避難所生活を強いられているというところでございます。この地震自体は、戦後65年経過した中で、ある意味で、最も厳しい危機であるというふうに菅総理もおっしゃいました。今の日本というのは、その危機から復興へ向かっていく起点にあるというふうに考えます。その際、基本となるのが、やはり土地の測量ということになります。

今は避難所であっても、そのうちにがれきを整理して、また自分の土地に自分の生活環境を構築していくということが当然必要になります。その際、もう大混乱していますが、どこまでが道路だったのか、どこからが自分の家だったのか、その再現が必要になってくるということになります。

日本全国的な表現になってしまいますが、日本全国で電子基準点等の測量を、私ども国土地理院の方でしております。国家基準点の座標を定めて



おりますし、電子基準点では連続観測もしております。この地震で当然地盤は動いていますが、電子基準点等の測量で、その変動量を私どもがきちんと測量し、確定していくということを今後していきます。補正予算でそういう事業を組んでおります。そうしたことでも、電子基準点等は新しい座標がついていくことができますので、土地の境界等は、もちろん正しく測量されます。普通になんですが、ちゃんと測量して、形状、座標をとっておくということをしていれば、全体の座標変動は分かりますので、土地の境界が、現地はいろいろありますが、再現できるということになっていくということになります。

また、近畿地方におきましても、よく言われるのが東海地震、今後30年の間の発生確率が87%と言われています。東南海地震は60%。もともと連動するかもしれないと言われていますが、東北では大きな地震が連動しているということで、そういう意味で、いつかは起きる。そんなに遠くない将来には起きるということだと思います。その際の土地の境界の再現性ということは、ここ近畿あるいは大阪においても大変重要なことですので、地籍調査等の推進が必要だということを切に感じました。

2点目は、やはり測量は技術であるということです。ちょっと地震からは離れるのですが、この3月31日に、作業規程の準則を改定いたしました。G P S……G N S Sと今は言った方がいいのですが、今までアメリカのG P S衛星を使っていたのですが、今回、準則を改定して、ロシアのグロナス衛星も使えるようにしています。公共測量分野ということになりますが、技術の進歩に対してそういうものを使っていく。あるいは、リアルタイムキネマ等の測量方法も精度が確認されて、適用範囲が拡大する。あるいは一部ですが、セミ・ダイナミックス…地球は動いていますので、それに対応する形でダイナミックに、時間の関数で座標を動かすというのが究極的なダイナミックなんですが、とりあえず現時点でセミ・ダイナミックスを公共測量の方に導入するという形になってきています。

また、分野というか、色合いは変わりますが、国土地理院は基本測量という事業を行っていますが、ここでの入札方式に、総合評価落札方式というのを今年度から大幅に導入することにしています。今まで入札で1円でも安いところが獲るということでございますが、価格点と技術点、技術提案をしていただいて、価格と技術等の総合的な評価をします。そこで大事になってくるのが、や

はり技術提案ということになります。ちょっと発注のところをつかまえたりして、準則の話をしていますが、やはり測量技術に立脚したものでございます。時々というか、そんなに日々変わるわけではないのですが、順次変って行きますので、ぜひ新しい技術等にも順次ついていっていただいて、皆様方におかれましても、そういう技術力の向上ということに力を入れていただければというふうに考えております。

最後になりますが、大阪土地家屋調査士会と会員の皆様のますますの御発展と御健勝を祈念いたします、私の挨拶とさせていただきます。



大阪府知事

橋下　徹

大阪土地家屋調査士会第71回定時総会の御盛会を心からお慶び申し上げますとともに、本日、表彰をお受けになられました皆様には、その御功績に対しまして深く敬意を表します。

初めに、東日本大震災は多くの命を奪い、街の姿を大きく変えました。この場をお借りして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、大阪土地家屋調査士会の皆様におかれましては、土地・建物の権利関係を公正な立場から明確にするという使命のもと、不動産のエキスパートとして、幅広く活躍されておられるところであります。

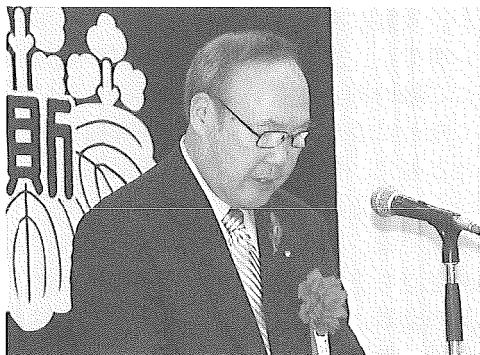
本府におきましては、公共用地の取得をはじめ未利用地の売却、財源確保策として道路など事業予定地の貸付けなどを行っております。これらの事業の円滑な推進に必要な登記や境界の確定等において、貴会から多大な御協力をいただいており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

地籍調査は、町の復旧・復興を行う際の基礎となるものであり、減災のまちづくりを進める上で

も重要なものとして、着実に推進していかなければなりません。大阪府では、まずは官民境界の確定を先行して行う、いわゆる「なにわ方式」による調査の取り組みを進めております。皆様の御協力もあり、昨年度末の大坂府の地籍調査の進捗率は、全国ワーストワンから脱却することができましたが、まだまだ全国レベルには達しておりません。このため、引き続き進捗率の向上を目指し、府内市町村と連携し、取り組みを進めてまいりますので、皆様には引き続き大坂府政の推進に、より一層の御理解と御協力をお願ひいたします。

結びに、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と、お集まりの皆様方の御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、お祝いの言葉といたします。

(代読・大坂府都市整備部技監 田中 義宏)



大阪府議会副議長

上の 和明

大阪土地家屋調査士会第71回定時総会の開催に当たり、大阪府議会を代表いたしまして、一言お祝い申し上げます。

皆様方におかれましては、平素より、不動産の表示登記に関わる法務行政の円滑な運営に、多大の御貢献を賜っておりますことに、心から御礼を申し上げます。

また、先ほど、晴れの表彰をお受けになりました皆様、まことにおめでとうございます。今後の一層の御活躍を期待しております。

さて昨年、土地家屋調査士制度制定60周年という大きな節目を迎られ、不動産登記と土地境界に関する諸問題は、所有者の権利意識の高まり等により、土地・家屋をめぐる法的な紛争も増えております。

こうした中、皆様方におかれましては、府民生活の安心・安全な暮らしをサポートしていただくとともに、利便性の向上、地域社会の経済活動の円滑な進展に御尽力いただいておりますことに対

し、心から敬意と感謝の意を表する次第です。

今後とも、知識と技術を兼ね備えた専門家として、府民の皆様の信頼と期待に応えていただけますと存じます。

私ども大阪府議会といたしましても、だれもが安全・安心で心豊かに暮らせる街づくりに全力で取り組んでまいりますので、なにとぞ、皆様方の豊富な知識を最大限に生かされ、なお一層の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

終わりに、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と、本日、御出席の皆様方の御活躍、御健勝を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。



大阪市会議長

大内 啓治

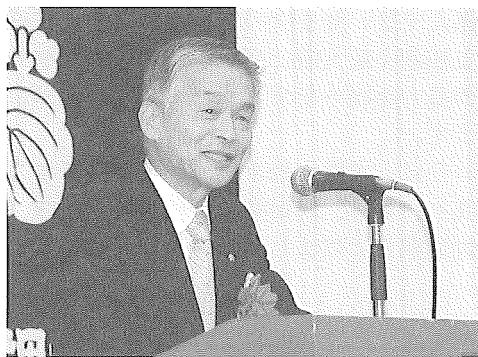
平成23年度の定時総会が盛大に開催されましたことを心からお祝い申し上げますとともに、皆様方におかれましては、平素から不動産の表示に関する登記の申請代理手続や、無料相談会を開催し、相談に応じていただくなど、市民の仕事や生活を支えていただいておりますことはもとより、市政全般にわたり多大の御尽力を賜り、深く感謝申し上げる次第でございます。

また、近年の法律改正により、裁判外紛争解決手続、いわゆるADRについても当事者の代理人としてご活動いただくことができるようになるなど、近年、市民生活や企業活動をはじめ、社会全般にわたり大きな変化がもたらされている中、皆様方には今まで以上にスピード感を持って、日々、市民生活に密着した幅広い領域で御活躍されていることと存じます。

大阪市会といたしましても、市民サービスの一層の向上と行政の効率化に向けて、着実に市政改革を進めてまいりますので、皆様方におかれましては、今後とも、より一層のお力添えを賜ります

ようお願い申し上げます。

最後になりましたが、大阪土地家屋調査士会の今後ますますの御発展と、皆様方の御健勝、御多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。本日はおめでとうございます。



日本土地家屋調査士会連合会 会長
松岡 直武

平成23年度の大坂土地家屋調査士会の定時総会が、石井局長、奥山部長、大内議長はじめ、多くの御来賓をお迎えして盛大に開催されておられますこと、まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

先ほど、私も大阪会の会員の一人として、議場に座させていただいておりましたが、議事がかなり活発に議論され、また適切な答弁がなされ、議事がすべて終了し、加えて、新しい執行部が誕生されました。松本充弘新執行部、先ほど発表されたお名前を拝見しておりますと、いずれの役員の方も会務経験、また業務経験も非常に長い重厚な顔触れでございます。これから大阪会を引っ張っていただくと同時に、連合会のためにもお力添えをいただきますようにお願いを申し上げます。

また、全国でただ一人の、60年の歴史の中で初めて誕生した女性会長として、全国にその名をとどろかせておられました横山慶子前会長におかれましては、この難しい時代の会務運営に御尽力されました。それを支えていただきました副会長、また、常任理事・理事の皆さん、監事の皆さん、そのほか関係の皆さんにも心から感謝を申し上げます。今後もまた、会務のために、いろいろお力添えをいただくことになるかと思いますが、その節はひとつよろしくお願ひいたします。

さて、先ほども少し御挨拶の中でお話がございましたが、3月11日に東日本のかなり広い範囲で巨大な地震が襲いました。死者は確認されただけでも、すでに1万5000名を超えており、行方不明

者を加えますと2万4000名になるというような報道もなされています。また、家屋の全半壊、あるいは津波による流失等も15万棟以上、損壊家屋は26万棟とも伝えられております。大変大きな災害でございます。阪神・淡路の時も恐らく立場が逆で、こうだったのかなと思いますが、西日本と東日本では、地震に対する捉え方がかなり違うように感じるわけでございます。私も連合会長として、あるいは個人として、何回かこの東日本の現場にも寄せていただきましたが、地殻変動による土地の移動、それだけではなくて、大きな津波で町ごとなくなってしまっている。また、大変な火災が起こって、町が本当に空襲の時のような、私は戦争が終わった年に生まれたので、空襲のことはよく分かりませんが、伝え聞くような空襲の跡そのもののようにございます。大変な中でございますが、大阪にも東北出身の方がたくさんいらっしゃいますし、また、会員の皆様方の中にも東北地方にご縁のある方もいらっしゃると思います。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りしますとともに、被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げるところでございます。

連合会では、震災の当日から連合会内に災害対策本部を立ち上げ、被災会員の支援、救援、また被災地の会員、さらには被災地の土地家屋調査士会の支援、救援に当たってきたところでございますが、全国各地から本当に温かい救援の手が差し伸べられております。大阪会からも被災地の各会に多額の義援金もいただいておりますし、またそのほか、励ましの言葉もたくさんいただいているというように伺っております。皆様方のこういった御厚意に、本当に心から感謝を申し上げるところでございます。

現在のところ、沿岸部にも土地家屋調査士さんがかなりおられたのですが、岩手会の会員さんお一人が、まだ御遺体は確認されておりませんが、恐らく犠牲になられたのではないかと思われます。そのほかでは、会員さん自身には差しさわりがなかったのですが、しかし、事務所の職員の方、あるいは御家族の方でお亡くなりになった方、おけがをされた方、家を流された方等々、たくさんいらっしゃるというようなことでございます。

とりあえずの期間は、会員の安否確認、あるいは食料の確保とか、そういったところで被災地の調査士会もいろんな活動をしていただいたわけでございますが、これからは連合会も一緒にになって、被災地の復旧・復興のために力を尽くさなければなりません。なぜならば、私ども土地家屋調査士は、その業務の基盤が、地震災害の一番大きな対

象となる土地・建物そのものであるからであります。

そういうことで、先週も仙台法務局で地元の調査士会と法務省、それから連合会、各被災地の法務局との合同打ち合わせ会、意見交換会等々を実施したところでございますが、先ほど奥山部長のお話にもございましたように、今、国土地理院の方では、基準点の測量を開始されていらっしゃいますが、それが一段落したところで、登記所に備え付けた地図の修正作業、あるいは修正が可能なのかどうか、一律にパラメーター変換で通用するのかどうなのか、そんなこともこれから検証していくかなければいけないし、また、阪神・淡路の時に経験いたしましたように、職権による滅失登記、これも先ほど申し上げました全半壊が15、6万棟ですが、全壊もやはり10万棟を超えるのではないかと思います。流失した家屋もたくさんございます。こういった支援もしていかなければなりません。

また、今回の災害では、土地家屋調査士の法定業務だけではなくて、その日常の業務を通じて培ったノウハウを活用しようということで、環境省の方から、がれき撤去に伴って、解体して良いかどうか判断に迷うような家屋の財産価値の判断、こういったものも支援するようにとの要請をいただいておりまして、被災地では、調査士会もそれに当たっているところでございます。引き続き全国からの御支援を期待しなければどうしようと感じております。よろしく御支援のほど、お願い申し上げます。

先ほどの挨拶の中でもございましたように、昨年来、土地家屋調査士制度制定60周年ということで、様々な企画を連合会でもしてまいりました。記念シンポジウム、記念式典、テレビドラマ化、そのほか幾つかの事業をやりましたが、大阪会におかれましても、石井局長にも御講演をいただいたシンポジウムを盛大に開催いただきました。そのほか数々の記念の事業をしていただきました。大変ありがとうございます。これらのことと基盤にいたしまして、土地家屋調査士のさらなる発展につなげていかなければならないというように考えているところでございます。

今日は折角の機会ですので、連合会の会務の報告を逐一差し上げなければいけませんが、私に与えられた時間は非常に厳しいものがあるというふうに思っております。多くは申し上げません。2点だけ申し上げます。

1点は、一昨年来、政府の地域主権戦略会議の中で、全国の出先機関の原則廃止、この議論の中で、法務局、地方法務局、これらの行っている事

務を丸ごと、地方の基礎自治体に移管してはどうかというような御議論がなされました。私どもはこれにつきましては、不動産登記制度を含む法務局の行政というのは、国が一元的にやるべきものである。個人の財産権だけにとどまらず、国土あるいは領土、そんなものにも密接に関係するような、といった事務につきましては、当然、国が一元的にやらなければいけない。こういうようなことを主張して、反対をしてきたわけでございますが、昨年末に公表されましたアクションプランでは、法務局、地方法務局の名前は明記されておりませんでした。一応の収束を見たかなとは思いますが、いつまた、こんな議論が出てくるかも分かりません。なお注視しなければいけないというように考えております。なお、大阪府議会では、これに反対の決議をしていただいたというようにお聞きしております。本当にありがたいことだと思っております。

もう一つは、60周年を前に私は、会報の御挨拶の中で、この60周年を契機にして、全国の会員が心を一つにして、あらゆる困難を克服して、調査士制度と登記制度のさらなる充実発展を図るために頑張ろうと、こんなことを申し上げたと思いますが、震災を経験して、この思いをまた新たにしているところでございます。大阪会の皆様方にも一層の御協力、御支援をお願い申し上げます。

最後に、どうしてもお話ししておかなければいけないことがございます。

私自身のことでございますが、私は平成17年に連合会長に、皆さんの御推举をいただきまして就任いたしました。大阪の地から連合会長にというのは28年ぶりだったということでございますが、以来3期6年間、連合会長を務めさせていただきましたが、今期をもって退任することにいたしております。私が連合会の会務に携わりだしてから、委員の時代を入れますと、すでに18年になります。常任理事から数えましても14年になるわけでございますが、この間、出身母体といたしまして、大阪会の会員の皆様方、また役員の皆様方には大変な御支援をいただきました。心から御礼を申し上げます。この大阪会あるいは近畿ブロックの皆様方の御支援、これを無意味にしてはいけないということで、一生懸命頑張ってまいりました。

そういう中ではありますが、あまり長く務めるというのもいかがなものかということで、今期で退任することになりましたので、皆様方にどうしても今日はお札を申し上げたかったわけでございます。本当に長い間、どうもありがとうございました。

大変長くなりまして恐縮でございます。お祝いの言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。



大阪弁護士会副会長

林 功

先ほど、大阪土地家屋調査士会の第71回定期総会におきまして、昨年度決算報告、本年度事業計画の承認等につき、適切に議事が進められ、所期の目的を達せられましたことにつき、お喜び申し上げます。また、多くの先生方が、大阪法務局長、日本土地家屋調査士会連合会会長並びに大阪土地家屋調査士会会长から栄えある表彰をお受けになりました。先生方の栄誉は、長年にわたり土地家屋調査士制度の発展に貢献された御功績等によるものであり、心からお喜び申し上げます。

ところで、大阪土地家屋調査士会の先生方と私ども弁護士とは、極めて深い関連性があることは今さら申し上げるまでもないところであります。私どもとともに、法律実務家という共通の基礎に立って、日ごろの業務に携わっているものであり、お互いの職務の範囲を確立しつつ、従来から個々の会員相互間において密接な関連関係を保持してまいりました。

ADRの具体化として、両会の共同運営に係る「境界問題相談センターおおさか」における土地家屋調査士会の意欲的な取り組みとともに、公益社団法人総合紛争解決センターの設立面にも多大な寄与をされたことに、大阪弁護士会として心から敬意を表するものでございます。また、長引く境界紛争を迅速に解決するため、平成17年に筆界特定制度も創設され、また、大阪法務局の筆界登記官室に筆界特定相談室というものが設置されまして、ここでは私ども弁護士も先生方とともに、相談の業務に携わらせていただいております。この制度におきましては、土地家屋調査士の先生方と私たち弁護士が、ますます密接な関係を築くこと

が重要になってくると考えております。

ところで、本年度、大阪弁護士会は会務方針として「希望と活力にあふれる弁護士会」というのを掲げております。弁護士が積極的に弁護活動や委員会活動を行い、法の支配を社会の隅々に浸透させ、市民の皆様に身近で頼りがいのある弁護士会の実現に努めてまいりたいと考えております。今後も、私たちを取り巻く重要課題に十分に対処できますよう、よろしく御協力賜りますよう、お願いする所存です。

終わりに、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員皆様の今後ますますの御健勝を祈念いたしまして、祝辞とさせていただきます。

本日はどうもおめでとうございました。



大阪司法書士会会長

山内 鉄夫

本日ここに、大阪土地家屋調査士会の第71回定期総会が、かくも盛大に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

平素は、大阪司法書士会並びに会員を格別に御理解いただき、また、御協力をいたしておりますことに心から感謝いたします。厚く御礼申し上げます。

また、3月11日に発生いたしました東日本大震災、この巨大な災害によって被害に遭われた皆様、また犠牲になられた皆様、そして遺族の皆様方に對して、深くお見舞いとお悔やみを申し上げる次第でございます。

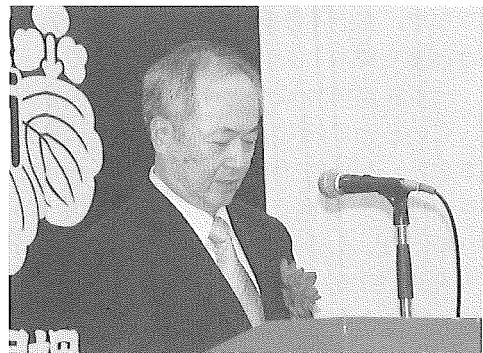
さて、今日、多くの専門職能団体、いわゆる士業団体はそのあり方を問われております。中でも報酬額の自由化が規制緩和の流れの中で進められて、そして資格者の資質、モラルの向上等が一層求められているところでございます。大阪土地家屋調査士会や私どものような公共性のある専門職能の団体は、その職能倫理を確立し、そして徹底し、かつ全力を尽くしてその会員の能力向上に尽

くさなければならぬという使命を持っている自律団体でございます。そして、そのことによって、業務の公共性を市民にお示しをして、役に立てる法的支援体制を構築し、そしてそれを活動に活かすということが求められていると思います。

これまで私ども司法書士は、市民に最も身近な町の法律家、あるいは暮らしの法律家として、地域社会に根差した専門職業人として、その知識を活かし、市民の皆様のお役に立ちたいと一生懸命頑張ってまいりました。現在、当会では東日本大震災の発生に伴って、無料法律相談会を実施し、また、被災者の方々のお役に立ちたいと現地に入っております。私自身も今月1日から3日まで、被災地でございます福島県に現地の情報確認、あるいは相談並びにボランティアという活動をするために赴いた次第でございます。

このたびの東日本大震災では、甚大な被害が出ている地域がたくさんあります。多くの尊い人命が失われてしまいました。被災地及び被災者の皆様の一日も早い御回復を祈り、また復旧・復興にお役に立てることがないかと、日夜探して、努力しているところでございますが、そのための法的支援制度をきちんと構築し、そして私ども自身がそれに取り組むということが求められておりますが、それはとりもなおさず、土地家屋調査士の皆様方と一緒に行動し、活動するということに他ならないと私は信じております。大阪土地家屋調査士会をはじめ公共性のある職能団体は、その活動形式、内容は異なっておりましても、市民の皆様のお役に立つという目的では全く一致しております。われわれがお互いの活動状況を相互に理解をし、そしてこれからも寄与できるように力を尽くす、このことがとても大切なことであると思っております。今後とも、私ども司法書士にお力を貸してください。そして、共に歩むということのお約束を是非いただきたいと、このように思っております。

最後になりましたが、大阪土地家屋調査士会並びに、本日この場にご参集の皆様方の今後ますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、雑駁ではございますが、私の挨拶にかえさせていただきます。本日はまことにおめでとうございました。



大阪公証人会会長

宮下 準二

本日、大阪土地家屋調査士会の平成23年度第71回定時総会が盛大に開催されましたことに、お祝いを申し上げます。

土地家屋調査士制度ができて60年余りになるというふうに伺っておりますけれども、同制度発足以来、皆様方は、不動産の表示に関する登記について、必要な土地家屋に関する調査測量と、その登記申請手続の代理等に従事してこられました。その不断の御努力により、同制度は国民の間に不可欠な制度として定着、発展してまいりました。また、その後創設されました土地の筆界特定制度におきまして、皆様方は筆界特定の手続についての代理業務はもとより、筆界調査委員としても活躍されているというふうにお聞きしております。実績を積んでこられた皆様、土地家屋調査士の存在を抜きにして、同制度は語れないと言っても過言ではありません。先ほど大阪法務局長もおっしゃった通りだと思っております。

さらに、司法制度改革の一環といたしまして、いわゆるADR制度、この話も先ほど大阪弁護士会の副会長さんからありましたけれども、裁判外紛争解決手続が導入されますと、大阪土地家屋調査士会は大阪弁護士会と協働で設立された境界問題相談センターおおさかをいち早く再整備された上、法務大臣から紛争解決の民間事業者として認証を受けられ、境界問題相談センターおおさかを国民に身近な、利用しやすい紛争解決機関として再スタートさせられた上、多数の方々がその紛争に関する相談や、弁護士と協働で行う代理業務に従事できる認定調査士の資格を取得されるなど、意欲的にその活動の場を広げてこられました。大阪土地家屋調査士会の皆様が、このように長年にわたり、国民の期待と信頼に応えて、積極的な活動を展開され、数々の成果を上げておられることに対しまして、改めて敬意を表するものであります。

ところで、私ども大阪公証人会、公証人の職務上の直接な関わり合いといたしましては、規約設定、公正証書の作成がございます。大変お世話になっているところでございます。その件数を見てみると、司法書士等から持ち込まれます案件も含みますけれども、大阪では平成18年に412件ございました。しかしながら、残念なことにその後減少を続けておりまして、昨年は184件というふうに、ざっと半減している状況にございます。東京はどうかなと思って、東京も見てみましたところ、同じように減少いたしております。今後の景気回復とともに増加に転じてくれることを期待しているわけでございますけれども、東日本大震災の影響も考えられ、予断を許さない状況にございます。

少しお許しをいただきて、公証役場、公証人のPRをさせていただきますけれども、私どもはこのほかに、遺言、賃貸借契約等の公正証書の作成に携わっていることは皆様方も御承知のところでございますけれども、このほかに、自分が将来、判断能力が不十分な状態になった時に、信頼できる人に財産の管理等をしてもらえるように委任しておく任意後見契約公正証書、公証人が貸金庫の所在場所や各種の現場に赴いて見聞きした内容を公正証書にする事実実験公正証書、いたずらに延命治療をしないよう、あらかじめ意思表示をしておく尊厳死宣言公正証書、こういったいろんな公正証書の作成にも従事しているところでございます。

私ども大阪公証人会といたしましては、土地家屋調査士の皆様方と、本来の業務に関わることはもとよりでございますけれども、広報活動等、いろんな面で連携しながら、微力ではございますけ

れども、国民生活にお役に立てる公証役場を目指しまして努力してまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援、御協力のほど、お願い申し上げます。

大阪土地家屋調査士会の今後ますますの御発展と、皆様方の一層の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、措辞ではございますけれども、祝辞とさせていただきます。どうも本日はおめでとうございました。

〈岩手会・菅原会長からの祝電〉

大阪土地家屋調査士会平成23年度定時総会の御盛会を心からお喜び申し上げます。

東日本大震災に際しまして、全国各地から義援金やお心入れのある物資など、日本土地家屋調査士会連合会を通じて支援をいただきましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

本来であれば、お伺いして御礼を申し上げるべきところ、略儀ではございますが、書面をもって御礼申し上げます。

厳しい状況が続きますが、復興に向けて岩手会一丸となって前進してまいりますので、今後とも変わらぬ御支援をよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、貴会の限りない御発展と御参会の皆様のますますの御健勝、御活躍を御祈念申し上げます。

岩手県土地家屋調査士会会长 菅原 唯夫

SOKKIA

光波距離計・GPS測量機・自動追尾トータルステーション
電子トランシット・自動レベル・福井コンピュータ(株)・アイサン
テクノロジー(株)・スチール製品・公害測定機・土質試験機

測量機器販売・修理・レンタル

阪奈測機(株)

〒575-0054 大阪府四條畷市中新町12-13号
(法務局北側)

TEL 072-877-7609
FAX 072-877-2885

会長・副会長 就任のごあいさつ

「今を乗り切る」ため全力を



会長
松本 充弘

こんにちは！大阪城支部のマツモトアツヒロです。

調査士の今は明るくない。では、未来は明るいのか？

私は、調査士はトンネルの中に入っていると思う。時々薄明かりが射し、明るくなるのかな、と思ったが、やはり真っ暗。出口はまだ見えない。でも出口のないトンネルはないが、落盤で押しつぶされないようにしよう！

登記制度はなくならない、表示登記も発展していくだろう。国民の権利を護らないとならないし、税金を納めてもらうためには制度はもっと充実していくだろう。でも、それは国家としての話であって、調査士の制度とは直接リンクするものではない。

土地家屋調査士制度60年というが、もう60年、されど60年。今は私たちの足元をしっかりと見つめ直す時だと思います。

調査士は表示登記や測量、とりわけ境界確定の専門家を自負しています。でも、隣接職種と争いながら業域を侵略されたり、侵略したりして生き残ってきました。侵略というと人聞きが悪いですが、お互いに協業して来たのです。

私は、今は冬の時代かも知れませんが、調査士が、制度として助け合いながら耐える時だと考えています。一人では困難でも、たくさんの仲間と協力し合えれば、我慢できるかも知れません。会員の意見に耳を傾け、と言うより役員も会員も一体になって「今を乗り切る」ことに全力を挙げましょう。

調査士会は仕事を斡旋することはできません。でも仕事を受託する取り組みを作り出すことは可能だと考えています。そのために、連合会とも協同して活動しなければならないでしょう。

役員は会員に可能な限りの情報を発信します。

会員はそれを受け止めてください。情報の多くは役員や会に集まります。その中で、必要な情報を十分に活かしてください。きっと役立つものがあるでしょう。黙っていては何も始まりません。研修会や遊びの会にも、なるべく参加してください。

会長になって、未納会費のことを考えることが多くあります。1か月13,000円の会費を預かりますが、その会費をすべての会員がラクラクと払っていません。どんな人も調査士になった時、バラ色の未来を夢見たことでしょう。苦しい受験を乗り越えて調査士としてスタートしました。私も支部会費の6,000円を払うことが苦しかった時もありました。会則だから「払え」というのは簡単かもしれません、その人の環境を思い浮かべながら、一緒に考えたいと思います。

少しだけ前に進みましょう！

開かれた会務運営を目指して



副会長
岸田 真美

このたび、ご指名により副会長に就任させていただきました。

どのように会務を務めよう!?

会務のために何をするべきか!?

「重役の7割が賛成するプランは時すでに遅く、7割が反対するプランくらいで、やっと先手が取れる」

という、松下幸之助の言葉が大好きです。

ちょっと遅いスタートの役職ですが、努力しない天才よりも、努力する鈍才の方が余計に仕事をすると思います。

努力は+算、協力は×算。努力を一所懸命にいたしますので、ご協力をいただき、会が発展できればと思っています。



敵がいっぱい攻めてきた！大変だと思い後ろを振り返ると、それ以上の味方の会員がいた！…なんて、甘いかな～？

よろしくご指導をお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

初心に戻り、意識改革を



副会長
中林 邦友

引き続き副会長をさせていただくことになりました中林邦友です。

土地家屋調査士が大変難しく、苦しい立場にいるこの時期（調査士だけではありませんが…）に大阪会のトップに就任された松本充弘会長を中心に、副会長・常任理事・理事・各種委員の先生方と深く協議をし、協力し合いながら、大阪会会員のための会務運営を心掛けたいと思っています。

松本会長は「前例はあくまでも前例。それにとらわれず自分たちで考えて行動しよう」と、いつも言われています。長く役員を続けている私には耳の痛い言葉でしたが、今年度は初心に戻り、まず自分自身の意識を改革し、会の改革に取り組んでまいります。

微力ながら、出来る限り誠実に会務に向き合っていきますので、会員各位のご協力・ご指導を何卒よろしくお願ひいたします。

次世代の指導者を育成



副会長
竹本 貞夫

去る5月25日の第71回定時総会において副会長への推薦と承認をいただきました竹本貞夫でございます。どうぞ、今後の2年間、よろしくお願ひいたします。執行部の中で最高齢の本年1月25日をもって「古希」を迎え、総会で古希の長寿祝金贈呈を頂戴したところでございます。

昭和54年4月に大阪土地家屋調査士会に入会してから32年間、土地家屋調査士法に守られて、土地家屋調査士一筋に、一心不乱に調査士業務を営み、家庭を持ち、家族を養って一人前の社会人と

して無難に古希を迎えることができました。常日ごろから妻と共に、土地家屋調査士法という法律の存在に「ありがたいなあ」と感謝しながら毎日を送っております。

われわれ土地家屋調査士が「境界の専門家である」ということは、外部から自然に出たものではなく、われわれの先輩諸氏が長い間、外部に向かって「土地家屋調査士は境界の専門家である」と呼び続け、これを基本にした土地家屋調査士政治連盟の活動によって「筆界特定制度」及び「ADR認定調査士制度」が制定され、これらの制度を国民の皆様が利用し、土地家屋調査士が代理人になることにより、最近ようやく「土地家屋調査士は境界の専門家である」と外部の人々に認識され定着しつつあります。

外部の人々に「土地家屋調査士は境界の専門家である」という確固たる認識を定着させるために、調査士自ら自分の首を絞めているような低廉価格による入札参加も含めた「境界の専門家としての品位を備えた職業倫理」をもう一度、これでよいのか？と再考し、しっかりと身に付けた上で土地家屋調査士の職務を中立・公正・公平な立場で誠実に遂行することが、一般社会からの信頼を受け業務の拡大と社会貢献に繋がり、個々の土地家屋調査士が豊かになる基本であると思っております。この「品位を備えた職業倫理の確立と土地家屋調査士の業務の拡大」に向けて微力ではありますが、私が持っている全力を発揮して副会長としての責任を果たしたいと考えております。

また、次世代の指導者を育成することも、土地家屋調査士会の大手な「会員のための会務運営である」と信じております。特に若い会員の皆さんに新しい企画を考えて、その企画の実現に向かって果敢に挑戦し、伸び伸びと活躍していただける環境を提供するため、後方からではありますが、一生懸命に支援していく覚悟でおります。

「挑戦なくして改革などあり得ない」と考えておりますので、会員及び土地家屋調査士制度の維持・発展に役立つことであれば、どんなことでも結構ですから企画していただき、支部を通じて、あるいは本会役員を通じて提案してください。調査士会は、本会役員だけのものではありません。全会員に会務運営へ参加していただき、参加できる権利を放棄しないことが大阪会及び土地家屋調査士制度の維持・発展に繋がるとともに、会員各位の絆を強く結び付け、土地家屋調査士の和を広げてくれると思っております。

私が一家の柱として、社会人として無難な古希が迎えられたことは、先に述べましたように土地

家屋調査士法が制定されていたお陰であると思つております。よって、その土地家屋調査士法に心から感謝と恩返しの気持ちをもって、今まで通り、背伸びすることなく、自分が持っている力のすべてを発揮して会務に当たることで、推薦と承認していただいた多くの会員各位の要請に応えたいと考えております。

この2年間、「誰でも、何事も、自由に発言し、企画し、提案できる開かれた会務運営」と「境界の専門家にふさわしい品位を備えた職業倫理の確立」と「土地家屋調査士の業務の拡大」を目指して頑張りますので、会員各位の温かいご支援・ご協力を心からお願ひいたします。

調査士の知見を活かそう



副会長
神前 泰幸

このたび、副会長に就任させていただきました神前です。非力ながら、この2年間、頑張っていきたいと思っています。ただ、まだ是非ともこれについて、こういう方向でやっていきたいという明確なビジョンは出来ていません。以下、漠然と考えていることを書かせていただきます。

現在の日本は、未曾有の東日本大震災に加えて、その影響で福島原子力発電所が危機的状況に陥る中、全体がかつて経験したことのない危機的状況にあります。被災された方々には心からエールを送りたいと思います。

このような状況の中で、今われわれがなさなけ

ればならないこと、それには一人一人様々な思いがあると思われますが、土地家屋調査士の知見を活かすという意味において「地図作りへの地積測量図の積極的活用」の検討は、是非とも必要なことであると確信しています。

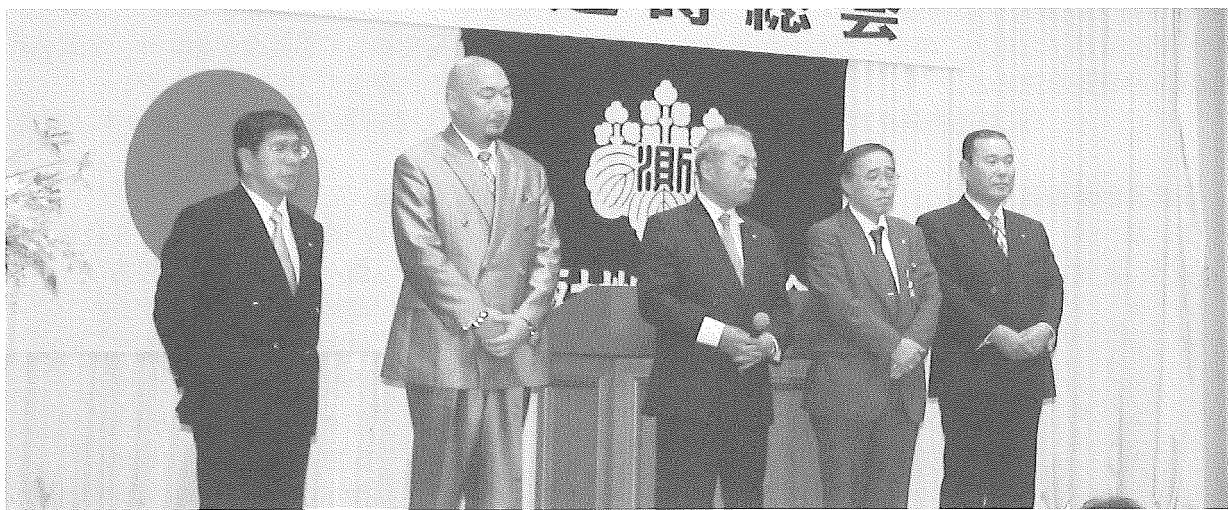
3月11日以降、国土地理院の手で電子基準点をはじめ、基準点の改測作業が進められており、その成果も順次公表されつつありますが、余震活動がまだ収束したとは言えないこと、大規模な地盤沈下が観測されていること等の事実もあり、仮に震災前の各土地に関する座標データが存在したとしても、各筆界点の移動は、単純な変換作業だけでは済まない複雑なものがあると考えられることから、新たな地図の作成、もしくは既存地図の修正作業に当たっては、個別の土地に対するデータが必要であり、そのデータとして第一義的に考えられるのが地積測量図であるからです。

もちろん、これらの地積測量図は、現地復元性を有するものではなくてはならず、そのためには、使用した基準点はもちろん、近くの引照点の記載も必要不可欠なものとなるでしょう。そして、組織としての土地家屋調査士会に求められるものは、これらの基準点、引照点のデータを収集し、会員が共有できるような仕組みを構築することではないかと思われます。

地図作りに地積測量図を活用するという視点から考えると、これらのデータの公開範囲についての検討も今後必要になるかもしれません。

また、地図なり地積測量図なりの有する座標値は、数値的にまったく動かせない固定的なものではなく、内部に「誤差」を内包しているという認識も、今後新たにしていかなければならないと思っています。

以上、考えていることを書かせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。



あいさつする新正副会長の皆さん

支部定時総会報告

3期目高杉支部長が続投

北支部

平成23年度北支部の定時総会は、5月11日(水)午後4時15分から北区梅田の大阪マルビル「大阪第一ホテル」で開催された。当日の出席会員は100名(委任状提出者51名を含む)、来賓として大阪法務局北出張所・杉本好弘所長、神谷修統括登記官をはじめ、本会・横山慶子会長、日調連・松岡直武会長、大阪司法書士会北支部・白石俊夫支部長、政治連盟・仁井光治副会長、協同組合・森崎勝經理部長、西支部・小林弘己支部長、天王寺支部・安田省道支部長、大阪城支部・下角訓司支部長、豊能支部・小林教張支部長、三島支部・加藤充晴副支部長を迎えた。

戸川勝寛総務部幹事の司会のもと、真鍋健総務担当副支部長による開会の辞、物故者と東日本大震災の犠牲者に黙とう、高杉直秀支部長の挨拶と続き、杉本出張所長からご祝辞をいただいた。

続いて、佐藤根雄治会員が議長に選出されて議事に入った。

まず、支部長と各部担当副支部長が平成22年度支部事業(会務)報告を行い、拍手多数により承認された。続く平成22年度決算並びに監査報告は挙手多数により承認された。平成23年度事業計画案、同予算案については、いずれも原案どおり挙手多数で承認された。

支部役員改選については、3期続投の高杉支部長をはじめ後掲のとおり新役員が選任された。

以上で議事が終了し、来賓の祝辞、瀧本泰明研修担当副支部長による閉会の辞をもって6時28分、総会は終了した。このあと懇親会が催され、会員間の親睦を深めた。

(広報担当副支部長・生地 正昭)

◇北支部新役員

支部長	高杉 直秀	(再任、3期目)
副支部長	井上 朝雄	(総務担当)
〃	橋本 宗三	(財務担当)
〃	森口 稔	(業務担当)
〃	戸川 勝寛	(研修担当)
〃	生地 正昭	(広報担当)
〃	稻本 博史	(公共事業担当)
〃	藤野 充	(厚生担当)

副支部長7人制を継続

西支部

平成23年度の西支部定時総会が4月28日(木)、港区弁天の「弁天町市民学習センター」で開催された。当日の出席者は19名、委任状提出者が14名あり合計33名となった。

来賓として大阪法務局北出張所から所長の杉本好弘統括登記官、同じく所長代理の神谷修統括登記官、大阪司法書士会西支部・尾田正己支部長、本会・矢原健聖業務部長、協同組合・甲斐健児理事、政治連盟・坂田宏志会計責任者、北支部・真鍋健副支部長、大阪城支部・福本英利副支部長をお迎えした。

佐々木直美会員の司会により、まず物故者に黙とうをささげ、開会の辞に続き小林弘己支部長の挨拶があった。

杉本北出張所長にご祝辞をいただいたあと、議事に入った。議長に三浦一行会員が選任され、出席者数の確認後、本総会が有効に成立していることの報告がなされ、議事録作成署名者の指名があった。

まず報告事項として平成22年度事業報告及び監査報告があり、続いて議案審議として平成22年度収支決算報告承認の件、平成23年度事業計画案及び同収支予算案が提案され、各案とも全会一致で原案どおり承認可決された。

審議終了後、ご来賓の矢原本会業務部長、尾田司法書士会西支部長、坂田政連会計責任者、真鍋北支部副支部長、福本大阪城支部副支部長、甲斐協同組合理事のご祝辞を頂戴し、佐々木会員の閉会の辞をもって総会は無事終了した。

続いて会場を移して懇親会が始まり、会員相互の親睦を深め、盛会のうちに終了した。

(広報担当副支部長・佐々木 直美)

◇西支部新役員

支部長	小林 弘己	(再任、2期目)
副支部長	佐々木志展	(総務担当)
〃	高島 康弘	(財務担当)
〃	山本 隆昌	(業務担当)
〃	甲斐 健児	(研修担当)
〃	佐々木直美	(広報担当)
〃	安原 義弘	(厚生担当)
〃	黒下 寛泰	(公共事業担当)

松田新支部長にバトン

南支部

平成23年度の南支部定時総会は、4月28日(木)午後4時から中央区の「道頓堀ホテル」で開催された。当日の出席会員は32名(委任状提出者7名を含む)で、来賓として大阪法務局民事行政部不動産登記部門首席登記官・松本裕樹様、総括表示登記専門官・中坂勉様はじめ、本会から中林邦友副会長、政治連盟・土屋信幸副会長、大阪司法書士会南支部・足立雅彦支部長、天王寺支部・安田省道支部長、堺支部・石崎克佳支部長、大阪城支部・金子正俊副支部長、協同組合・谷口通理事、公団協会・森一弘天王寺支所長をお迎えした。

仲田隆司会員の司会のもと、東日本大震災被災により亡くなられた方及び物故者への黙とう、彦坂浩子支部長による開会の辞並びに挨拶、松本首席登記官にご祝辞を頂戴し、森一弘綱紀委員・松尾賢公共事業部理事による報告が行われたあと、議長に西島泰雄会員が選出され議事に入った。

平成22年度会務並びに事業報告、収支決算報告及び同監査報告が行われ、挙手多数により可決承認された。続いて平成23年度事業計画案及び予算案の一括審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認された。

支部役員改選については、松田一郎新支部長をはじめ後掲の新役員が選任された。全議案の審議終了後、来賓の祝辞、祝電披露、祝金の贈呈を行い、総会は終了した。

このあと、会場を移して懇親会が催された。中川仁幹事の司会進行のもと、終始和やかな雰囲気の中、ご来賓の方々や支部会員相互の親睦も深まり、恒例のビンゴゲームで盛会のうちに幕を閉じた。
(広報担当副支部長・山田 貴弘)

◇南支部新役員

支 部 長	松田 一郎 (新任)
副 支 部 長	田中 久也 (総務担当)
〃	小川 和徳 (財務・厚生担当)
〃	山崎 滋 (業務担当)
〃	岡田 真一 (研修担当)
〃	山田 貴弘 (広報担当)
〃	真砂 誠司 (公共事業担当)

引き続き大塚支部長で

阪南支部

平成23年4月28日(木)午後3時30分から、天王寺区の「フェイセス・ゲストハウス月花」(旧寺町・月華殿)阪南支部定時総会を開催しました。

物故会員への黙とうの後、司会の吉沢淳之介会員による開会宣言がなされました。大柄和夫総務担当副支部長から、議決権数80個のうち議決権行使書25名、会員40名の出席があり、総会が正式に成立了旨の報告がなされました。

議事に先立ち、大塚哲雄支部長の挨拶のあと、木津俊夫大阪法務局天王寺出張所長、竹内玄徳本会総務部長、永野美重天王寺支部副支部長、島田大介大阪城支部副支部長、鎌田由佳子大阪府行政書士会阿倍野支部副支部長、神寶敏夫政治連盟会長、荒平義弘協同組合理事長、尾西睦男公団協会阪南支所長の来賓紹介があり、木津所長と竹内部長及び神寶政治連盟会長から来賓挨拶がありました。

議長に内海比会員、議事録記録者に阿部孝信会員、署名者に奥村典裕会員と富岡隆会員がそれぞれ指名され、大柄副支部長から支部会員異動報告がなされたあと議事に入りました。

第1号議案の平成22年度収支決算報告並びに同監査報告、第2号議案の平成23年度事業計画(案)、第3号議案の平成23年度予算(案)がそれぞれ承認可決されました。

本年は役員改選の年にあたり、第4号議案は役員改選についての議事になりました。蓮中厚夫支部役員選考委員長により、選考結果報告書が提出され、湊谷弘行選挙管理委員長から公正に手続きが行われた旨報告があり、大塚支部長の再任が可決されました。

大塚支部長からは「歴代の支部長が作り上げた阪南支部を引き継ぐに当たって身が引き締まる思いです。皆さんのご協力をお願いしたい」との挨拶がありました。

役員体制としては、後掲の通りですが、ほかに神寶・尾西監事ら役員改選も全員一致で可決されました。

総会終了後の懇親会は、大塚支部長の挨拶、荒平協同組合理事長による乾杯の発声で始まりました。篠本裕之大阪司法書士会阪南支部副支部長から来賓挨拶がありました。また、新入会員の挨拶があり、終盤にはカラオケも入って、参加者は楽しいひと時を過ごしながら親睦を深めました。最後は井上直次綱紀委員長の閉会の辞で終わりました。

この一年、がんばっていきまっしょい。
(広報担当副支部長・蓮中 厚夫)



◇阪南支部新役員

- | | |
|---------|-----------------|
| 支 部 長 | 大塚 哲雄 (再任、2期目) |
| 副 支 部 長 | 大柄 和夫 (総務担当) |
| 〃 | 與倉 郁朗 (財務担当) |
| 〃 | 利川 良一 (業務・研修担当) |
| 〃 | 蓮中 厚夫 (広報担当) |
| 〃 | 山田 保 (厚生担当) |
| 〃 | 竹本 公英 (公共事業担当) |

ほぼ前期どおりの布陣で 天王寺支部

平成23年度の天王寺支部定時総会は4月15日(金)午後3時30分から、天王寺区の「大阪国際交流センター」で開催された。

当日の出席者数は40名(委任状提出者10名を含む)で、来賓として、大阪法務局天王寺出張所から木津俊夫所長、歳田真裕美統括登記官をはじめ、本会から横山慶子会長、大阪司法書士会天王寺支部・林成祐支部長、調査士会阪南支部・大塚哲雄支部長、南支部・彦坂浩子支部長、大阪城支部・下角訓司支部長、中河内支部・中島幸広副支部長、協同組合・荒平義弘理事長、政治連盟・神寶敏夫会長、公団協会・横山幸一郎副理事長の計11名をお迎えした。

樋口剛会員の司会のもと、飯田正直副支部長による開会の辞、安田省道支部長による挨拶、来賓の紹介、祝電披露、新入会員・新畠正会員の紹介、記念品贈呈(支部慶弔・見舞規定第6条該当者への祝い金として古希を迎えた下井一雄会員、会員証紙売りさばき手数料を寄付された浅井敬会員に記念品を贈呈)のあと、鍋島泰弘会員が議長に選出され、議事録作成者に松本博樹会員、同署



天王寺支部総会の出席者

名者に矢原健聖会員と新畠正会員を指名して議事に入った。

まず、安田支部長と各部担当副支部長が平成22年度会務並びに事業経過報告を行った。次いで審議に入り、第1号議案の平成22年度収支決算報告並びに監査報告は挙手多数により承認された。第2号議案の平成23年度事業計画(案)及び第3号議案の平成23年度収支予算(案)に関する件は一括審議とし、いずれも挙手多数により承認された。第4号議案の任期満了による役員選任の件も挙手多数により後掲の通り承認された。顔ぶれはほぼ前期通りで、副支部長の新任1人にとどまった。その後、新たに選任された正副支部長による挨拶が行われた。

以上で審議が終了し、来賓の祝辞、荒木進会員による閉会の辞をもって支部定時総会は終了し、全員そろって恒例の記念撮影を行った。

このあと、隣接するセンターホテルのレストランで懇親会が催され、美味しい料理を堪能し、カラオケ等で楽しい時間を過ごし、矢原会員による万歳三唱、中西基文会員の閉宴の辞をもって解散した。

(広報担当副支部長・柳原 薫)

◇天王寺支部新役員

- | | |
|---------|------------------|
| 支 部 長 | 安田 省道 (再任、2期目) |
| 副 支 部 長 | 永野 美重 (総務担当) |
| 〃 | 中西 基文 (財務担当) |
| 〃 | 荒木 進 (業務担当) |
| 〃 | 延山 奎柄 (研修担当) |
| 〃 | 飯田 正直 (厚生担当) |
| 〃 | 柳原 薫 (広報・公共事業担当) |

副支部長は若手を中心に

大阪城支部

平成23年度の大阪城支部定時総会は5月9日(月)午後4時30分から、北区中之島の「大阪市中央公会堂」で開催され、支部会員136名中115名(委任状提出者55名を含む)が出席した。

来賓として大阪法務局民事行政部不動産登記部門から松本裕樹首席登記官、中坂勉統括表示登記専門官のほか、深田壯大阪司法書士会東支部長、本会からは高橋政博副会長、友好支部の代表者様、関連団体の皆様らをお招きした。

吉川聰会員の司会のもと、物故者に対しての默とう、開会の辞、下角訓司支部長の挨拶、来賓の松本首席登記官からは、ここ数年の登記システムへの移行が本年度中を目途に一定の終結を見る旨、表示登記事務取扱基準の変更に関する言及があった。

その後、支部に貢献されてこられた先輩方への慶祝金贈呈が行われた。

セレモニーを終えて、議長に津本浩昭・西田修尋両会員が選出され、各議案ともスムーズに審議が行われ、平成22年度の収支決算を経て、各執行部長から23年度の事業計画案の報告がなされた。同年度収支予算審議において、下角支部長からは「本年度も支部会費を徴収しないが、支部の財政は厳しい状況であり、支部会員の中からは支部会費徴収の必要性を説く声もある。今後は(会費徴収を)前向きに検討する余地がある」との言及があった。

また、本年度は支部役員改選の年でもあったが、支部長には下角支部長が続投、若手を中心とした副支部長6名、選考委員会により監事2名が選任され、賛成多数にて可決された。これで総会は無事に閉会した。

支部総会終了後、続いて協同組合大阪城地域総会が開催された。

午後6時からは、同じ会場で懇親会が開催された。来賓者を交えてしばしの歓談。宴たけなわとなつた頃にくじ引きゲームが催され、会場の興奮が最高潮に達した。それ以降も懇親を深め、8時に閉宴となった。

(広報担当副支部長・黒岡 純二)

◇大阪城支部新役員

支 部 長 下角 訓司 (再任、2期目)
副 支 部 長 伊集院 渉 (総務担当)
ク 吉野 一正 (財務担当)

ク 中居 克彦 (業務・研修担当)
ク 濱口 泰隆 (公共事業担当)
ク 西口 和広 (厚生担当)
ク 黒岡 純二 (広報担当)

中島新体制でスタート

中河内支部

平成23年度中河内支部定時総会は、4月28日(木)午後4時30分から、天王寺区上本町の「シェラトン都ホテル大阪」において、支部会員84名(委任状提出者15名を含む)の出席を得て開催された。

森山泰久幹事の司会のもと、物故者に対して黙とうを行い、山田和雄副支部長から開会の辞の挨拶がなされた。続いて来賓として大阪法務局東大阪支局・志賀正人支局長をはじめ、同支局・石川正則第一統括登記官、同支局・木林和代第二統括登記官、本会・北川俊一副会長、大阪城支部・下角訓司支部長、上田直司副支部長、南河内支部・辻隆司支部長、北河内支部・富田泰治支部長、天王寺支部・延山奎柄副支部長の紹介がなされた。

続いて、下農惣司支部長の挨拶のあと、来賓を代表して志賀支局長から祝辞をいただいた。

来賓退場のあと、佐藤徒美夫会員・池田信人会員の両議長のもと議事に入り、各部から事業報告がなされた。続いて議案審議に移り、第1号議案(平成22年度収支決算報告・同監査報告)、第2号議案(平成23年度支部会費)、第3号議案(平成23年度事業計画案)、第4号議案(平成23年度支部事業予算案)と議事が進められ、執行部から詳細な議案説明及び、議長による明確な議事進行によって、各議案とも举手多数による賛成で承認可決された。

次に、支部役員任期満了に伴い、第5号議案(支部役員改選)が上程された。選挙管理委員会から次期支部役員立候補者並びに、選考委員会から次期支部役員候補者の案が提案され、举手多数によって承認可決され、後掲の通り選任された。

以上により議案審議はすべてが終了し、新任となった中島幸広支部長をはじめ新役員の紹介、幹事委嘱へと続き、安岐正則副支部長の閉会の辞のもと無事に総会が終了した。

このあと、会場を移して懇親会が催され、来賓各位をはじめ出席者が親睦を深め、bingoゲームにより盛り上がり、終始にぎやかなうちに閉会となった。

(広報担当副支部長・藤田 好高)

◇中河内支部新役員

支 部 長	中島 幸広 (新任)
副 支 部 長	山田 和雄 (総務担当)
〃	本多 宏和 (財務担当)
〃	米山太一郎 (業務・研修担当)
〃	藤田 好高 (広報担当)
〃	安岐 正則 (厚生担当)
〃	笹部 信仁 (公共事業担当)

織田新支部長を選出

北河内支部

第60回北河内支部通常総会は、5月11日(水)午後4時から「ひらかた仙亭」において、支部会員74名(委任状提出者15名を含む)が出席して開催された。

吉田英彦会員の司会のもと、物故者への黙とうに始まり、富田泰治支部長による挨拶と続き、ご来賓の方々からご祝辞を頂戴した。

続いて、木下孝司・上田智章両会員が議長に指名され議事の進行となり、まず平成22年度の会務及び事業経過報告が各担当副支部長から報告された。そのあと議案審議に入り、平成22年度の決算報告、平成23年度の事業計画案並びに予算案が審議され、いずれも原案どおり可決承認された。

次に、任期満了に伴う支部役員改選については、織田敏秀新支部長をはじめ後掲のとおり各部担当副支部長らが選任され、総会は終了した。

このあと、会場を移して懇親会が催され、会員間の親睦を深め、盛会のうちに開きとなった。

(広報担当副支部長・上田 隆義)

◇北河内支部新役員

支 部 長	織田 敏秀 (新任)
副 支 部 長	小松 芳武 (総務担当)
〃	坂上 暉子 (財務担当)
〃	吉田 栄江 (業務・研修担当)
〃	上田 隆義 (広報担当)
〃	北川 貞司 (公共事業担当)
〃	内山 晶夫 (厚生担当)

小林新支部長と7人の副

豊能支部

平成23年度豊能支部定時総会が4月27日(水)午

後3時30分から、豊中市の「ホテルアイボリー」で開催されました。

ご来賓として、吉田美津代大阪法務局池田出張所長、市原修大阪司法書士会豊能支部長、竹内秀治公団協会豊能支所長、和田朝博政治連盟名誉会長、吉元敦憲調査士会三島支部長、高杉直秀北支部長、松原伸幸顧問弁護士のご臨席を賜りました。石田貴子会員の司会のもと、まず辰巳好数会員の開会の辞で始まり、東日本大震災の犠牲者を含め物故者に対しての黙とう、中島宗徳支部長の挨拶に続き、支部慶弔規定に基づく還暦の記念品が上田勝紀会員・加瀬部隆会員に贈呈されました。

祝電披露に続き、来賓の吉田所長からご祝辞をいただきました。

古崎耕也会員が議長に選出され、就任の挨拶のあと、出席者が43名(委任状提出者8名を含む)であることを確認、議事に入りました。議事録署名者は議長の指名により香川忠彦・細川隆弘両会員となりました。最初に平成22年度における会員の異動、支部慶弔規定に該当する会員の発表、本会役員としての豊能支部会員の出向状況が総務担当者から報告されたあと、各部担当副支部長から事業報告が行われました。

議案審議に入り、平成22年度収支決算報告がなされ、佐野紀夫監事から「適正である」旨の監査報告がありました。続いて平成23年度事業計画案並びに収支予算案が同時に上程されました。報告・審議の合間をぬって、事前に無記名で投稿された質問事項について、議長の指名により担当者から説明がなされました。また、会場において小島昌彦会員から「役員涉外費の値下げは不要ではないか」との質問もありましたが、審議の結果、予算通りにて全会一致で承認可決されました。

次いで、支部役員改選の件について藤井俊博選挙管理委員長から、支部長の立候補者がなかった旨の報告があり、支部規定により役員選考委員会に人選を付託した旨の説明がありました。加瀬部選考委員長から後掲の通り支部役員予定者の報告があり全会一致で承認可決されました。

審議終了後、急な会議のため欠席された本会・横山慶子会長の祝辞が辰巳好数財務部長により代読されました。その後、出席された来賓の方々から順次祝辞をいただき、中岡博之会員の閉会の辞をもって、総会は無事終了いたしました。

このあと、協同組合地区総会を経て、会場を移して、神野慎司会員の司会で懇親会が定刻通り開催され、盛会裏のうちに散会となりました。

(総務担当副支部長・高橋 稔)

◇豊能支部新役員

支 部 長	小林 教張 (新任)
副 支 部 長	高橋 稔 (総務担当)
〃	神野 慎司 (財務担当)
〃	石田 貴子 (業務担当)
〃	渡辺 秀和 (研修担当)
〃	上田 勝紀 (広報担当)
〃	永井 隆博 (厚生担当)
〃	田中 享 (公共事業担当)

高橋幹雄氏を名誉会員に

堺 支 部

平成23年4月22日(金)午後4時30分から、5時55分まで、南海堺駅前の「リーガロイヤルホテル堺」で堺支部定時総会が開催された。支部会員総数130名のうち100名(委任状提出者45名含む)の会員が出席した。

総務担当幹事の田中秀典会員が司会を務め、神津年博副支部長による開会の辞に続いて、支部の物故者及び3月11日に発生した東日本大震災で亡くなられた方々に黙とうを捧げた。

石崎克佳支部長の挨拶に続き、ご来賓を代表して、大阪法務局堺支局・嶋本光弘支局長がご挨拶をされた。

堂馬英夫会員が議長に選出され議事を進行。まずは平成22年度会務報告並びに事業経過報告が承認され、議案審議へと移った。

第1号議案 平成22年度収支決算報告、同監査報告

第2号議案 平成23年度事業計画案に関する件

第3号議案 平成23年度収支予算案に関する件

以上各議案は賛成多数で可決承認された。

第4号議案 支部役員任期満了に伴う役員改選の件

新役員メンバーについては、大道和夫選考委員長から選考結果について後掲の通り報告があった。その結果、賛成多数により第4号議案は承認可決された。

本議案に関連して、和田三吾会員から「支部規則にある役員選任並びに理事・綱紀委員推薦規定の内容について、6名もの会員の推薦を得て支部長に立候補した者が、さらに総会の場で信任を得なければならないという規定はおかしい。支部規則の変更を望む」との要望があった。

続いて、新役員を代表して石崎支部長が2期目就任の挨拶を行った。

堂馬議長は、以上をもって本日の議事はすべて終了した旨を述べて議長席から降壇した。

その後、石崎支部長から支部相談役に坂田兼則会員に就任いただく旨上程され、議場は異議なく了承した。また、本年4月15日付で退会された高橋幹雄会員を名誉会員に推薦する旨の報告があつた。

さらに、中村憲夫副支部長から、東日本大震災の被災者への追加支援を支部の予算の中から行うことを役員会で諮りたいとの提案がなされ、議場は異議なく了承した。

このあと、本会の横山慶子会長からご挨拶をいただき、中尾哲夫会員からは協同組合事業報告と堺支部区域内の地域総会について報告と説明があつた。

最後に原俊広副支部長が閉会の辞を述べ、本定期総会は終了した。

(広報担当副支部長・山田 良和)

◇堺支部新役員

支 部 長	石崎 克佳 (再任、2期目)
副 支 部 長	大山 龍一 (総務担当)
〃	垣花 久嗣 (経理担当)
〃	羽倉 昌治 (業務・研修担当)
〃	山田 良和 (広報担当)
〃	原 俊広 (厚生担当)
〃	中村 憲夫 (公共事業担当)

「加山丸」2期目の船出

泉州支 部

平成23年度の泉州支部定時総会が4月28日(木)午後4時から、南海・泉大津駅近くの「ホテルレイクアルスター アルザ泉大津」に本年は会場を移して開催されました。

総会進行は 笹本一雄総務担当副支部長が務め、始めに、東日本大震災で亡くなられた犠牲者や関係者に対する哀悼の意を表し全員で黙とうしました。辻林一郎業務担当副支部長の挨拶で開会し、来賓として大阪法務局岸和田支局・松浪正統括登記官、杉本育也統括登記官、本会・横山慶子会長、大阪府建築士協会第四支部・市岡照男支部長、大阪司法書士会岸和田支部・坂田郁夫支部長、池川美津雄副支部長、当支部・兵頭厚子顧問弁護士、公団協会・松原正彦理事長、協同組合・大向茂昭副理事長、政治連盟・松島稔会計責任者、堺支部・中村憲夫副支部長の方々をお迎えしました。

次に、加山恵一支部長からの新オンラインシステム、取扱基準の改定、報酬問題を交えた挨拶、法務局岸和田支局からのご祝辞をいただき、その後、新入・転入会員の紹介がありました。続いて司会者から祝電披露、会員証紙領布の労を執っていた大いにいる雪本栄会員へのお礼が手渡されました。

このあと、本会出向者から平成22年度の活動報告がなされました。公共事業部担当の藤田嘉宣会員からは基準点使用報告の提出徹底が呼びかけられ、研修部担当の向井利雄会員からは研修ポイントの件、日調連制度対策室委員の神前泰幸会員からI Cカードの更新・基準点管理システム等の現状報告、綱紀委員の雪本栄会員から綱紀事案について、非調査士活動排除委員の古谷博会員から非調査事件の概要について、それぞれ説明がなされました。

また、公団協会経過報告を松原理事長から、協同組合経過報告を大向副理事長から、政治連盟経過報告を松島会計責任者から、それぞれありました。

議事進行に当たり、議長は司会者一任の声が上がり、井之上貢会員が選出され、暫時休憩後、議長から定足数の確認がなされました。会員総数84名中、出席者45名、委任状提出者19名、支部規定により議決権を有することを確認しました。そして、議事録署名者には 笹本恵・中野憲一両会員が指名されました。

平成22年度事業について、各担当副支部長から会務並びに事業経過報告がなされ、議案審議へと移りました。

第1号議案では平松伸元経理担当副支部長から決算報告があり、松富憲二監事から正確かつ適正であることが報告されました。第2号、第3号議案は一括審議となり、23年度事業計画案、予算案は全会一致で承認可決いたしました。その他要望事項として、①イレブンだよりオンライン版を冊子で刊行、②親睦事業の充実、③研修会や登記事務連絡会後の親睦、④支部運営助成金の値上げ、が藤田嘉宣会員から提案がありました。第4号議案の役員等改選に関しても承認可決され、後掲の

通り新執行部が誕生しました。

横山会長の来賓祝辞を頂戴したあと、佐藤均厚生担当副支部長の閉会に辞のもと、支部総会は無事に終了しました。引き続き会場を移して懇親会が催され、出席者が親睦を深めました。

(広報担当副支部長・向井 彰一)

◇泉州支部新役員

支 部 長	加山 恵一 (再任、2期目)
副 支 部 長	笹本 一雄 (総務担当)
〃	平松 伸元 (経理担当)
〃	安部 真三 (業務担当)
〃	堀川 経希 (研修担当)
〃	向井 彰一 (広報担当)
〃	花田 修 (厚生担当)
〃	國本 仁一 (公共事業担当)

松本支部長、副も5人交代

三島支部

第41回三島支部定時総会が、平成23年4月28日(木)、阪急・高槻市駅近くの「高槻現代劇場集会室」で開催された。支部会員105名中74名(委任状提出者25名を含む)が出席して、定刻の午後4時から塩賀崇史会員の司会で進行された。

まず吉元敦憲支部長の挨拶、法務局祝辞として大阪法務局北大阪支局・石田裕計支局長から来賓のご挨拶をいただいた。続いて支部長表彰として梅本篤志会員に表彰状と記念品が授与された。

次に司会者が議長選出について会場に説いたところ「司会者に一任」の声があり、藤江増男会員が指名された。

議長挨拶に続き、出席会員の議決権が定足数に達していることが確認され、議案審議に入った。

最初に、平成22年度の事業報告が各担当副支部長からあり、次いで第1号議案である平成22年度収支決算報告を寺田智美財務担当副支部長が行い、監事による監査報告では適正である旨の宣言がなされ、挙手多数で承認された。

土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

- 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
- 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
- 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

第2号議案「役員選任に関する件」が上程、後掲の通り承認されたあと、続いて第3号議案「平成23年度事業計画（案）承認に関する件」及び第4号議案「平成23年度予算（案）承認に関する件」が関連議案ということで一括上程されて趣旨説明のあと挙手多数で承認された。

最後に、東日本大震災に関連して第5号議案「支部周年事業積立金の拠出に関する件」が審議され、挙手多数で承認され、議案審議は終了した。

このあと、同会場内別室で、四宮淳一会员の司会により懇親会が催された。和やかな雰囲気の中、恒例のビンゴゲーム大会で盛り上がり、閉会となつた。

（広報担当副支部長・池原 昌秀）

◇三島支部新役員

支 部 長 松本 充司（新任）
副 支 部 長 河村 康弘（総務担当）
〃 雨宮 敏之（財務担当）
〃 山口 典彦（業務・研修担当）
〃 池原 昌秀（広報担当）
〃 加藤 充晴（厚生担当）
〃 森 光広（公共事業担当）

支部年会費を引き下げ

南河内支部

平成23年度南河内支部定時総会は、5月12日（木）午後5時から富田林市の「グランドホテル二葉」で開催された。

今西真佐美副支部長の開会の辞により開会、山

田勝彦総務担当副支部長の司会で進行、東日本大震災被災者及び物故者に黙とうが捧げられ、辻隆司支部長の挨拶、ご来賓として大阪法務局富田林支局、本会、司法書士会、政治連盟、協同組合、関係業界の方々のご列席を賜り、富田林支局長・寺田章様をはじめご祝辞をいただいた。

議長に和田直記会員が選出され、支部会員46名のうち39名（委任状提出者14名を含む）の出席で議事進行に入った。

平成22年度の会務報告、事業経過報告、同収支決算報告がされた。続いて平成23年度の事業計画案並びに収支予算案を審議、昨今の経済事情を鑑み、支部会員の負担を軽減すべく、支部年会費を6千円から5千円に引き下げるなど、原案どおり承認可決された。

本年度は役員改選の年にあたり、岡仁司選考委員長から新役員についての報告を受け、山田勝彦新支部長ほか新執行部が承認された。辻隆司支部長の2期4年間のご苦労に感謝し、新たな気持ちで会務に精進することを役員一同、祈念した。

総会が無事終了後、併設の温泉でゆっくりと汗を流し、懇親会で旧交を懐かしみ、会員相互の親睦を深め、盛会のうちに終了した。

（広報担当副支部長・今西 真佐美）

◇南河内支部新役員

支 部 長 山田 勝彦（新任）
副 支 部 長 小川 佳伸（総務担当）
〃 山本 貴幸（経理担当）
〃 桧山 一志（業務・研修担当）
〃 今西真佐美（広報担当）
〃 母倉 龍彦（厚生担当）
〃 荒木 博光（公共事業担当）

SOKKIA
SRX

光波距離計・GPS測量機・自動追尾トータルステーション
電子トランシット・自動レベル・福井コンピュータ株・アイサン
テクノロジー株・スチール製品・公害測定機・土質試験機

測量機器販売・修理・レンタル

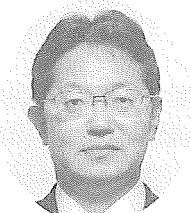
阪奈測機(株)

〒575-0054 大阪府四條畷市中新町12-13号
(法務局北側)

TEL 072-877-7609
FAX 072-877-2885

支部長のひとこと

支部行事に積極参加を



北支部長
高杉 直秀

本年5月11日の支部定時総会で、再び支部長として選任され、3期目の支部長となりました。

振り返りますと、1期目は要領が分からず、2期目は慣れからサボり気味となりましたが、何とか皆さんに支えられながら終えることが出来ました。3期目を迎える、これからは恩返しの時だと思っております。

新年度を迎えるにあたり、支部の役員人事には大変苦労しました。特に、この経済状況では、支部のことまでやってられないというのが本音でしょう。しかしながら、しんどい時こそ業務の見直し・飛躍への内部固めの時です。そのノウハウを支部事業に参加し、話し合ってみませんか？ 見積・報酬・業務形態等いろいろな話が聞けます。まずは面倒がらずに支部行事に参加しましょう。参加すれば、今まで損をしていたことが改めて分かるはずです。

さらに、支部を越えて会員間の情報共有を図り、良いところを利用し合いましょう。

研修や厚生事業なども他支部との連携を密にし、負担の少ない中身の濃い事業を行いたいと考えています。澪標ネットも積極的に活用しましょう。今まで2期、支部長をさせていただいて、他支部とのパイプ作りは出来たと思いますので、今後は、これらを活かした支部運営を進めていきたいと考えています。

支部並びに本会は、一部の会員が作るのではなく、会員みんなで作るもので。会員の皆様にはご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

執行部の若返りを実行



西支部長
小林 弘己

こんにちは。大阪土地家屋調査士会西支部の小林弘己と申します。このたび西支部会員、支部執行部の皆様のご支援とご協力のお陰をもちまして、支部長として2期目を迎えさせていただく運びになりました。

当然に、1期目以上の活躍をさせていただかないといけないという責任とやりがいを痛感しております。

未だに、東日本大震災で犠牲になられた行方不明者、身元不明者の方が8,500人（原稿作成当時）近くおられます。しかしながら、被災地の方々は秩序正しく、辛抱強く、自力でも立ち直ろうと頑張っておられます。10リッターのガソリン給油のために1日中、辛抱強く列に並んでいる人々や、限られた生活必需品を、まず自分以外の人のことを考え、皆に割り当たるように少しづつしか購入しない思いやり。この秩序正しい日本人（東北人）に対し、世界の人々は絶賛しています。

私は、わずかの義援金を出すことしか出来ていません。苦痛を共有するなどとはとても言えませんが、この誇らしい東北人の方々と同じ日本人であることを誇りに思っています。

私は支部長会の仲間の皆様には、本当にお世話になっています。各支部長は会議で対立するようなこともあったりしていますが、原点は土地家屋調査士会と各自の支部会員のことを第一に考えています。支部会員数の多い少ないはあるものの、各支部長は同じ立場で同じ責任を共有していますので、自然に喜怒哀楽も共有してきます。素晴らしい仲間内に入れていたことを感謝しています。今期で交代される支部長もおられますが、お世話になりました。

さて、西支部では今期、執行部の若返りも出来ました。旧役員の皆様、大変お世話になり、ありがとうございました。今期も役員は多忙の中、前向きに頑張っていただいている。西支部は会員

同士、非常に仲の良い温厚な雰囲気なところです。この状態を永続させるためにも、皆様のご支援とご協力をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

会員への電話作戦を継承



南支部長
松田 一郎

先の支部総会において、支部長に就任しました松田でございます。就任したものの、ことの重大さに不安と期待が交錯し、身の引き締まる思いです。

私は、脱サラ組で、退職後一念発起し資格を取得、開業しました。開業後、今日に至るまで土地家屋調査士として続けられたのは、先輩先生方が歴史ある調査士制度の発展に寄与されてこられたお陰であります。私も次の世代の調査士の先生方に、微力ではありますが、引き継ぐことが出来ればと思っています。

ご承知のとおり、リーマンショック以降、3月11日の東日本大震災によりさらに日本経済が大打撃を受け、先の見えない状態が続いております。しかしながら、必ず日本経済も立ち直り、ますます発展していくと信じています。

過去を振り返れば、人の人生や景気には波があり、ずっと底の状態が続くことはありません。底からは上昇するしかないのです。景気が良いときは、支部事業も盛り上がるでしょうが、不景気な時にこそ支部事業に多くの会員に参加していただき、盛り上げていかなければならぬと思っております。その一つに、前支部長が会員に直接電話を行い、参加を促してこられました。私も是非、引き続き行なっていきたいと考えております。

南支部は、会員数が38名と2法人の小さな支部です。一人でも多くの会員が参加しやすくなるように、厚生事業により会員間の親睦を深め、最新の情報をいち早く提供できるよう努めたいと考えております。

「精神一到何事不成」を座右の銘として、この不景気を乗り越えられるような支部事業を考えていきたいのですが、支部長職の初心者でありますので、役員の皆様、各副支部長、そして支部会員皆様のご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

明るく開かれた支部運営



阪南支部長
大塚 哲雄

去る4月28日の支部総会において、2期目の支部長を拝命いたしました。

この2年間、無事に支部長の任を果たせたのも、支部会員及び役員の皆様方の多大なるご支援、ご協力のお陰であると感謝いたしております。今後の2年間は、大変厳しい経済事情に加えて、去る3月11日の東日本大震災の影響により、将来の展望が見えにくい時代となると思われますが、明るい支部、支部会員の意見が活発に表現できる開かれた支部を目指して、支部運営を行ってまいりたいと思います。

また、今期においては、管轄法務局が同じになつた天王寺支部の方々との交流を深めていき、将来の支部の方向を考えたいと思っております。

最後に、本会執行部も5月25日の総会で新しい役員の方々に刷新され、会務の運営、会員の指導と大活躍をされることと思っておりますが、わが阪南支部へのご指導・ご鞭撻の方も併せてよろしくお願い申し上げます。

基本方針「共生」を続行



天王寺支部長
安田 省道

平成23年4月15日(金)の支部総会において2期目の支部長に就任しました。今期も先輩支部長はじめ各副支部長の協力のもと、共に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

前年度は、基本方針「共生」に沿って、様々な支部事業を行ってまいりましたが、個々の事務所経営はというと、多くの支部会員が、いまだ厳しい状態にあり、必ずしも、支部として「共に助け合う」という目標が達成できたとは言えません。そこで、本年度も引き続き「共生」を基本方針に掲げ、天王寺支部本来の特徴である「仁」、「礼」を重んじ、会員が一致団結し、共に助け合ってい

く集団を目指していきます。

筆界特定制度、基準点測量に基づく図面作成、新オンライン申請制度等々、次々に業務が複雑化する一方、規制緩和による報酬の自由化、民主党の「国の出先機関の原則廃止」による登記業務の地方移管論、法務局の統廃合等々、調査士だけでなく、士業そのものの存在意義が問われる時代であります。

こんな時こそ、全会員がコンプライアンスを守り、モラルの向上（特に報酬額に関して）に努め、専門家として、より深い知識とより高い技術を身につけ、各自が特色を持って、生き抜くための摸索を行っていかなければなりません。

天王寺支部は、本年度も専門家としての実務に直結した研修を行い、新オンライン申請のためのパソコン相談委員を積極的に登用し、全会員がオンライン申請を活用できるよう支援いたします。また、「共に助け合う」のモチベーションを上げるための親睦事業や、救命救急講習等の厚生事業にも力を注ぎます。

執行部では、本年度もまた、支部事業への会員出欠回答率100%を維持し、前年よりもさらに出席率を上げるよう、澤ネット及び支部MLを通して、出来るだけ早く皆様に情報提供ができるよう努めますので、支部会員の皆様には、これら支部事業への積極的関与をお願いいたします。

支部長 2期目にあたって



大阪城支部長
下角 訓司

〈生肉中毒死事件に思う〉

私は草食系男子でも肉食系男子でもなく、あえて言えば鶏魚系男子でしょうか。とはいって、激安焼き肉チェーン店でのユッケを食した4人が死亡し、60人以上が今も重症との事件には考えさせられました。

食にかかる事故は後を絶ちません。そのほとんどが利益拡大を最優先し、安全が後回しになっていることが原因と私は思います。食ではありませんが、JR福知山線の事故も、もとはといえばJR西日本の収益優先、安全は二の次という姿勢が起こしたものです。

〈百円ショップの商品は長続きしない？！〉

百円ショップで買ったボールペンがすぐ書けなくななりました。まな板もすぐ割れました。でも、これは、こちらが納得して買ったので、そんなに腹も立ちません。もちろん、私たちは、食を提供しているわけではありませんし、消耗品を扱っているわけでもありません。国民の財産の保全の基礎、安心を提供しています。

〈手間暇かけてこそ仕事〉

先日、新入会員が私の事務所に新入面接でやって来て、「報酬をどう計算すればいいか、よく分かりません」とのこと。分筆を例に挙げて、食べられる報酬をもらいましょう、と答えましたが、一つの仕事をやりあげるために、細かく考えれば、様々な業務の工程があることに少し驚いたようでした。

〈支部って必要？〉

調査士の地位、仕事は、今まで制度に保護されていた側面が強かったのですが、これからは各調査士さんの業務上の力量、倫理面が大きく問われてくるでしょう。そういう中で、支部長2期目をさせていただくにあたって、支部の役割は何なのかをはじめ、そもそも論に立ち戻って、みんなで論議しながらやっていきたいと考えています。

〈最後に〉

今度の大震災、一人の人間として何ができるかを考え続ける日々です。長い支援が求められます。それにしても、東電の対応には腹が立ちます。

納得いただける運営を



中河内支部長
中島 幸広

今般、4月28日の支部定時総会におきまして支部長を拝命いたしました中島でございます。

さて、昨今の不況から脱出することが出来ていないときに、今回の東日本大震災による甚大な被害により、われわれの業務にも影響が出ており、また、新オンラインシステムも稼働し、取扱基準の改定も予定され、基準点管理システムにおきましても、兵庫会と連動する等、土地家屋調査士としてなすべきことがいろいろと変更が予定されております。

これらに対応するために、十分に研鑽を積む必

要があり、支部会員の皆様方に十分ご納得のいただける支部運営が行えるか、不安ではあります、本会役員・各副支部長・支部役員の皆様のご協力並びに支部会員の皆様のご理解、ご協力を頂戴いたしまして、2年間、精一杯頑張らせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

青年会を中心に活発活動



北河内支部長
織田 敏秀

このたび、北河内支部の第60回通常総会において、支部長を仰せつかりました織田敏秀と申します。若輩者でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

当北河内支部は、十数年来にわたり、支部長は1期2年で交代しております。これは、当支部には、いつ支部長になってもおかしくない会員が多数存在し、人材に困らないほど優秀な支部であるからだと思っています。今回の役員改選においても、私と比べものにならない優秀な会員が多数おられるにもかかわらず、推薦いただけましたので、支部の皆様にご迷惑をかけないよう「1期2年」頑張りたいと思います。

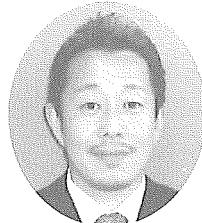
さて、北河内支部は、数年前まで120名を超える会員がいる比較的大きな組織でした。ところが、毎年少しづつ会員数が減少し、さらに昨年の法務局の統合に伴い、20名近い会員が中河内支部へ移られ、現在は86名と、少しこぢんまりとした支部となっています。長く続く不況の中、仕事も少なくなり、それに加えて報酬額の規定も撤廃されたことから、徐々に本会や支部への帰属意識が薄まりつつある昨今、会員数の減少は止まりませんが、それでも当北河内支部は、未だに支部総会には7割の会員が出席されるほど、土地家屋調査士という組織を大事に感じていただいている。

また、当支部内には第8支部青年会があり、若い会員が中心となって、活発に勉強会・懇親会等活動されています。この青年会は、もちろん土地家屋調査士のみで組織されていますが、支部から一切の助成も受けず、独立して組織運営を行っております。支部会員のうち50名ほどが青年会に所属していることから、支部の運営にも大きく影響があり、むしろ青年会なくして支部運営が出来な

いほどの組織力を持っております。

今までどおり、諸先輩方のご指導もいただき、さらに現在は、当支部の正副支部長すべてが青年会の会員となっていますので、若い会員の方々の助言もいただきながら、当北河内支部がますます活発に活動していくよう、微力ではありますが、協力させていただきたいと感じています。

活気ある支部づくりを



豊能支部長
小林 教張

このたび、豊能支部長に就任いたしました小林教張です。日頃は豊能支部運営に際し、ご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

私はまだまだ若輩者であり、このような重責を任されるとは思っておりませんでした。しかしながら、支部総会において承認されました以上は、微力ながら全力を尽くす覚悟でございます。不慣れではございますが、よろしくお願ひします。

土地家屋調査士も昨年、制度制定60周年を迎えた時代とともにわれわれを取り巻く環境、またわれわれ自身においても様々な変化を遂げてまいりました。

昨今ではリーマンショック以降、景気の回復もなかなか見込まれず、さらには東日本大震災、福島原発事故と、日本にとって大変厳しい局面を迎えております。

平成7年1月17日、忘れる事はないでしょう、阪神淡路大震災。大変辛い震災ではありましたが、この経験を生かし東日本大震災の早急なる復興を心から願い、今後、災害等に限らず、われわれ資格者がどのように特色を生かし、地域貢献・社会貢献が出来るのか?ということも問われ、考えなければいけない時代になっているのではないかでしょうか。

また、われわれ自身の問題として、土地家屋調査士の減少化についても大変大きな問題を感じております。難関とされている試験に受かったにもかかわらず、土地家屋調査士として生計の成り立たないことを原因に廃業されている現実……。仕事の減少・報酬額等、問題点はたくさんあらうかと思いますが、何とか良い方向へ改善を目指すことも必要と感じております。

大阪も日々変化しております。先日改装オープンいたしましたJR大阪駅の完成。早速、現地へ見に行ってまいりましたが、周辺地域からの輸送需要を狙ったJRの駅ビルビジネス戦略により、多くの人々が訪れ大変活気づいていました。これに負ることなく、われわれ土地家屋調査士も盛り上がっていければと切に願う次第でございます。

このような時代だからこそ、われわれ会員が一丸となり、様々なご意見や知恵をお借りしながら、繋がりを大切にし『活気ある豊能支部』を作り上げていきたいと思っております。

統率力のある執行部、また、風通しの良い支部運営を目指して進めてまいりたいと思いますので、今後とも豊能支部をよろしくお願ひいたします。

不断の努力と精進を



堺支部長
石崎 克佳

大阪土地家屋調査士会の運営に携わっている役員の皆様、事務局の皆様ありがとうございます。堺支部会員の皆様、支部運営にご協力いただきありがとうございます。周りの方々やすべてのものに対して感謝で一杯です。

平成23年4月22日に開催されました支部総会において、堺支部の会員の皆様が私にもう1期(2年間)支部長を務めるように任命されました。私のような不束者では支部長の役職にふさわしいとの確信を得られないのですが、支部会員の皆様に選ばれましたので、引き続き他の副支部長、監事、相談役の皆様のご協力とご指導のもと、より良き堺支部の実現、ひいては国民にとって、土地家屋調査士がより重要な存在となれるよう、役割を果たしていく所存です。

私は、土地家屋調査士には輝かしい未来があると信じています。ただし、それは両手を広げて待っているわけではなく、私たちの不断の努力・毎日の精進によってのみ手にするものです。

私たち土地家屋調査士の仕事は、土地・建物の調査・測量を行い、不動産の所有者である国民の皆様の代理人として、土地・建物に関する調査、法務局に対する登記申請、筆界特定申請に関する

書類の作成、図面の作成、その図面を作成するための調査、測量業務（土地を明確化する境界標識の設置などを含む）等です。土地家屋調査士はこの分野の『唯一の専門の資格者』であり、土地家屋調査士が果たすべき役割と責任は、国民の皆様にとって重要であると自覚し、精進する必要があります。

先の東日本大震災におきまして、自然の猛威により突然命を奪われた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々の一日も早い復興と再生を強くお祈りいたします。津波により役場全体が流れ、戸籍関係書類を含む重要書類が失われたと報道されました。戸籍関係書類については、法務局がバックアップしており、復元することが可能であるとも聞き及んでいます。しかしながら、人の命をバックアップする方法はなく、命には必ず終わりがあります。一人一人が、はかなく、尊い存在です。それゆえ私は、一人一人精一杯、毎日を力強く生きていくことが命に対する感謝の方法であり、人間に与えられた使命だと思っています。

皆様のご多幸とご健勝を祈念して、私の大阪土地家屋調査士会堺支部の支部長就任挨拶とさせていただきます。

今期は支部研修会に力点



泉州支部長
加山 恵一

2011年3月11日に発生しました東日本大震災の被害は、想像を絶する未曾有の大津波により大勢の命が失われました。また、数多くの建物が波にさらわれ、地形まで変わってしまい、広大な地域で液状化による地盤変動が生じ、多くの基準点が移動したと聞き及んでおります。

不動産登記法第1条には「不動産の表示及び不動産に関する権利を公示するために登記に関する制度について定めることにより国民の権利の保全を図り、もって取引の安全と円滑に資することを目的とする」とあります。今こそ被災地において土地家屋調査士の意義、重要性が問われる時だと考えており、それは私たちの日常業務が相通するものがあると思われます。

また、平成18年から始まった地図のコンピュー

タ化について、岸和田支局を含む大阪府内全域が本年度末までに地図情報システムの運用を開始すると聞き及んでおります。

進化する私たちの業務の中で、同じ土地家屋調査士の資格を持つ、仲間同士の交流を大切にし、研修会や支部行事等を通じて、ますますの会員間のコミュニケーションを大事にしたいと思っております。

私は支部長として2期目になるわけですが、後継支部長や支部役員選任で苦労いたしました。それは、不景気に基づく業務の悪化の中、役員就任でお世話をしている場合ではないということでしょう。また、若手会員の中でも、職員を雇わず1人で事務所をやっている人は、他の調査士と互いに助け合って測量をこなしているとも聞いております。

しかしながら、強制会の中の支部組織なので、活動をしないわけにはいきません。長年お世話になつた、あるいはこれから長期に渡って生活の糧になる土地家屋調査士会に、広い心で前向きに取り組んでいただきたいと思います。

最後に、私たちの業務もここ数年、急速な変革が続いておりますが、その対処としての本会での研修会に期待をしながらも、支部会員の要望を入れつつ、今期は支部研修会に力点を入れていきたい所存です。

若手が参加しやすい支部に



三島支部長
松本 充司

三島支部の松本充司でございます。本年4月28日に行われました、三島支部の第41回支部総会において、第11代目の支部長に就任いたしました。支部長前は、本会理事を5年間、研修部・広報部を務めさせていただき、とても楽しかったです。

何かさせていただきたびに、自分の実力のなさに悔しい思いをし、わが支部には、たくさん私より有能な若手があり、私はそうであっても、三島支部はこんなもんではないと感じます。

私は、大阪土地家屋調査士会に平成4年に入会させていただいた際、当初は西支部（第2支部）の会員であります。知らない人、知らない世界の集まりは敷居が高く、支部の会合等に参加する

のは誠に億劫でしたが、西支部には、先日お亡くなりになった山地祥隆先生はじめ、気さくな先生が多くおられ、集まりの際、どこに座つたらいいかさえ分からぬ私に「松本さん、こっちおいで」とやさしく声を掛けていただいたことは忘れません。

平成7年に三島支部に転入させていただき、その後、森本恒夫支部長のもと、副支部長に就任させていただき、その時の執行部も、とても楽しかったことを覚えており、今でも仲良くさせていただいております。

私がしていたように、若手の先生が参加しやすい、意見を出しやすい、とにかく楽しい支部にし、もっと若手の会員の方に参加していただき、本当に実力のある方が、私を見て「あんな実力のない、頼りのない、金のない、時間のない奴が、まあとりあえず頑張つとるなあ、それやつたら俺がやつたる」と思っていただき、参加いただけたら、もっと三島支部の良さが出るように思います。

幸いにして、私の思いが通じたのか、今般の執行部はゲンと若返り、現在の私が知りえるベストメンバーを選出していただき、就任いただきました。本当に心強いです。

他力本願的な方法と思われますが、今の私が出来る最高の方法と思っております。楽しい支部づくりを目指して努力いたします。ご協力、なにとぞよろしくお願ひいたします。

自由な意見交換できる場に



南河内支部長
山田 勝彦

このたび南河内支部総会において、支部長に就任しました山田勝彦です。

現在、わが国の土地家屋調査士制度は、昨年60周年を迎えました。土地家屋調査士は、社会的使命を十分に認識し、公正かつ適正に業務を行い、国民の期待と信頼に応じるために、支部運営が持つ役割は大きいと感じます。

支部運営にあたって、各会員が自由に活発な意見交換が出来る場を、積極的に作っていきたいと思っております。

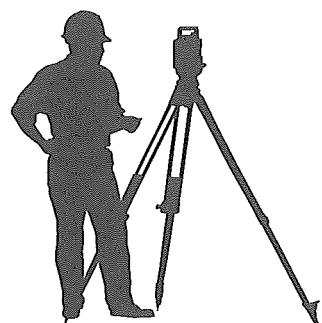
南河内支部の会員が、円滑な業務を行えるように役員とともに頑張っていきますので、皆様のご支援とご協力を、よろしくお願ひします。

大阪土地家屋調査士会 会費減免規程 新旧対照条文

平成23年4月21日改正

改 正 前	改 正 後
(趣旨) 第1条 本会会則第86条第1項の規定による会費の延納及び減免を円滑適正に行うためにこの規程を定める。	(趣旨) 第1条 (同左)
(延納) 第2条 会員が会費を納期に納入することが困難なときには、6ヵ月分に限り延納の申出(第1号様式)をすることができる。その場合延納会費はつぎの会費と同時に納入しなければならない。	(延納) 第2条 (同左)
(業務一時中止による免除) 第3条 会員が疾病または災害により、就業が不能となり会費の納入が困難なときは、6ヵ月間業務一時中止の届出(第3号様式)と同時に会費の免除の申出(第2-1号様式)をすることができる。なお引続き免除の事由があるときは更に6ヵ月間に限り再度の申出をすることができる。	(業務一時中止による免除) 第3条 会員が疾病または災害により、就業が不能となり会費の納入が困難なときは、6ヵ月間業務一時中止の届出(第3号様式)と同時に会費の免除の申出(第2-1号様式)をすることができる。 ただし、会費の免除の申出については、業務一時中止の届出を提出した月の翌月からの会費を免除するものとし、遡って会費の免除の申出をすることができない。 なお引続き免除の事由があるときは更に6ヵ月間に限り再度の申出をすることができる。
(業務一時中止による減額) 第4条 前条の期間を超えて、なお会費の納入が困難なときには、業務一時中止の届出(第3号様式)と同時に会費の減額の申出(第2-2号様式)をすることができる。 その場合6ヵ月間については月額の4分の3を減額、更に6ヵ月間については月額の2分の1を減額することができる。ただし、以後減額の申出することはできない。	(業務一時中止による減額) 第4条 (同左)
(高齢会員に対する会費減額措置) 第5条 満75歳以上に達し、かつ本会所属期間が通算40年以上にわたる会員は、会費の減額の申出(第4号様式)をすることができる。 2. 会長は、前項の申出に際しては当該会員所属支部長から意見を聞き、当該会員の受託事件数その他一切の事情を考慮し、かつ、常任理事会の決議を経て、その会費の月額の2分の1を2年間減額することができる。	(高齢会員に対する会費減額措置) 第5条 (同左)

改 正 前	改 正 後
<p>3. 前項の減額は更新を妨げない。</p> <p>(通 知) 第6条 会費の延納、減額又は免除の認定があつたときは、その旨を当該支部長及び当該会員に通知しなければならない。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(通 知) 第6条 (同 左)</p>
<p>附 則 (施行期日) この規程は、昭和61年1月18日から施行する。</p>	<p>(規程の改廃) 第7条 この規程の改廃は、理事会の決議による。</p>
<p>附 則 (施行期日) この規程は、昭和62年12月19日から施行する。</p>	
<p>附 則 (施行期日) この規程は、平成11年4月1日から施行する。</p>	
<p>附 則 (施行期日) この規程の改正は、平成16年1月9日から施行する。</p>	
<p>附 則 (施行期日) この規程の改正は、平成20年9月24日から施行する。</p>	<p>附 則 (施行期日) この規程の改正は、平成23年4月21日から施行する。</p>



大震災被災地へ向けて救援物資リレー

全国の仲間が温かい繋がりと協力で一致

3月11日、地震の発生時、私は車を運転していたため全く気付きました。家に帰りそのまま研修に出かけたので、地震の惨状を知ったのは夜になり bobsap という全国青年調査士会のメーリングリストでの宮城県会長の安否確認のメールでした。

そのメールから bobsap の勢いは止まりませんでした。私も何かをしたいと思い、同期の先生に相談しましたが「下手に動くと迷惑になる。神戸の時がそうだった」と言われ、何もできないのかとあせりと悔しさを感じました。

3月15日の bobsap で「第1次補給隊」と題されたメールに、兵庫の先生が車両と通行許可書を準備できたので、滋賀の栗東に集合してから現地に向かうと書かれています。新潟を拠点にして、許可書を持っている兵庫の先生が、物資を被災地の調査士会に運ぶ作戦でした。われわれはそれに便乗することにし、急いで物資を確保するために動きました。

この時は、水とガソリンの携行缶が不足しているということで、この二つを重点的に探しましたが、4日も経っているため、どこに行っても売り切れでした。あきらめかけていると、1店舗だけ水を売っている店があり何とか購入し、そのまま滋賀の栗東に向けて出発しました。

栗東に着いてみると、たくさんの先生方が集合していました。積み込みを手伝っている間にも何人かの先生方が来られ、トラックはすごい量の水等の物資でいっぱいになりました。この時来ていたのは、京都、兵庫、大阪、滋賀、さらには岡山から兵庫にリレーしてきた物資もありました。

今回、われわれ大阪部隊は滋賀まででしたが、本隊はそのまま石川、新潟に行き、現地入りしま

した。ほかにも、岐阜や愛知からも新潟に向かって行ったようです。翌日の午前7時には新潟到着、午前11時には仙台に到着とメールがありました。そんなこんなで第1次補給隊は無事成功しました。

第2便には時間の都合上、われわれは参加できませんでした。

3月18日の第3便では、もう大阪では物資が手に入りにくく、同期の先生2人と兵庫まで朝から買い出しに行きました。その時は、水だけではなく食料やカイロ、携行缶、ポリタンク等を車一杯になるまで購入しました。そして夕方に先輩先生の事務所で大阪会の物資を受け取り、岐阜に向けて出発しました。先輩には、次の日に出発するように勧められましたが、テンションの上がっていたわれわれは、そのまま出発し、午前1時くらいに岐阜に着き、正午に岐阜県調査士会に物資を届けました。この会では、三重、大阪、岐阜、福井からの物資が集まっており、この時もトラックが満載になりました。そしてこの便も、次の日に無事到着したとのメールが来ましたので、ミッション完了となりました。

知らない者同士が、こんなに力を合わせて何かをするという機会はなかなかありません。今回のことで、少しでもお手伝いできたことがありがたく、大勢の方々との繋がりと協力、被災地の方のことを思う心は素晴らしいものだと感じました。

被災地の方々のことを思うと、簡単に「がんばれ」とはとても言えませんが、私たちはまだまだ震災で手伝えることはたくさんあると思いますので、これからも手伝えるがあれば、どんどん動いていこうと思います。

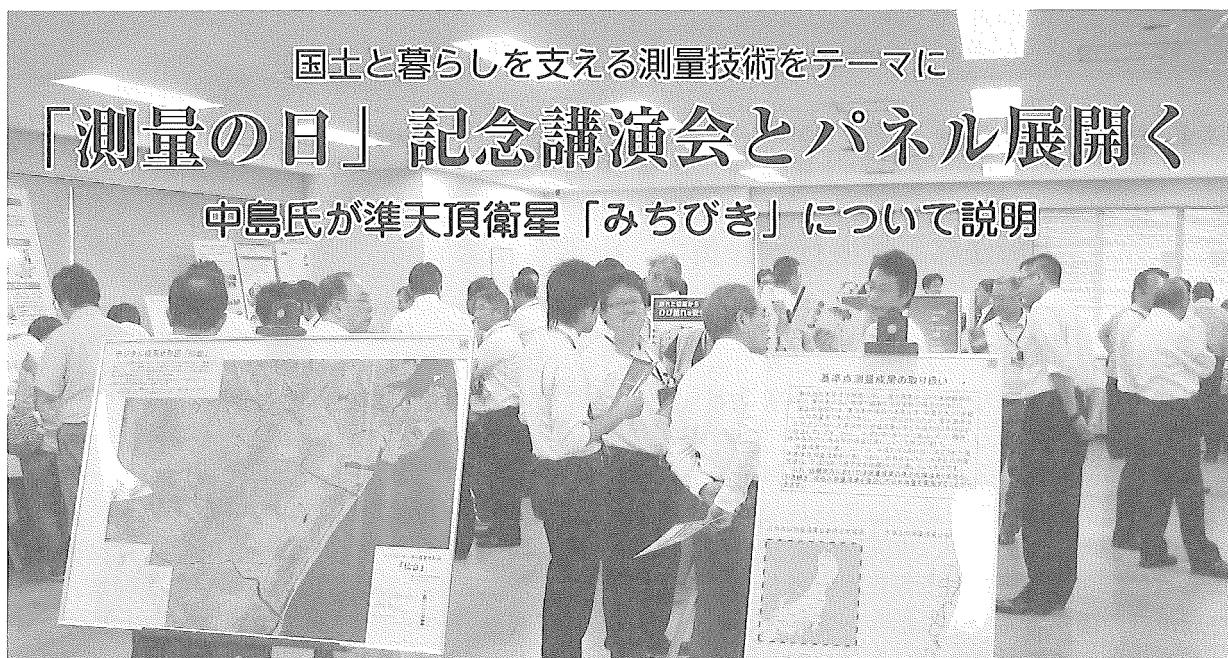
(堺支部・京谷 智弘)



集まつた救援物資



積み込み作業を終えて（岐阜会にて）



平成23年6月8日(金)正午から、中央区大手前の大坂合同庁舎4号館で「測量の日」関連行事「国土と暮らしを支える測量技術」が国土地理院・近畿地方測量部・大阪土地家屋調査士会・社団法人大阪府測量設計業協会が主催となって開催されました。

講演会は、近畿地方測量部長の奥山祥司氏の挨拶で始まり、財団法人衛星測位利用推進センター(SPAC)専務理事・中島務氏による「準天頂衛星の状況」と題して、主に準天頂衛星として昨年9月11日に第1号機として打ち上げられた国産のGNSS衛星である「みちびき」についての説明があり、次に休憩をはさんで大阪府農政室整備課副主査・村本康敬氏によって「なにわ方式による官民境界等先行調査について」、主に地籍調査事業の説明が行われました。そちらの話も、われわれ調査士、また一般の人にも興味深いものであったと思われます。同日に神前泰幸副会長が滝標ネットに講演会について書き込みいただいております。

別室ではパネル展として、国土地理院の災害対

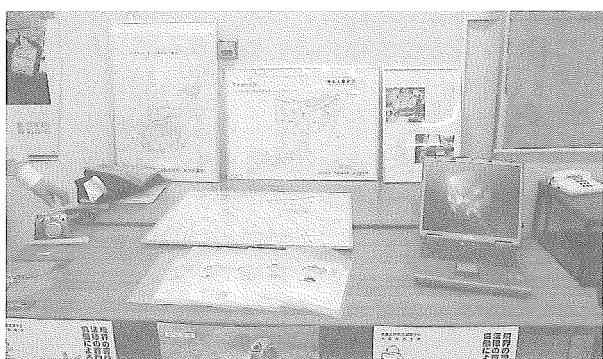
応・機器展示会・システム展(防災対応)が行われ、わが調査士会は法14条地図整備事業に関する資料を展示しました。また、資料センターの努力の賜である基準点管理システムをアピールできる場であるという声もあり、検討材料の1つだと感じました。

会場では、大阪市立玉造小学校の児童65人と先生2人を対象とした小学生課外授業も並行して行われ、地図展や講義「地図の話」などに興味深く聞き入る児童の姿が印象的で、こういった小さい子供たちに、自分たちの活動について理解してもらうことは、大変重要なことだと思いました。

今回のような国土地理院・近畿地方測量部・大阪土地家屋調査士会・大阪府測量設計業協会という4つの機関や団体が協力して行う事業は少ない機会なので、無事に終了して良かったと思うとともに、この先もこういった事業を有意義なものにしていく必要性を感じました。

毎年6月3日の「測量の日」に開催されている事業を一度体験し、ご意見をお聞かせください。

(前広報部理事・松本 充司)



「地図整備」に熱い思いで

大阪法務局民事行政部長 小沼 邦彦



本年4月の人事異動により、大阪法務局民事行政部長を拝命しました小沼でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、大阪勤務は3年前の職員課長以来の2度目の勤務で、前任は大津地方法務局長でございます。その前と申しますか、大阪局職員課長の次は法務省民事局総務課登記情報管理室長として、法務局予算の責任者の仕事に携わっておりました。最後の年は民主党政権となった最初の年であり、予算編成方法も大幅に変わりました。その法務省予算の中で大きな予算を占めていた登記事務コンピュータ関係が事業仕分けの対象となるなど、激動の1年でございましたが、幸いに事業の意義については十分なご理解をいただき、私も民事局を無事卒業させていただきました。

ところで、昨年は表示登記制度50年という記念すべき年に当たっており、現在、登記は「表示」の時代とも称されることが多くなっています。民事行政部長としては、整備が遅れている大阪の地図の充実強化に向けて最大限取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

少し振り返ってみると、登記が「表示」の時代として大きく注目されましたのは、平成15年に都市再生本部において平成地籍整備の方針が示され、平成17年度から法務局が都市部の地図混乱地域の地図作成を開始するとともに、平成18年度からは筆界特定制度という新しい制度が施行されたときではないかと考えております。この制度創設時においては、私は民事局総務課の予算担当補佐官をしておりましたので、当時、この両制度の創設に向けて、かつてないほど勉強させていただいたことが思い出されます。

当時も予算事情が厳しく、このような経費の大増となる予算要求をなぜするのか、なぜ今このような制度を創る必要があるのかということが最大の争点でしたが、その必要性・緊急性を財務省担当者に何度も熱い思いを込めて説明し、ご理解いただいたのを昨日のように覚えています。そして、予算がほとんど満額近く認めていただいた時

の達成感は何事にも代え難いものでした。また、このときに土地家屋調査士の皆様の強いバックアップがあったことも忘れられません。

そのときの地図作成における説明のキーワードは「都市部の地図混乱地域」、「D I D地区」、「10年計画100平方キロメートル」でした。現在、当初の登記所備付地図作成作業10か年計画は、平成21年度から10年間で130平方キロメートル作成する計画として見直され、平成22年度からは面積をさらに拡大して計画を2年間前倒しする計画になるなど、面積については拡大されていますが、大きな枠組みは変わっていません。その上で、繁忙局には相談員等が予算措置されたほか、平成22年度からは準備作業と作成作業の2年計画で行うことによるなど、作業の効率化が進められています。

筆界特定制度を含めて、このように予算が認められているのは、都市再生本部の方針が示された後も、「骨太の方針」等に「都市部の地図整備」が継続して盛り込まれるなど、地図整備が政府の施策として位置づけられたことが大きいと実感しております。その意味で、法務局としては、土地家屋調査士の皆様方のご協力のもと、登記官として培ってきたノウハウを活用して、地図混乱地域という難しい地域の地図を作ることにより、当該地域の都市基盤の整備と経済の活性化等に関わることに、大きなやりがいと責任を感じながら取り組んでいるところです。

現在、大阪局では「枚方市登記所備付地図作成作業10か年計画」を策定して地図整備を進めていますが、この計画策定についても当時の先輩方の熱い思いが込められていると聞いています。現在、この作業に携わっている職員は、この事業の意義を自覚し、大阪局の中で最も熱い思いで取り組んでいるグループの一つではないかと考えています。筆界特定制度についても土地家屋調査士の皆様のご協力のもとに運用されておりますが、大阪法務局管内における事件数は全国でもトップクラスとなっているため、この担当グループも国民の筆界に関する悩みに応えるべく、真実の筆界の探索を目指して、資料収集や現地調査等に全力で取

り組んでいるところです。

一方で、筆界に関する国民の願いは、所有権の範囲や、その他の民事に関する紛争を含めた総合的な解決を求められているものが多いのも事実であり、その意味で土地家屋調査士ADRとの連携も強めていかねばと考えているところです。

いずれにしても、地図の整備を円滑に進めて行

くには、皆様方のご協力が不可欠と考えております。法務局としては、地図整備に全力で取り組んでまいりますので、地図行政に対する国民の信頼と期待に応えるため、皆様方の一層のご支援とご協力をお願いして、着任のご挨拶とさせていただきます。

大阪法務局からの お知らせ

■ 地図等及び各種図面の情報交換 サービス等を開始

大阪法務局管内では、本年5月2日（月）から、当局北出張所、天王寺出張所、枚方出張所及び北大阪支局が管轄する地図または地図に準ずる図面（以下「地図等」という）及び土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面または各階平面図（以下「各種図面」という）について、下記のサービスを始めた。ただし、すでに閉鎖された図面及び地図情報システムに登録不能な図面は除かれている。

〈利用することができるサービス〉

1. 情報交換サービス

当局北出張所、天王寺出張所、枚方出張所及び北大阪支局から他の情報交換サービス対象登記所（次ページ参照）が管轄する地図及び各種図面の写しの交付を請求することができる。

2. オンライン請求サービス

上記の各出張所及び支局が管轄する地図等及び各種図面等の写しの交付をインターネットを利用して請求することができる。

3. 情報提供サービス

上記の各出張所及び支局が管轄する地図等及び各種図面の情報をインターネットを利用して取得することができる。

■ 登記所内の各種証明書発行 請求機をご利用ください

登記事項証明書や会社・法人の印鑑証明書が必要な場合は、本局不動産登記部門、同法人登記部門、北大阪支局、東大阪支局、北出張所、天王寺出張所、池田出張所、枚方出張所に設置されている「登記事項証明書発行請求機」を是非ご利用ください。

証明書等の請求の流れは

①請求情報の入力

画面の案内に伴い、自分でタッチパネルを操作して物件や会社名などの請求情報の入力を行

います。（印鑑証明書の請求の場合は、印鑑カードと代表者の生年月日が必要となります）

②整理番号票の受け取り

請求内容と手数料を確認後、名前を入力すると整理番号票が発行されますので、お受け取りください。（ただし、証明書の枚数が20枚を超えると、この端末からは請求できません。職員にお申し出ください。また、会社・法人の証明書の請求手続きは、1つの会社・法人ごとに行ってください）

③収入印紙の購入

整理番号票に記載された手数料相当額の収入印紙を用意して、待合室でお待ちください。

④証明書の受け取り

名前が呼ばれましたら、整理番号票と引き換えに申請用紙を受領して、収入印紙を貼って提出してください。その場で、証明書が受け取れます。

請求機を利用することによって、申請書の作成が不要です。

- ・受付時間は、月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで。
- ・不動産に関する証明書の請求には、地番・家屋番号の入力が必要です。住居表示番号では請求できません。
- ・操作について不明な点は、窓口の職員にお尋ねください。

■ 登記印紙の取り扱い及び 登記手数料の改定について

本年3月末をもって登記印紙が廃止され、4月1日から、登記事項証明書等の交付請求等に係る手数料の納付は、収入印紙ですることとされました。ただし、特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）附則第382条の規定により、当分の間は、登記印紙を使用することができますとされています。

さらに、不動産登記、商業・法人登記及び後見登記の登記事項証明書等の交付請求等に係る登記手数料令（昭和24年政令第140号）の一部が改正（料金値下げ）され、4月1日から施行されています。

地図証明書及び図面証明書の情報交換サービス
対象(法務大臣の指定を受けた)登記所一覧

(平成23年4月1日現在)

局名	登記所名	交換サービスの指定日	局名	登記所名	交換サービスの指定日
札幌	南出張所	平成23年4月1日	大津	彦根支局	平成22年11月1日
	北出張所	平成22年12月1日		登記部門	平成23年4月1日
	西出張所	平成23年4月1日	和歌山	岩出出張所	平成21年7月13日
	白石出張所	平成22年7月1日		橋本支局	平成22年7月1日
	江別出張所	平成23年2月1日	広島	東広島支局	平成23年1月4日
	恵庭出張所	平成22年8月2日	山口	萩支局	平成22年11月1日
	室蘭支局	平成22年8月2日		下関支局	平成22年10月1日
	苫小牧支局	平成22年7月1日	岡山	不動産登記部門	平成21年4月27日
函館	江差支局	平成22年6月1日		倉敷支局	平成22年10月1日
旭川	名寄支局	平成21年7月13日		高梁支局	平成22年4月1日
	稚内支局	平成22年10月1日		津山支局	平成23年1月4日
釧路	登記部門	平成23年4月1日	鳥取	倉吉支局	平成23年3月1日
仙台	塩竈支局	平成22年11月1日		米子支局	平成22年7月1日
	石巻支局	平成23年3月1日	松江	登記部門	平成22年7月1日
	気仙沼支局	平成22年11月1日		浜田支局	平成22年7月1日
福島	不動産登記部門	平成22年11月1日		西郷支局	平成22年12月1日
	郡山支局	平成22年11月1日	高松	丸亀支局	平成23年3月1日
	白河支局	平成22年11月1日		観音寺支局	平成23年3月1日
	須賀川出張所	平成22年11月1日	徳島	登記部門	平成21年4月27日
	いわき支局	平成23年3月1日	高知	登記部門	平成21年7月13日
山形	登記部門	平成22年11月1日		いの支局	平成22年3月1日
	寒河江支局	平成23年1月4日		香美支局	平成22年10月1日
	新庄支局	平成22年11月1日	松山	登記部門	平成22年10月1日
	鶴岡支局	平成22年12月1日		今治支局	平成23年3月1日
	酒田支局	平成22年11月1日	福岡	不動産登記部門	平成21年4月27日
盛岡	登記部門	平成22年11月1日		筑紫支局	平成21年9月1日
	花巻支局	平成23年3月1日		北九州支局	平成21年7月13日
青森	弘前支局	平成22年11月1日		行橋支局	平成21年7月13日
	八戸支局	平成23年1月4日	佐賀	登記部門	平成21年11月2日
水戸	土浦支局	平成22年5月6日		武雄支局	平成21年11月2日
	取手出張所	平成22年6月1日		伊万里支局	平成22年2月1日
前橋	伊勢崎支局	平成23年4月1日	長崎	登記部門	平成22年7月1日
	桐生支局	平成23年2月1日		諫早支局	平成23年4月1日
甲府	韮崎出張所	平成21年9月1日		島原支局	平成22年5月6日
長野	上田支局	平成21年4月27日	大分	佐伯支局	平成22年7月1日
	佐久支局	平成22年6月1日		竹田支局	平成22年7月1日
	伊那支局	平成22年9月1日	鹿児島	不動産登記部門	平成22年12月1日
富山	登記部門	平成23年1月4日		霧島支局	平成22年12月1日
	高岡支局	平成22年3月1日		知覧支局	平成23年1月4日
	砺波支局	平成21年9月1日		南さつま出張所	平成22年10月1日
大阪	不動産登記部門	平成23年1月4日		川内支局	平成22年3月1日
	守口出張所	平成23年3月1日		鹿屋支局	平成21年9月1日
京都	不動産登記部門	平成21年7月13日	宮崎	登記部門	平成21年9月1日
神戸	不動産登記部門	平成22年11月1日		日南支局	平成21年9月1日
	須磨出張所	平成23年2月1日		都城支局	平成22年9月1日
	東神戸出張所	平成22年11月1日		小林出張所	平成21年7月13日
	西宮支局	平成23年2月1日	那覇	登記部門	平成21年12月1日
	伊丹支局	平成23年3月1日		沖縄支局	平成22年7月1日
	尼崎支局	平成21年7月13日		宜野湾出張所	平成21年9月1日
奈良	葛城支局	平成22年8月2日			
	五條支局	平成21年12月1日			



新オンライン申請講座の受講者

正井研修部理事作成の 手引書で早速、初体験 スムーズに業務完了できました

3月3日(木)ひな祭りの日に、新オンライン申請講座を受講させていただきました。場所は本会4階会議室。テキストを基本とした講座でありましたが、裏技や重要ポイントの操作を詳しく説明していただき、よく理解できました。

例えば、申請データのバックアップの重要性をご指導いただきましたので、バックアップデータは外部保存することにしました。また、何だかよく分からぬボタンをクリックするのは迷いがあるのですが、テキストで確認でき、不安も解消されました。

私は、測量C A Dプログラムで、作図「お絵書き」をするのは、結構好きな方ですが、コンピュータそのものの設定等は苦手で、テキストを確認しながらの作業となります。そんな私ですから、今回の講座で使用された研修部・正井利明理事作成による『土地家屋調査士のための新オンライン申請講座(基礎総集編)』は大変役立っています。目次もあり、調べたい事項にすぐにたどり着けます。全くオンライン申請の経験のない方でも理解できるよう、あらゆるパターンを想定したカラー版の解説書で、助かります。

早速、3月下旬に新システムで実際にオンライン登記申請いたしました。特例方式(送付)です

が申請いたしました。携帯電話にメール転送を設定していますので、処理状況が順次確認できて便利でした。申請書を作成し、電子署名後、申請データを送信、携帯電話に順次メールが届きました。

「申請データ到達のメール受信、受付番号の発行のメール受信、添付書面到達のお知らせメール受信、電子公文書の発行のメール受信」と、無事に登記が完了しました。オンライン申請したコンピュータで、電子公文書を書き出し、業務は完了です。一度体験すると、そんなに難しいことではないと理解できました。

ありがとうございました。



新システムについて説明する正井理事

「境界問題相談センターおおさか」の研修会を受講して

推進委員会委員 金田 真一



研修会に出席した皆さん

去る3月5日(土)、北区天神橋の大阪市立住まい情報センターで、法政大学法科大学院教授・弁護士の中村芳彦先生に「リーガル・カウンセリング」(法律相談・専門家相談)についての講義をしていただきました。

私にとって、先生の講義を受けるのは2回目です。前回の講義で、依頼者の話を聞くことの大切さは理解できたのですが、どのように依頼者とともに問題を解決していくのかがイメージできませんでした。しかし、今回は少し理解が深まりました。

まず、依頼者の話を聞く中で、開かれた質問と閉ざされた質問を使い分け、問題点を依頼者とともに要約していく。(聞く・問う)

その中でも、依頼者が直面している問題に対して、どのようなことが出来るのかをともに考える。(省察的質問)

次に、問題の細部を明確にし(焦点化)、問題の矛盾点を依頼者とともに考える。(対決)

私たちの専門的な視点や、依頼者自身の今までとは別の視点から問題点の解決を探っていく。(再構成)

まだまだ抽象的なのですが、より具体的なイメージにしていくには、ややもすれば避けてしまう焦点化や対決といったことにも向き合い、日常業務の中でも「リーガル・カウンセリング」の技法を意識していく必要性を感じました。



講義される中村芳彦先生

こじれてしまった問題は、単に話し合いをするだけでは解決せず、当事者が納得する解決には当事者の問題解決能力が必要になり、その能力を引き出すには、ともに話し合う専門家の力量によるところが大きいと理解しました。

そうであれば、境界問題のADRが広く受け入れられ、制度として根付くかは、ともに話し合う境界の専門家である私たちの力量に大きく左右されるのでは?と考えます。

世の中の空気は、ますます攻撃的になってきています。そんな今だからこそ、お互いさまの精神で、当事者がしこりを残さない解決を求めていきたいと考えています。

最後になりましたが、講義していただいた中村先生に厚くお礼申し上げるとともに、今後ともご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

近畿大学の寄付講座に立って

多くのサポートで無事終了

堺支部 田中 秀典

今回、近畿大学の第3講「建物に関する表示の登記」を担当し、400名近くの学生の前で講義を行わせていただきました。このような大役は初めてのことでしたので、不安な要素が多くありました。終えた今としては反省点もたくさんあります。しかし、それらを踏まえた上で、講義にどこまでの準備をしたからと言って終わりはないものの、行ったら行っただけのことはあるというか、行った準備は裏切らないということを、今一番に思います。これは、登記申請や境界立会といった普段の業務にも通じる部分があるかも知れません。

具体的な話をしますと、私は人前では極度に緊張しますし、もちろん、アドリブで話すようなマネなんてできません。そのため、何を話すか、具体的に、細かく考えていくことにしました。そうすると、さらにより良い講義をしたくなり、「学生はどんなことを考えているのか」、「どんな説明なら理解してもらえるだろうか」と、考えることがどんどん広がっていきました。

そういうして時間ばかりが過ぎていたところ、前年度から講師をされているM先生から「予行演習をした方が良い」とのアドバイスをいただきました。それにより「デッドラインを引いて、それまでにまずは精一杯やってみよう」と、発想の転換になりました。早速、同期に相談したところ、予行演習会には5名も出席してもらうことができ、アドバイス、コメントなどをいただきました。この経験により、とりあえずは講師が具体的に見える形となっていました。そのため、その後の調整や練習は、グーンとはかどることができました。

こうした結果、何とか90分間という長丁場の講義を乗り切ることができました。もちろん、講義

後のアンケートを見ると、私の想定や配慮が足りず、反省することも多々あります。しかし、励まされるコメントもいただくことができ、ホッと胸をなでおろしているところです。

最後に、この場を借りてお礼を申し上げたいのが、今回、このような貴重な経験を与えてくださった関係各位、また、いろいろとアドバイスや資料提供、授業のサポート等々をしてくださった先輩先生方、予行演習や当日の授業サポートに付き合ってくれた同期、さらには大学側との連絡をはじめたくさんのフォローをしてくださった本会事務局の方々、講義を聴いてくれた学生の皆さん、皆様に支えられて、何とか講義を終えることができました。本当にありがとうございました。

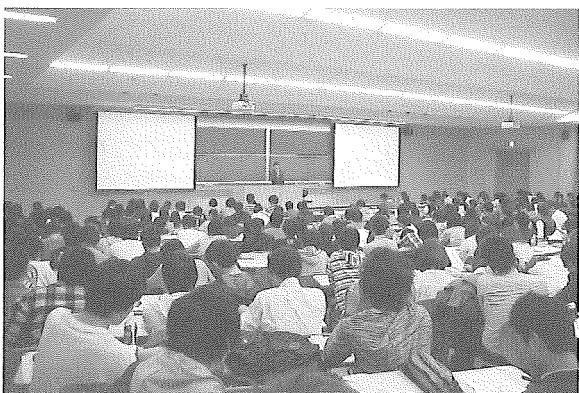
まずは頭の中が真っ白に

堺支部 松本 和彦

夕焼けがとても美しいある日の、総合研究室が開催されている部屋でのこと。横に鎮座している某T副会長の、日本社会の平和を象徴するような（当時は東日本大震災の前であった）穏やかなつぶやき。「総合研究室のメンバーからも寄付講座の講師として何人かには行ってもらわなければならんなあ……」。しかし、横で聞かされている総研メンバーにとっては、戦時中における赤紙に等しいような、絶対に断ることのできない強制命令に聞こえた。そして、その優しい声が消えてなくなる瞬間に、私とS先生の近畿大学寄付講座の講師の役目が決まった。

私の担当は、初日の「土地家屋調査士講座のガイダンス」の90分、そして3週過ぎた4回目の「建物に関する表示の登記Ⅱ」の90分。合わせて180分という時間。でも、この時間中に私を助けてくれるはずの「ももやそ神」は、教壇には降りて来てくれなかった。

初っ端から400人に達するほどのたくさんの学生。次から次へと入場てくる学生に圧倒され頭の中は真っ白に。「土地家屋調査士制度のPRも兼ねて、これから日本の社会を担っていく現役大学生を対象として、実務家の視点から不動産登記法と調査士実務との関連や実態についてを伝えていく」という本寄付講座の趣旨までが飛んでしまう。不覚にも頭の中は「なんでもかんでも、みんな踊りを踊っているよ」くらいのパニック状態に。でも、この詞って、確かに大学3年生が生まれ





た年に流行った曲の詞だったよなあ。

頭の中は真っ白（白髪も増えた）だったけど、目の前に写る大学生は本当に若かった。私と何歳違うのだろう？いたるところで携帯電話を自在に操っている。日本人なのに、黒髪の子が少ない。耳に穴を開けている子もいる。席がなくても躊躇することなく床に座っている。（教室が狭くてごめんね）

そんな世代の違いという言葉だけでは言い表せない、私にとっては異次元の世界の彼らに「土地家屋調査士って知っていますか？」と聞いてみた。手を挙げたのはわずか5人。400人中のたった5人。AKBの投票結果ならば土地家屋調査士はダントツの最下位になる数字。それならば、もっともっとたくさんの学生に土地家屋調査士を知ってもらわなければ。

「いつだって わすれない

調査士は すごい人

そんなの常識 タッタタラリラ」

くらいに知名度があつたらなあ。

そこで、学生の関心を引くために、君の自宅の土地の面積は？お隣さんの土地との間にあるブロック塀はどっちのもの？道路で見かける矢印の杭って何？と苦し紛れの質問。でも身近な具体例を質問すると、なるほど私語をやめて話を聞いてくれる。これは経験豊かな諸先輩の先生方の忠告どおり。やはり工夫が必要なのだ。

しかし私語を続ける大学生は困ったものだ。この子に単位などあげるものか、代返で出席票を提出するような学生には、きっと痛い目に遭わせてやる、と心の中で思う私は了見の狭い人間だ。講師には向いていないのかも知れない。でも、そんな私でさえ、いったん教壇に立ってしまうと使命感に燃えてしまう。この講義の目的は単位を落すことではない。大学生に単位をくれない調査士を「敵」だと思わせてはいけない。講義の中で、調査士のありのまま（素）の姿を見せることが重要なのだ。大学生に調査士が「素敵」だと思わせることこそが私の役割。

そのためにも、次の講義が行われる日までにはもっと工夫しなくては。そして来期も講師をまかされるならば、もっともっと工夫していかなくては。「足らぬ足らぬは工夫なり」とは、戦時中に日本国内で流行したポスターらしい。70年近く経っても、この言葉はみごとに生きている。思わず、足らぬ足らぬは工夫なりと原稿に書き込んだ。

でも、朝起きてみたら、嫁が消しゴムで「夫」の文字を消していた。「工」には仕事をする人という意味がある。どうやら嫁は、仕事をする人だけを必要としているらしい。夫などは不要のようだ。しかし講義の中で学生たちに、この真実を伝えられないことが本当に悲しい。



調査士主人公のテレビドラマ 「愛と死の境界線」を見て

日本土地家屋調査士会連合会が、昨年の土地家屋調査士制度制定60周年を記念して、土地家屋調査士・西脇ゆう子（主演・黒木瞳）を主人公にした小杉健治氏原作の小説「境界殺人」の制作に全面協力し、去る3月19日、テレビ朝日系土曜ワイド劇場「愛と死の境界線」の放映予定が、11日に発生した東日本大震災の影響で、1週間延び、同月26日（土）午後9時から約2時間、朝日放送系列で放映された。

主演の黒木は10年ぶりの土曜ワイド劇場出演で、黒木調査士のアシスタントとしてチュートリアルの徳井義実が共演した。

放映当日、番組をご覧になった会員は多数あったと思いますが、堺支部の久保加奈子会員と三島支部の寺田智美会員から視聴後の感想文を寄せていただきました。

『愛と死の境界線』を見て

堺支部 久保 加奈子

土地家屋調査士制度制定60周年記念事業の企画として、土地家屋調査士を主人公としたドラマを作られると聞いたときは、実現可能なのか半信半疑でした。それが確定となり、主人公を女優の黒木瞳さんが演じてくださる。期待が膨らみました。親戚、友人、知り合い、なるだけたくさんの方に視聴していただきたくてお願いしました。

いよいよ放映。ドラマのストーリーは別にして『土地家屋調査士は何をする人か？』が伝わったのでしょうか？

『どんな形の土地に、どんな形の建物が建っているかを正確に調査測量して登記所に登記する。もちろん、お隣さんとの境界線の確定なんかも重要な仕事です』と、補助者役の徳井さんのセリフがありました。私は、視聴された方々には少なくとも境界イコール土地家屋調査士と強く印象づけられたと思います。

一般的に、土地家屋調査士の知名度が低いとされています。私自身、立会の挨拶等では土地家屋調査士という職業名に反応していただけず『土地家屋調査士は何をする人か？』を知っていただければ、もう少し話も早いのではないかと感じる

ことがあります。

私は堺支部で広報部員として活動しています。少しでも多くの方々に『土地家屋調査士とは何をする人か？』を知っていただけるように、これからも活動を続けたいと思います。

今回のテレビドラマ化に当たり、ご尽力いただいた多くの関係者の方々に心から感謝とお礼を申し上げます。

調査士業務P Rへ随所に工夫

三島支部 寺田 智美

ええっ！土地家屋調査士が主人公のドラマ？しかも、黒木瞳さんが調査士役？

放映の日を楽しみにし、もちろんDVD録画しながら家族みんなで見ました。こんなにちゃんとドラマを見たのは、初めてかもしれません。子供たちは、測量器械は見たことはありますが、実際に測量をしているところを見たことがないので、興味津々で見ていました。

ドラマの内容は、日本土地家屋調査士会連合会60周年記念事業というだけあり、このドラマを見た一般の方々に、ドラマを通して土地家屋調査士の業務や職責を分かりやすく伝えたいという工夫が諸所に感じられました。隣地との立会いや、境界杭の設置、トータルステーションやGPSを使った測量など、初めて土地家屋調査士という名前を聞かれた方でも、興味を持ってくださったのではと思います。調査士の業務以外でも、夫婦の問題や子供への愛情、内容も盛りだくさんで、とても面白かったです。

西脇ゆう子調査士（黒木）が、女性で夫や家族の協力なしで『No Border』というかっこいい事務所を立派に経営し、なおかつ、絵本作家として認められているというのは、とても憧れる設定です。もし、依頼者の牧橋さん（西村雅彦）が業務を依頼したのが男性の土地家屋調査士だったら、ストーリーはどうなったのかなと思います。私は、実際に怒鳴られたり、脅されたり、危険な目に遭ったことはありませんが、『あんたじゃなく、男の社長さんを連れてきて』と、女性だからこそ信用していただきにくかったり、反対に、話

しやすい、相談しやすいと喜んでいただけたこともあります。

ストーリーの中で、女性の他殺体が見つかった、西脇ゆう子調査士の測量していた土地が、最後まで、だれの土地だったのか？知りたかったのは私だけではないと思うのですが・・・。

最後に、土地家屋調査士制度制定60周年の記念すべき年に、土地家屋調査士としてこのドラマを見られたことを大変誇りに思います。

ご尽力いただきました連合会実行委員会の皆様はじめ、関係者の皆様、ありがとうございました。



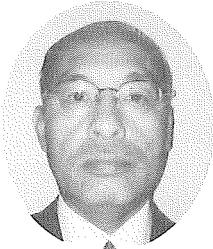
松本英夫専務理事ありがとうございました 川井忠雄専務理事よろしくお願ひします

平成21年5月から2年間、事務局でお世話になりました松本英夫専務理事が5月末日をもって退職しました。2年間ありがとうございました。

その後を新しく川井忠雄（かわい ただお）専務理事に引き継いでいただきます。よろしくお願ひします。



よろしくお願ひします



専務理事 川井 忠雄

松本英夫前専務理事のあとを受け、5月1日から専務理事としての職務に就任しました川井忠雄でございます。前任者同様よろしくお願ひ申し上げます。

私は、生まれは愛媛県宇和島市ですが、昭和50年に大阪法務局に採用になり、その後、富山、神戸、京都、大津、徳島の各地方法務局を経験し、本年3月31日付でもって、徳島方法務局長を最後に、36年間勤めた法務局を退職しました。

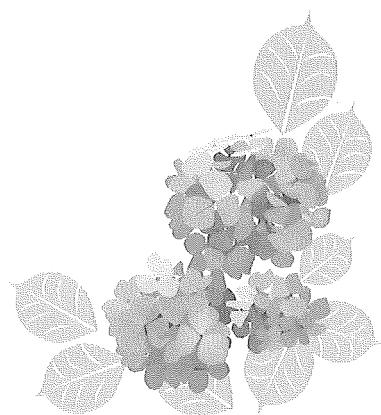
退職後は、自宅のある大阪市内でしばらくはゆっくりしたいと思っていましたが、大阪土地家屋調査士会から声を掛けていただき、お世話

になることになりました。

大阪法務局の採用ではありますが、最近は他局の経験も長く、また、不動産登記の現場は、不動産登記法の改正のあった平成17年、筆界特定制度が導入された翌18年の2年間、大津局の首席登記官を経験したのを最後に離れており、一抹の不安があります。

松本前専務理事からの引き継ぎが進むにつれ、法務局とは違ったいろいろな仕事があり、困難な問題も多々あることが分かり、日々新たに学ぶことしきりの毎日です。また、6月1日からは事務局の事務局長を兼務することになり、これまでの専務理事にはなかった仕事まで引き受けることになり、現在は右往左往している状態です。会員の皆様には、しばらくご迷惑をお掛けすることになるかも知れません。

本会は、5月25日の総会で松本充弘新会長のもと、新体制が出発しました。新会長の強力なリーダーシップにより、本会がさらに発展しますように、私も微力ではありますが、お役に立ちたいと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。



荒平理事長を再任、副理事長には新任3氏

協同組合第18回通常総代会を開催

平成23年5月19日(木)午後3時から、調査士会館4階で、大阪土地家屋調査士協同組合の第18回通常総代会が開催された。

期中に亡くなられた組合員6名と組合員ご家族27名に哀悼の意をこめて黙とうを捧げたあと、挨拶その他セレモニーに移った。古希・傘寿を迎えた組合員に長寿お祝い金を贈呈し、次に、前期1年間、当協同組合で登記印紙を購入いただいた上位3地域及び個人1位の方に感謝金を贈呈したあと総代会の本題に移った。

北地域代表の三好雄二郎組合員と中河内地域代表の大西雅之組合員が議長に選出され、出席者の報告のあと、本総代会が適法に成立することを確認して議案の審議に入った。

荒平義弘理事長から平成22年度の事業経過報告がなされたあと、議案の審議に移り、第1号議案の平成22年度収支決算報告及び剰余金処分案に関する件は、森崎勝経理部長が説明し、続いて4人の現監事団を代表して岡田修二監事の会計監査、業務監査報告がなされ、全員賛成で可決承認された。

第2号議案の平成23年度事業計画案、第3号議案の収支予算案も全員賛成で可決承認された。そして第4号議案で、理事・監事の任期満了による改選の審議が行われ、過日、推薦会議で推薦された理事18名、監事4名の選任が議場に諮られ、満場一致で可決承認された。

理事数が従来21名であったが、組合員の減少で地域別の均衡を図るために、今回、18名に削減することになった。この件に対し、西地域の尾田正己総代から、次回の理事選任にあたっては、各地域の選任は1名にし、残りの理事数は執行部からの選任とする案が提案された。

その後、一時休憩をいただき、新理事が集まり臨時理事会を開催し、理事長・副理事長3名が選ばれた。理事長には荒平義弘組合員(阪南地域)が再任され、また、副理事長には現理事の梶谷信(三島地域)、山下一善(天王寺地域)、甲斐健児(西地域)各組合員の3名が就任することになった。

最後に、ご来賓の大阪土地家屋調査士会・横山慶子会長、大阪司法書士協同組合・白井幸夫理事長、大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会・松原正彦理事長・大阪土地家屋調査士政治連盟・神寶

敏夫会長から丁重なるご祝辞をいただき、午後4時50分、無事終了した。

その後、場所をホテルサンホワイト2階の中華料理店「百陽」に移して懇親会が催された。

日ごろお世話になっている取引会社15社17名を加え、総代会に出席された総代・新旧理事の総勢62名で中華料理の円卓を囲み、飲み放題のコース料理が振る舞われた。どのテーブルも和やかな雰囲気で大いに盛り上がり、約2時間があつという間に過ぎ、最後に、甲斐新副理事長がお礼を述べるとともに、当組合の発展に皆様のご指導・ご協力をお願いして閉会した。

協同組合だより

■ 理事等就任のお知らせ

去る5月19日に開催された協同組合通常総代会で選任された理事等はつきのとおりです。(カッコ内は地域名、敬称略)

◇理事長 荒平 義弘(阪 南)

◇副理事長 梶谷 信(三 島)

山下 一善(天王寺)

甲斐 健児(西)

◇理事

【総務部】部長 井上 広(南河内)

次長 和田 芳郎(大阪城)

【経理部】部長 森崎 勝(北)

次長 脇田 秀樹(北)

【購買事業部】部長 島田 大介(大阪城)

次長 長嶋 玲(三 島)

【斡旋事業部】部長 辰巳 好数(豊 能)

次長 廣島 久夫(泉州)

【情報事業部】部長 川崎 将明(北河内)

次長 山口 直人(堺)

理事 江口 昌秀(堺)

【厚生事業部】部長 菅井 豊(中河内)

次長 江川 秀樹(中河内)

理事 仲田 隆司(南)

以上の理事において、事業を実行いたしますので、組合員並びに会員の皆様には、ご協力を願い申し上げます。

なお、私荒平は、引き続き理事長の職を引き受けこととなり、非常に責任ある要職と考えてお

ります。これから事業は、法務局のコピー機も平成23年度で終了することとなり、組合の事業も理事全員で考えて実行いたしますが、組合員の皆様、また、会員の皆様方のアイデア等に頼らなくてはなりません。どうかよろしくお願ひ申し上げて、報告並びに理事長就任のご挨拶とさせていただきます。

最後になりましたが、各理事の担当が決まりましたら、改めてご報告いたします。

(理事長・荒平 義弘)

総務部 からのお知らせ

地域	氏名	事務所電話番号
大阪城地域	九鬼 和成	06-6945-0351
北河内地域	浅川 真寛	06-6997-4000
大阪城地域	島田 大介	06-6945-0814
大阪城地域	小澤 貞之	06-6923-6171
堺 地域	中野 壽哉	072-266-8070
西 地域	松川 浩一	06-6535-7575
西 地域	金城 一史	06-6535-7575
大阪城地域	柳澤 尚史	06-6231-1243

平成23年3月から5月10日までに組合に新規加入が承認されたのは次の皆さん。
(敬称略)

平成23年5月10日現在

組合員総数 934名
本会会員数 1,109名



日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい 一桐栄サービスの願いですー

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。
(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階
TEL 03-5282-5166 FAX 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社迄お問い合わせをお願い致します。

新会長に神寶敏夫会員を選出

第11回定時大会を開催 役員の顔ぶれも一新



平成23年3月25日(金)午後2時から、大阪土地家屋調査士会館4階会議室で、大阪土地家屋調査士政治連盟の第11回定時大会が開催されました。

阪南支部の蓮中厚夫副幹事長の司会により、東日本大震災で犠牲になられた方々に黙とうを捧げてから大会が始まりました。菅河憲三副会長の開会の辞、和田朝博会長の挨拶のあと、司会者から議場に議長選出の方法が諮られ、西支部の小林弘己会員が司会者一任の声により指名され、議事に入りました。

議事の内容は以下のとおりです。

〈議事内容〉

- 報告第1号 平成22年度活動経過報告の件
- 議案第1号 平成22年度決算報告及び
同監査報告の件
- 議案第2号 平成23年度運動方針の件
- 議案第3号 平成23年度予算決定の件
- 議案第4号 役員改選の件
- 議案第5号 大会宣言採択の件

上記の議案になりますが、第4号議案にもあるように、本大会は役員改選の年度に当たり、新役員が下記のように決まりました。

〈新役員名簿〉(カッコ内は支部名、敬称略)

- 会長 神寶 敏夫(阪南)
- 副会長 仁井 光治(北)
- 副会長 土屋 信幸(南)
- 副会長 玉置 広和(大阪城)
- 副会長 利川 良一(阪南)
- 幹事長 末廣 英也(大阪城)

会計責任者 松島 稔(大阪城)
✓職務代行者 坂田 宏志(堺)
監事 岡田 修二(天王寺)
監事 辻 隆司(南河内)

新体制をリードする神寶新会長は、就任挨拶で「新役員が一丸となって土地家屋調査士制度の発展のために力を注ぎます」と熱く語られました。

すべての議案審議・質問事項を終え、岡田修二副会長による閉会の辞で、大会は盛会裏に終わりました。

政治連盟へ未加入の会員は是非加入いただき、一緒に土地家屋調査士制度のために頑張りましょう。

新会長就任のご挨拶

神寶 敏夫

このたび、3月25日の第11回定時大会で会長に就任いたしました神寶敏夫でございます。

〈全く新しいメンバーです〉

前年度までご活躍いただいた常任役員は、私を除く全員が退任され、全く新しいメンバーでのスタートをはじめたところです。

〈成果に見る活動例〉

記憶に新しい最近の政治連盟の成果の一つとして、大阪府議会における「登記の事務・権限等の地方への移譲に反対する意見書」の可決があります。この意見書案は、2月の定例議会で他の意見書案と合わせて21件が提出され、結果、7件が残り、3月16日に可決を経たものです。

基本的に各会派すべての賛成がなければ可決しません。つまり、維新、自民、民主、公明、共産、府民、社民各会派全部の賛成を得て可決されました。

この賛成を得るのに、次の理解を求めなければなりませんでした。簡単に3つ挙げます。



1. 議員の理解
2. 会派の理解
3. 全会派の理解

政連の活動とは、を例えれば「この理解を得るために活動」が政連の活動です。

4月1日から始まりました統一地方選挙の結果、大阪府議会、大阪市会をはじめとする議員も大きく変わり、新たに前記のような理解に向けての活動を繰り返し行わなければなりません。

〈調査士にとって本会が出来ないところを補う政連〉

下記は調査士法の抜粋です。



(設立及び目的等)

第47条 調査士は、(中略) 調査士会を設立しなければならない。

2 調査士会は、会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的とする。

(目的)

第1条 この法律は、土地家屋調査士の制度を定め、その業務の適正を図ることにより、不動産の表示に関する登記手続の円滑な実施に資し、もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的とする。

ゆえに、調査士法47条の調査士が設立した調査

士会に入会している会員によって設立されたのが政治連盟です。

さらに、国・国民のために役に立っている調査士制度を一番理解しているのは調査士です。

第47条の調査士会の設立目的だけでは、調査士の地位向上と制度の発展への活動の限界を補うために、平成13年に政連が結成されたところです。

〈調査士制度存亡の危機を乗り越える会員〉

司法制度改革と規制緩和が始まっています。それでの士業の垣根を低くする動きの中で、他士業の自己制度に対する危機感に対し、われわれは非常に寛容というか「のんびり」としていると感じます。

調査士制度が国や国民のために必要で大事、かつ他の士業にない特殊な資格制度であることを一番理解しているのは調査士です。調査士以外にその制度の理解を求め、制度維持、さらには発展の活動を行う者はいません。この制度存亡の危機を乗り越えるのは調査士であり、機関としては本会であり、本会の限界を補う政連です。

〈本会も政連加入を支援〉

先般、正副会長からは「本会は、調査士制度の維持と充実を図るために、政治的活動も不可欠であると考えて、平成13年5月に大調政連を立ち上げ、全員加入を目指して、本会が全面的にバックアップすることが設立の前提であった」ことの確認と、「改めて全員加入を目指して、本会が全面的にバックアップする」とのお約束をいただいたところです。

〈調査士の皆様、よろしくお願ひいたします〉

国民のために必要な調査士制度を担う調査士が、安心して業務に専念できる環境づくりに、会員の皆様とともに活動を推し進めるため、ご理解とご協力を、よろしくお願ひいたします。

一家の大黒柱

もしあなたが働けなくなったら……

所得補償保険

- ☆ いつどこで起きた病気やケガでも大丈夫!
- ☆ 万一の場合でも長期間ご家族の生活は安心です!
- ☆ 分割払で家計に負担をかけません!
- ☆ 事故がなければ保険料をお返しします(契約時の20%)!

所得補償保険についてのお問合せは「調査士会」担当の

三井住友海上火災保険株式会社

大阪金融公務部第四課

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-4-9 TEL.6233-1536

大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために　みんなは一人のために)

■ 平成22年度登記所備付地図作成作業完了 (枚方市西船橋1丁目、2丁目及び 樋之上町地区)

平成22年3月1日、枚方市西船橋1丁目、2丁目及び樋之上町地区の登記所備付地図作成作業を完了し、地図情報を地籍フォーマット2000にて納品いたしました。

作業後面積 0.405平方km、作業後筆数 1696筆、筆界未定地23筆（達成率98%）

上記の結果となったのは、委託者である大阪法務局と当大阪公嘱協会が連絡を密にし、連帯感をもって、本作業の運営を図ったことに起因していると思っております。

（本作業リーダー・北河内支所長 米村 純子）

■ 平成23年度登記所備付地図作成作業 (2年目作業)へ (枚方市招提大谷1丁目、2丁目及び 3丁目地区)

今回の地図作成作業は、作業班7班と総括班1班の8班体制で行っています。この作業班は、北河内支所、堺・南河内支所及び東支所の社員で構成されています。当協会は、協会ホームページの理事長の挨拶にありますように、「その専門的能力を結合して」業務に対応できるようにしています。

さて、本作業概要は、作業面積0.398平方km、作業筆数2072筆です。当該地区の状況は地図混乱地区及び国土交通省が公表している公図と現況のズレの程度が極めて大きい地区であり、招提大谷3丁目の大半は、管轄登記所において公図が公開されていません。当該地区が地図混乱となった主な原因は、もともと現地が山林・池及び沼等で公図があまり正確でなかった上に、複数の開発業者が開発を行ったためと推測しております。

現時点で判明している問題点につきましては、開発業者及びその関係者が所有する道路及び開発の余り地（「かみそり分筆」をした土地）が多数存在し、その中には現存する資料等では位置が特定できないもの、地権者と連絡が取れない土地等が存在しています。これらの土地の中には、多数の土地と隣接しているものが相当数あることから、仮に筆界が確認できない場合には、広範囲にわたる筆界未定地が多数できる可能性があります。

★ 平成23年4月9・10日に 地元説明会を開催

地元説明会で、法務局が地権者に対して説明していた内容等につきましては、6月23日（木）に当協会が開催した研修会でお話いたしました。

★ 現時点の一筆地調査（1次立会）の状況

官公署の所管している土地の立ち会い（事前立会）については、復元測量完了後、4月26日から開始。里道・水路・市道及び府道の一部を除き完了しています。

民地との立ち会いについては、5月14日から6月12日までの毎週土曜日、日曜日の10日間計画で実施しました。これらの内容は、次回寄稿いたします。

Series 第3回

大阪公嘱協会に入会して思うこと…

当公嘱協会は、社員の能力を高めるために、積極的に研修会の開催等を行っています。また、業務啓発活動も果敢に行ってています。そんな協会社員の方を紹介させていただきます。一読していただければ幸いです。（広報委員長・米村 純子）

入会早々の大仕事で勉強



北河内支所 上田 隆義
(平成22年1月入会)

このたびはご縁があり、大阪公嘱協会に入会いたしました。新人という年齢にはほど遠いのですが、よろしくお願ひいたします。公嘱協会の創立25周年という節目の年に入会できたことも、大変光栄なことです。

本心を申しますと、協会に入会したからといって、私に何ができるのか、官公署等の仕事がどのようなものなのか、どのような流れで仕事を処理し、成果を作成すれば良いのか。今までの経験や知識を活かせるのかなど、大変不安な思いでした。

そのような時期に、法務局から受注の地図混乱地域における登記所備付地図作成作業の仕事に参加させていただくことになりました。まず、何をすれば良いのか、どのような作業をすれば良いのか、全く分からず、ただ地図を作成するというこ

とのみの知識でした。

地域内の土地所有者への事前説明会等にも参加し、法務局の担当者の方が地域住民の方々に説明されているのを、自分自身に説明してもらっているかのように聞いておりましたが、それでも作業内容を理解することができませんでした。

その後、他支所の作業経験者の方に、その作業、準備方法等について説明や指導をしていただき、どうにか進め方、処理の方法をおぼろげながらも理解することができました。

官公署との事前立会、土地所有者との集中立会もこなしていくようになりました。

梅雨時の雨、夏の猛暑にも負けずに頑張っております。しかし、まだまだ経験不足のため、返答、応対にまごつくことも多々あり、不安な思いをしております。まだまだ諸先輩方にご指導をいただくことばかりです。

入会早々、大きな仕事に携わらせていただき、また勉強させていただく機会を与えてくださったこと、また、ご指導いただきました諸先輩方に感謝しております。

本作業が成功のうちに終わり、無事納品できるように頑張っていこうと思っています。今後一層の研鑽に励み、協会、先輩方にご迷惑をおかけしないよう、頑張っていこうと思っておりますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

「人の繋がり」に感謝



東支所 前橋 新吾
(平成23年4月入会)

皆さんは公団協会について、どんなイメージがお有りでしょうか？ 公共事業縮小による官公庁からの仕事の減少、それに伴い仕事が来ない不安、新規入会者が先輩方の輪に溶け込みにくいなど。私はこれまで恥ずかしながら、こういったイメージを漠然と持っていましたが、このたび、公団協会に入会させていただき、協会の現状とイメージのギャップに驚かされました。

私は、今年で調査士6年目になりますが、これまで公団協会の意義に賛同しながらも入会することはありませんでした。理由としては、イメージに加え、自分の力不足、個人事務所ゆえの対応力の低さなど、不安要素が多くあったからです。

そんな私が入会するきっかけとなりました

が、某懇親会の席で、現理事長の松原正彦先生と同席させていただいたことです。理事長のお話の一つに、大きな物件などは1人の調査士が担当するのではなく、チームを組んで業務をしようというお考えでした。また、公団協会の業務活動を通じて、それが全調査士の業務拡大に必ず繋がっていくのだと、そう感じさせられる内容もありました。元々自己のレベルアップに興味があったことと、今回、理事長にお声を掛けさせていたことと合わせり、これも何かの縁だと、不安は残りつつも、このたび入会させていただきました。

私が所属させていただいているのは東支所で、仕事については、入ったばかりなので「年1回でも小さな仕事が出来ればいいなあ」と思っていました。が、予想はハズレまして、ありがたいことに、入会とほぼ同時に業務ができる機会に恵まれました。内容は、先輩の新規に担当する土地確定業務のサポートをするというもので、入会タイミングがよかったです！…わけでは当然ありません。

後日、先輩の業務主任からお聞きしましたが、そのサポート業務の席が入会直後の私に、勉強の意味で用意していただいたものだと分かりました。理事長がおっしゃっていた「業務をチームで遂行する」という構造が実際に行われていたのだと、この時感じました。

この仕組みだと、新人は先輩方と組ませていただくことによって、仕事の流れが把握しやすく、また、技術の向上も図れます。何より一般社会において、勉強させていただき、かつ積極的に公共事業のお手伝いに参加できるというのは、公団初心者に限らず、とてもありがたい仕組みです。ご指導いただいている先輩方には、その分ご負担をお掛けしておりますが、こういう公団協会ならではの「人の繋がり」に感謝しております。

作業・成果品の品質についても、所属する東支所においての一例では、官公庁に対して保証を徹底しており、一つの業務に対して必ずバックアップ社員が確保され、なおかつ同一の測量ソフト使用者など、細かい部分にも気配りがされております。そういった業務姿勢が公団協会全体にもあり、それにより業務発注を入札から随意契約に戻すなど、官公庁の信頼を集めているのだと思いました。

公団協会の先輩方、お仕事をさせていただく官公庁の方々の一体となった「人の繋がり」の必要性を、入会を期に感じております。

入会して1か月と、まだまだですが、自分に与えられた役割をこなし、頑張りたいと思います。先輩方にはご指導のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

第23回常任理事会

年度末を迎えた第23回常任理事会は、3月4日(金)午後3時から本会会議室で開催され、正副会長、各部長などからの報告事項に続き、定時総会に向けた次の各事項について審議・協議された。

〈出席者・敬称略〉 横山・井畠・中林・高橋・北川・竹内・辰巳・矢原・竹本・和田・山岡・(事務局) 松本・柳井原

審議・協議事項

- ①平成22年度事業経過報告(案)について
- ②平成23年度事業計画(案)について
- ③平成23年度予算(案)について
- ④名誉役員会について
- ⑤平成23年度法務大臣表彰候補者推薦について
- ⑥平成23年度連合会長表彰候補者推薦について
- ⑦業務一時中止について
- ⑧文書取扱基準の改正について
- ⑨大調政連への活動支援について
- ⑩次年度理事数について
- ⑪みなし退会処分について
- ⑫綱紀委員会への調査付託について
- ⑬非調委員会への調査付託について
- ⑭五士業合同協議会について
- ⑮大阪市からの生活ガイドブック発行に関する協力について
- ⑯事務局職員分担について
- ⑰その他

第24回常任理事会

3月11日に発生した東日本大震災被災者への支援策などを協議するための第24回常任理事会が、3月23日(水)午後5時から本会会議室で開催され、報告事項に続き、義援金募集への対応など、次の各事項について審議・協議された。

〈出席者・敬称略〉 横山・井畠・中林・北川・竹内・辰巳・矢原・竹本・和田・山岡・(事務局) 松本・柳井原

審議・協議事項

- ①東北太平洋沖地震義援金について
 - 1) 寄付者名簿の議案書への掲載について
 - 2) 支部総会等での義援金の集め方について

- 3) 郵便局振込票の発出について
- ②東北太平洋沖地震に関する連合会への報告について
- ③平成23年度定時総会懇親会について
- ④その他

第1回常任理事会

新年度最初の第1回常任理事会は、4月4日(月)午後3時から本会会議室で開催され、正副会長、各部長などからの報告事項に続き、定時総会に向けた23年度事業計画案など、次の各事項について審議・協議された。

〈出席者・敬称略〉 横山・井畠・中林・高橋・北川・竹内・辰巳・矢原・竹本・和田・山岡・井上(直)・吉元・(事務局) 松本・柳井原

審議・協議事項

- ①平成22年度事業経過報告(案)について
- ②平成23年度事業計画(案)について
- ③平成23年度各種表彰について
- ④キュービクル高圧負荷開閉器の取替えについて
- ⑤総会後の懇親会について
- ⑥総会招待状送付先について
- ⑦会費減免規程の改正について
- ⑧非調査士活動禁止掲示板(案)について
- ⑨総合紛争解決センター活動報告の議案書掲載について
- ⑩震災被災者に対する境界相談フリーダイヤルの設置について
- ⑪その他

第2回常任理事会

5月9日(月)午後0時30分から、本会役員室で、新年度の第2回常任理事会が開かれ、各部などからの報告事項に続き、次の各事項について審議・協議された。

〈出席者・敬称略〉 横山・井畠・中林・高橋・北川・竹内・辰巳・矢原・竹本・和田・山岡・(事務局) 川井・柳井原

審議・協議事項

- ①名誉役員について
- ②定時総会について

- ③非調事業について
- ④その他

第3回常任理事会

5月13日(金)午後1時から本会役員室で第3回常任理事会が開催され、各種の報告事項に続き、次の各事項について審議・協議された。

〈出席者・敬称略〉横山・井畠・中林・高橋・北川・竹内・辰巳・矢原・竹本・和田・山岡・(事務局)川井・柳井原

審議・協議事項

- ①緊急理事会について
- ②業務一時中止について
- ③非調事業について
- ④みなし退会について
- ⑤定時総会について
- ⑥その他

第6回理事会

第13回支部長会

平成22年度最終となる第6回理事会と第13回支部長会が、3月14日(月)午後3時から本会会議室で併催され、会長及び支部長会議長の挨拶に続き、各部・各種委員会などからの報告事項のあと、定時総会に向けた次の各事項について協議・審議された。

協議事項

- ①平成22年度事業経過報告(案)について
- ②平成23年度事業計画(案)について
- ③平成23年度歳入歳出予算(案)について

審議事項

- ①第1号議案 次年度の理事数について
- ②第2号議案 基準点管理システムの兵庫会使用申し込みについて
- ③その他

第1回理事会

第1回支部長会

4月21日(木)午後3時から、平成23年度最初の理事会及び支部長会が、本会会議室で併催され、会長及び支部長会議長の挨拶に続き、各部・各種委員会などのほか各種報告事項に続き、次の各事項について協議・審議された。

協議事項

- ①CPDポイントの公開について

審議事項

- ①第1号議案 平成22年度決算報告及び同監査報告について
- ②第2号議案 平成23年度事業計画案及び歳入歳出予算(案)について
- ③第3号議案 会長表彰候補者について
- ④第4号議案 会費減免規程の改正について
- ⑤第5号議案 キュービクル高圧負荷開閉器の取替えについて
- ⑥第6号議案 常勤理事について

第2回理事会

(緊急)

5月13日(金)午後3時から本会4階会議室で緊急の第2回理事会が開催され、会長挨拶に続き、定時総会での追加議案上程について審議された。

審議事項

- ①第1号議案 第71回定時総会における議案
(大調政連との連携について)
追加上程について

会員異動 (H23・6・6 現在)

入会者 (6名)					
氏名	登録番号	支部	入年月会日	事務所所在地・電話・FAX	
中野壽哉	3125	堺	23・4・1	〒593-8328 堺市西区鳳北町6丁332番地1 ☎072-266-8070 Ⓛ072-262-3003	
金城一史	3126	西	23・4・20	〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目4番1号 ☎06-6535-7575 Ⓛ06-6535-7576	
柳澤尚史	3127	大阪城	23・5・2	〒541-0046 大阪市中央区平野町1丁目5番9号 ☎06-6231-1243 Ⓛ06-6231-3943	
福原秀敏	3128	堺	23・6・1	〒599-8232 堺市中区新家町347番地13 ☎072-239-0225 Ⓛ072-239-0031	
塚田徹	3129	大阪城	23・6・1	〒540-0012 大阪市中央区谷町二丁目2番31号 ☎06-6941-1557 Ⓛ06-6941-2898	
石本修一	2069	北河内	23・6・6	〒573-1176 枚方市渚東町20番3号 ☎072-848-7897 Ⓛ072-848-7897	

事務所変更 (15名)						
氏名	登録番号	旧支部	新支部	届年月出日	新事務所所在地・電話・FAX	
真嶋敦士	2972	大阪城	北河内	23・3・15	〒576-0016 交野市星田9丁目39-13 ☎072-892-4910 Ⓛ072-892-4910	
谷口雅俊	2281	阪南	阪南	23・3・18	〒547-0013 大阪市平野区長吉長原東2丁目7番 13-819号 ☎06-6760-7671 Ⓛ06-6760-7681	
梅原功	2040	北	北	23・3・25	〒530-0047 大阪市北区西天満四丁目5番5号 京阪マークス梅田209号 ☎06-6315-1188 Ⓛ06-6315-1189	
杉本典之	2795	中河内	中河内	23・3・30	〒581-0071 八尾市北久宝寺2-1-44 ☎072-995-1823 Ⓛ072-995-1918	
中島幸広	2277	中河内	中河内	23・3・30	〒577-0054 東大阪市高井田元町1丁目2番8号 ☎06-6783-7992 Ⓛ06-6783-7993	
勝谷成敦	2993	大阪城	大阪城	23・4・1	〒540-0037 大阪市中央区内平野町二丁目2番7号 (大阪文化会館704号) 濱口登記測量事務所内 ☎06-6947-0701 Ⓛ06-6947-0702	
江川秀樹	3018	中河内	中河内	23・5・9	〒581-0006 八尾市清水町1丁目3番13-205号 ☎072-992-6668 Ⓛ072-998-9577	
神田鉄也	2721	大阪城	大阪城	23・5・10	〒536-0017 大阪市城東区新喜多東2丁目3番 2-814号 ☎06-7860-8335 Ⓛ06-7860-8336	

山本昌英	2147	豊能	大阪城	23・5・11	〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目2番15号 内本町総合事務所 ☎06-6947-3115 ☎06-6947-3116
和田康邦	2086	中河内	中河内	23・5・13	〒577-0054 東大阪市高井田元町2丁目8番32号 ☎06-6618-4560 ☎06-6732-4553
和田久司	2108	中河内	中河内	23・5・13	〒577-0054 東大阪市高井田元町2丁目8番32号 ☎06-6618-4560 ☎06-6732-4553
楓定晴	2018	南	南	23・5・16	〒542-0073 大阪市中央区日本橋1丁目2番6号 日本橋河辺ビル ☎06-6282-7305 ☎06-6282-7306
末廣英也	1396	大阪城	大阪城	23・5・18	〒536-0005 大阪市城東区中央2丁目5番24-709号 ☎06-6939-4513
原俊広	2838	堺	堺	23・5・27	〒580-0003 松原市一津屋1丁目23番5号 ☎072-337-8937 ☎072-337-8938
篠野幸司	2647	北	北	23・5・30	〒533-0006 大阪市東淀川区北新庄2-1-52 オルキス内 ☎06-4809-6777 ☎06-6326-7155

退会者など(業務一時中止を含む) (19名)					
氏名	登録番号	支部	届出年月日	退会理由	
田村茂	1872	北	23・2・28	死亡	H23・2・4 ご逝去
池田良治	1105	中河内	23・2・28	業務廃止	
石本修一	2069	北河内	23・2・28	会則第87条	
中西健造	577	中河内	23・3・7	死亡	H23・2・16 ご逝去
芦田多喜雄	1352	北河内	23・3・25	長期休業	
中川幸明	3035	三島	23・3・30	長期休業	
寺田敏夫	2483	北河内	23・3・30	長期休業	
植田朋三	3071	大阪城	23・3・31	長期休業	
内海治	1272	中河内	23・3・31	業務廃止	
滝川正明	2467	中河内	23・4・6	長期休業	
高橋幹雄	671	堺	23・4・15	業務廃止	
柳澤逸男	1127	大阪城	23・4・18	死亡	H23・4・4 ご逝去
矢野貴弘	2799	泉州	23・4・27	長期休業	
脇田実	2687	大阪城	23・4・28	長期休業	
山地祥隆	1967	西	23・4・30	長期休業	
船戸浩之	2007	大阪城	23・5・25	長期休業	
寺田智美	2534	三島	23・5・31	長期休業	

柴田了	2380	北	23・6・1	福岡会へ
谷垣和弘	3059	三島	23・6・2	京都会へ

業務日誌

◇ 3月 ◇

- 1日 • 財務部業務連絡会（会館）
• 表示登記実務研究会（会館）
• 総合研究室（会館）
• 職員との打ち合わせ（会館）井畠・中林各副会長、竹内総務部長
• 筆特相談室出向（法務局本局）河本相談員
- 2日 • 新オンライン申請講座（3日も、会館）
- 3日 • 筆特相談室出向（法務局本局）角相談員
- 4日 • 正副会長会議（会館）
• 常任理事会（会館）
- 5日 • 相談センター研修会（大阪市立住まい情報センター）
- 7日 • 五士業合同協議会（大阪弁護士会館）横山会長、井畠・中林・高橋各副会長、西田委員長、竹内部長
- 8日 • 名誉役員会（会館）
• 新オンライン申請講座（会館）
• 寄付講座新講師会議（会館）
• 筆特相談室出向（法務局本局）佐野相談員
• 暴力団対策講習会（プリムローズ大阪）矢原業務部長
- 9日 • 財務部会（会館）
• 資料センター打ち合わせ（会館）
• 筆界特定制度五者連絡協議会（会館）
• 大阪法務局との打ち合わせ（法務局本局）井畠副会長
• 事務所訪問 竹内部長
• 会員証紙頒布所表敬訪問（会館）辰巳財務部長、吉田同部副部長、富岡同部理事
- 10日 • 総務部会（会館）
• 資料センター運営委員会（会館）
• 筆特相談室出向（法務局本局）福田相談員
- 11日 • 新オンライン申請講座（会館）
• 近プロ相談センター長会議（会館）浅井委員長
• 近プロ正副会長会議（兵庫会会館）横山会長
- 12日 • 和歌山会 田坂元会長を偲ぶ会（ホテルグランヴィア和歌山）横山会長
- 13日 • 黒木瞳楽屋見舞い（大阪松竹座）横山会長、藤井広報部副部長、山脇副委員長

- 14日 • 理事会・支部長会（会館）
• 支部長会（会館）
- 15日 • 正副会長打ち合わせ（会館）
• 近プロ業務部会（会館）
• 筆特相談室出向（法務局本局）佐古相談員
- 16日 • 資料センター小委員会（会館）
• 団体交渉（会館）
• 大阪公嘱協会理事会（エル・おおさか）山岡公共事業部長
- 17日 • 相談センター推進委員会（会館）
• 相談センター運営委員会（会館）
• 筆特相談室出向（法務局本局）中岡相談員
• 住まい情報センタータイアップ事業打ち合わせ（情報センター）浅井委員長
- 18日 • 公共事業部会（会館）
• 寄付講座講師会議（会館）
• 府測量協会との打ち合わせ（会館）高橋副会長、和田広報部長
• 岸和田道路河川管理課と協議（岸和田市役所）高橋副会長、山岡部長、藤田副部長
• G I S大縮尺官民共有化推進協議会（府新別館）山岡部長、富田・松尾各公共事業部理事
- 22日 • 広報部会（会館）
• 筆特相談室出向（法務局本局）竹本相談員
- 23日 • 選挙管理委員会（会館）
• 研修部会（会館）
• 表示登記実務研究会（会館）
• 常任理事会（会館）
• 紛議調停委員会（事情聴取）（会館）佐古委員長
- 24日 • 筆特相談室出向（法務局本局）吉元相談員
• 個人情報保護講演会（大阪市立総合生涯学習センター）矢原部長
- 28日 • 業務部会（会館）
- 29日 • 相談センター・紹介センター合同会議（会館）
• 紛議調停委員会（会館）
• 筆特相談室出向（法務局本局）中島相談員
- 30日 • 公共事業部打ち合わせ（会館）
• 綱紀委員会第2班会議（会館）
• 府都市整備用地室との打ち合わせ（会館）山岡部長、松尾・岡田各公共事業部理事
• 大阪法務局から来会（会館）井畠・中林・

- 高橋各副会長、竹内・矢原・山岡各部長
 31日 ・会務処理（会館）辰巳部長
 ・筆特相談室出向（法務局本局）村富相談員
- ◇ 4 月 ◇
- 1日 ・日本ADR協会ADR法問題検討WG第1回会合（社団法人商事法務研究会）西田委員長
 4日 ・正副会長会議（会館）
 ・常任理事会（会館）
 ・会長表彰選考委員会（会館）
 ・大阪法務局民事行政部長着任挨拶（法務局本局）正副会長、各部長
 5日 ・非調査士活動排除委員会（会館）
 ・近畿測量専門学校入学式（中央区民センター）北川副会長
 ・筆特相談室出向（法務局本局）中川相談員
 6日 ・柳澤逸男会員（大阪城支部）告別式 横山会長
 7日 ・研修部会（会館）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）垣内相談員
 8日 ・打ち合わせ（会館）横山会長、井畠・中林各副会長、竹内部長
 ・愛知会から寄付講座見学のため来会（会館）高橋副会長、和田部長、雪本委員長
 ・関西大学寄付講座（関西大）加藤（充）講師
 9日 ・14条地図作製作業地元説明会視察（枚方市輝きプラザ「きらら」）山岡部長、松尾理事
 11日 ・立候補届出受付（12も、会館）
 ・入会面談（会館）竹内部長、深井総務部理事
 12日 ・財務部会（会館）
 ・相談センター推進委員会（会館）
 ・綱紀委員会第2班会議（会館）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）矢原相談員
 13日 ・紛議調停委員会（会館）
 ・団体交渉（会館）
 ・大阪公団協会理事会（エル・おおさか）山岡部長
 ・近畿大学寄付講座（近畿大）松本（和）講師
 14日 ・期末監査（会館）
 相談センター運営委員会（会館）
 ・会務処理（会館修繕打ち合わせ）（会館）
 加藤総務部副部長
 ・筆特相談室出向（法務局本局）守屋相談員
 15日 ・天王寺支部定時総会（大阪国際交流センター）横山会長
 ・関西大学寄付講座（関西大）加藤（充）講師
 18日 ・総務部会（会館）

- ・選挙管理委員会（会館）
 ・日本測量協会との打ち合わせ（会館）高橋副会長、和田部長
 ・入会面談（会館）加藤副部長、深井理事
 19日 ・業務部会（会館）
 ・協同組合部長会（会館）辰巳部長
 ・筆特相談室出向（法務局本局）辻田相談員
 20日 ・団体交渉（会館）
 ・大阪弁護士会役員就任披露パーティ（弁護士会館）横山会長、中林副会長
 ・「測量の日」近畿地区連絡協議会の委員会
 ・幹事会合同会議（薬業年金会館）高橋副会長、和田部長
 ・近畿大学寄付講座（近畿大）三谷講師
 ・定時総会招待状持参（大阪府庁ほか）竹内部長
 21日 ・理事会・支部長会（会館）
 ・選考委員会（会館）
 ・大阪市マンション管理支援機構第1回常任委員会（住まい情報センター）
 22日 ・堺支部定時総会（リーガロイヤルホテル堺）横山会長
 ・関西大学寄付講座（関西大）前田（廣）講師
 25日 ・大阪法務局民事行政部長へ挨拶（法務局本局）横山会長
 ・総合紛争解決センター運営委員会（大阪弁護士会館）
 26日 ・会員事情聴取（会館）
 ・職員説明会（会館）
 ・筆特相談室出向（法務局本局）窪田相談員
 ・弁護士との打ち合わせ（荒井俊且事務所）井畠副会長
 27日 ・表示登記実務研究会（会館）
 ・正副会長打ち合わせ（会館）
 ・寄付講座打ち合わせ（会館）
 ・近プロ業務部会（会館）
 ・豊能支部定時総会（ホテル・アイボリー）辰巳部長
 ・近畿大学寄付講座（近畿大）田中（秀）講師
 28日 ・南支部定時総会（道頓堀ホテル）中林副会長
 ・阪南支部定時総会（フェイセス・ゲストハウス月花）竹内部長
 ・中河内支部定時総会（シェラトン都ホテル）北川副会長
 ・泉州支部定時総会（アルザ泉大津）横山会長
 ・三島支部定時総会（高槻現代劇場）高橋副会長

- 30日 ・筆特相談室出向(法務局本局)仁井相談員
 ・正副会長打ち合わせ (会館)
- ◇ 5 月 ◇
- 2日 ・正副会長打ち合わせ (会館)
- 6日 ・正副会長打ち合わせ (会館)
 ・関西大学寄付講座 (関西大) 前田講師
- 9日 ・常任理事会 (会館)
 ・大阪城支部定時総会 (市中央公会堂) 高橋副会長
- 10日 ・役員選考委員会 (会館)
 ・聴聞 (会館)
 ・総務部長、歴代正副会長の協議会 (会館)
 ・相談センター推進委員会 (会館)
 ・筆特相談室出向(法務局本局)雪本相談員
- 11日 ・近畿大学寄付講座(近畿大)松本(和)講師
 ・北支部定時総会 (マルビル大阪第一ホテル) 横山会長
 ・北河内支部定時総会 (仙亭枚方店) 中林副会長
- 12日 ・紛議調停委員会 (会館)
 ・正副会長、監事打ち合わせ (会館)
 ・南河内支部定時総会 (グランドホテル二葉) 矢原部長
 ・筆特相談室出向 (法務局本局) 奥須賀相談員
- 13日 ・常任理事会 (会館)
 ・理事会 (会館)
 ・関西大学寄付講座 (関西大) 神前講師
- 16日 ・正副会長打ち合わせ (会館)
 ・総務部会 (会館)
 ・業務部会 (会館)
 ・表示登記実務研究会 (会館)
 ・入会面談 (会館) 深井・金田各理事
 ・総合紛争解決センター研修部会 (弁護士会館) 竹本研修部長、谷川委員
- 17日 ・総会 (式典・懇親会) 司会者との打ち合わせ (会館) 中林副会長、竹内部長
 ・政治連盟役員との打ち合わせ (会館)
 ・綱紀委員会第2班会議 (会館)
 ・筆特相談室出向(法務局本局)大道相談員
- 18日 ・役員選考委員会 (会館)
 ・近畿大学寄付講座(近畿大)山田(良)講師
 ・近プロオンライン登記申請促進会議 (会館)
 ・「測量の日」の打ち合わせ (府測量設計業協会) 藤井副部長、濱田・松本各広報部理事
 ・日本測量協会総会 (葉業年金会館) 高橋

- 副会長
 ・全日本不動産協会大阪府本部総会・懇親会 (ホテルニューオータニ大阪) 高橋副会長
- 19日 ・協同組合総代会 (会館) 横山会長
 ・近プロ打ち合わせ (会館) 横山会長、中林副会長
 ・筆特相談室出向 (法務局本局) 井上(直)相談員
 ・大阪市マンション管理支援機構第2回常任委員会 (住まい情報センター)
 ・大阪府宅地建物取引業協会総会 (シェラトン都ホテル大阪) 北川副会長
- 20日 ・正副会長会議 (会館)
 ・常任理事会 (会館)
 ・総会議長団との打ち合わせ (会館)
 ・会長指導 (会館)
 ・関西大学寄付講座(関西大)田中(秀)講師
 ・日本ADR協会ADR法改正問題検討WG第2回会合 (商事法務研究会) 山脇副委員長
- 21日 ・大阪司法書士会総会 (司法書士会館) 横山会長
- 23日 ・定時総会打ち合わせ (24日も、会館)
- 24日 ・大阪府建築士事務所協会総会・懇親会 (シェラトン都ホテル大阪) 高橋副会長
 ・筆特相談室出向(法務局本局)蓮中相談員
- 25日 ・第71回定時総会 (太閤園)
- 26日 ・正副会長打ち合わせ (会館)
 ・大阪法務局へ挨拶 松本会長、岸田・中林・竹本各副会長
 ・総合紛争解決センター運営委員会 (大阪弁護士会館) 中林副会長
 ・総合紛争解決センター定時社員総会 (弁護士会館) 中林副会長
 ・筆特相談室出向(法務局本局)木下相談員
- 27日 ・会務処理 (会館) 松本会長、中林・岸田各副会長
 ・打ち合わせ (会館)
 ・関西大学寄付講座(関西大)吉田(栄)講師
- 30日 ・会務処理 (会館) 松本会長
- 31日 ・会務処理 (会館) 松本会長、岸田・中林各副会長、竹内部長
 ・筆特相談室出向 (法務局本局) 和田(久)相談員

公嘱協会の動き

◇ 2月 ◇

- 7日 ・第9回常任理事会（協会）
- 9日 ・勝山公認会計士による会計チェック（協会）
- 16日 ・近公連理事長会議（京都協会）
- 17日 ・大阪市内支所会議（協会）
 - ・第5回理事会（エル・おおさか）
- 18日 ・府総務部法務課との事前相談（府法務課）
 - 横山副理事長、山脇指導部長
 - ・監査会（協会）
- 22日 ・全公連研修会（東京）松原理事長、横山副理事長
- 23日 ・全国理事長会議（東京）松原理事長、横山副理事長
- 28日 ・大阪府あてに公益移行認定申請書提出

◇ 3月 ◇

- 7日 ・第10回常任理事会（協会）
- 16日 ・第6回理事会（エル・おおさか）
- 17日 ・鉄道・運輸機構成果品検査（協会）村野業務部長、三好事務局長
- 22日 ・近公連理事長会議 松原理事長
- 23日 ・鉄道・運輸機構成果品検査（協会）村野部長、尾西理事、三好局長
- 24日 ・近公連理事長会議（京都協会）松原理事長
- 29日 ・近公連公益移行認定研究委員会（協会）
 - 横山副理事長、山脇部長、三好局長

◇ 4月 ◇

- 4日 ・入会希望者面接（協会）山田総務部長、三好局長
 - ・第11回常任理事会（協会）
- 13日 ・第7回理事会（エル・おおさか）
 - ・業務部会（エル・おおさか）
- 14日 ・府法務課へ公益認定申請書の取り下げ
- 15日 ・調査士会天王寺支部定時総会（大阪国際交流センター）横山副理事長
- 26日 ・近公連理事長会議（京都協会）松原理事長
- 28日 ・調査士会泉州支部定時総会（アルザ泉大津）松原理事長
 - ・調査士会中河内支部定時総会（シェラトン都ホテル大阪）横山副理事長

◇ 5月 ◇

- 9日 ・入会希望者面接（協会）山田部長、三好局長

- ・第12回常任理事会（協会）
- ・調査士会大阪城支部定時総会（中央公会堂）松原理事長
- 11日 ・調査士会北河内支部定時総会（ひらかた仙亭）松原理事長
- 18日 ・第8回理事会（エル・おおさか）
 - ・業務部会（エル・おおさか）
- 19日 ・大阪土地家屋調査士協同組合総代会（調査士会館）松原理事長
- 20日 ・近公連理事長会議（京都協会）松原理事長、横山副理事長、村野部長
- 25日 ・大阪土地家屋調査士会定時総会（太閤園）松原理事長

行事予定

◇ 7月 ◇

- 1日（金）関西大学寄付講座（22日までの毎週金曜日）
- 6日（水）近畿大学寄付講座（20日までの毎週水曜日）
- 15日（金）近プロ協議会定例協議会（総会）
- 27日（水）大阪自由業団体連絡協議会

◇ 8月 ◇

- 6日（土）常任理事会

◇ 9月 ◇

- 3日（土）常任理事会

支部別会員数 (H23・6・1現在)

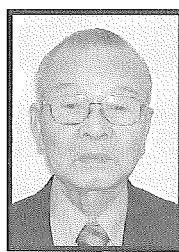
○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	133②	0	北河内	86①	- 1
西	44②	0	豊能	65	- 1
南	38②	0	堺	131	+ 1
阪南	80②	0	泉州	83	- 1
天王寺	44①	0	三島	104②	- 2
大阪城	137⑤	- 2	南河内	46	0
中河内	118①	- 3	合計	1,109⑧	- 9

○ 法人会員 18法人 (- 1)

(※ 増減は前回・H23年2月28日比)

計 報



大阪城支部
柳澤 逸男会員
平成23年4月4日ご逝去
(享年79歳)

▽昭和39年7月18日入会
▽平成14年 大阪土地家屋
調査士会長表彰を受賞

*謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます



おくやみ申し上げます

▽辻 キミエさん(南河内支部 辻隆司・母堂、
23年3月5日没、94歳) ▽額田 隆夫氏(西支部
額田靖之・尊父、3月15日没、71歳) ▽辻 智惠
子さん(南河内支部 辻康利・母堂、3月18日没、
82歳) ▽福富 こと江さん(三島支部 福富護、
北支部 福富悟・母堂、5月26日没、94歳)

計報の対応について

1. 事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従
来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役
員等にFAXで連絡する。

編集後記

◆3期6年間の広報部を無事務めあげさせていた
だきました。会員の皆様におかれましては、い
ろいろ無理なお願いをお聞き入れいただき、あ
りがとうございました。大きな達成感を持って
やり遂げられたことと、残念ながら自分の非力
さを痛感することの両方を経験させていただき
ました。これからは、新広報部がスタートしま
す。旧広報部同様、変わぬご支援・ご鞭撻をお
願いいたします。
(和田)

◆昨年度は60周年記念シンポジウムをはじめとする
記念事業が数多く開催され、広報部としても
多忙な1年でした。お陰さまで、皆様に支えら

れて、何とか1期2年を務めることができまし
た。ありがとうございました。また、広報部理
事として留任することとなりました。今期も精
一杯がんばりますので、どうぞよろしくお願
いいたします。
(藤井)

◆広報部をあと1期2年間担当させていただくこ
とにになりました。何とか2年間務めることができ
ましたが、ありがとうございました。今期は、
今までの経験を踏まえて、より良い広報活動を行
っていければと考えています。会員の皆様の
ご協力がないと本会の活動を行っていくことは
できませんので、今後もご協力をよろしくお願
いいたします。
(濱田)

◆梅雨に入り、仕事のスケジュールがうまくこな
せない日々が続きます。本年度、大学に入学し
た長男は、現在プロライセンスを目指して、毎
日、キックボクシングのジムに通っています。
余り目立たないけれど、実は強い男になりたい
らしいです。小学5年生の長女は、日曜日も仕
事の父を持ち、近くの教会の日曜学校に勝手に
通っています。多分、もうすぐ私と遊んでも
くれない日が来ることを感じております。何も
できないまま、編集後記に掲載いただくのも最
後となりました。ありがとうございました。

(松本)

本会広報部員

加藤 真一	藤井 洋
中島 芳樹	濱田 博信
(広報担当副会長)	
中林 邦友	

支部広報担当責任者

北 生地 正昭	西 佐々木直美
南 山田 貴弘	阪 南 蓮中 厚夫
天王寺 柳原 薫	大阪城 黒岡 純二
中河内 藤田 好高	北河内 上田 隆義
豊能 上田 勝紀	堺 山田 良和
泉州 向井 彰一	三島 池原 昌秀
南河内 今西真佐美	

(事務局) 山高 亜紀 香川 哲也

■発行所 大阪土地家屋調査士会
■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
■電話 06(6942)3330(代)
■FAX 06(6941)8070
■E-mail:otkc@chosashi-osaka.jp
■ホームページ: http://www.chosashi-osaka.jp



2011年・12年合格目標

土地家屋調査士+測量士補

短期合格ならLEC!

2011年土地家屋調査士試験

合格祈願!!

ラストスパート! 2011年直前講座のご案内

- 直前最終チェック模試(全2回)通学/通信
- 総まとめ答練(全2回)通学
- 試験前日総まとめ講座(全1回)通学

LEC専任講師が
最後の合格メッセージを
お届けします。

2012年合格目標

初級コース

- ★一発合格お祝い金制度があります。
- ★教育訓練給付制度対象コース
があります。

※詳細はホームページをご覧ください。

無料体験会

[開講日]

生
クラス予約
不要参加
無料

梅田駅前 7/30(土) 9:30~12:00

水道橋 7/31(日) 9:30~12:00

横浜 8/27(土) 9:30~12:00

福岡 8/27(土) 9:40~12:10

岡山・広島 8/28(日) 9:30~12:00

名古屋駅前 9/3(土) 9:30~12:00

仙台 10/1(土) 15:00~17:30

予告

2011年土地家屋調査士 受験慰労会・解答速報会

のご案内

予約
不要参加
無料

8/21.日

- | | |
|-------------|-------------------------|
| 17:00~18:30 | 受験慰労会 (軽食・ドリンク付) |
| 18:30~21:30 | 解答速報会
+ 個別相談会 |

会場

梅田駅前本校

※解答速報会は
同時中継となります。*当社、土地家屋調査士本試験を受験された方であれば、どなたでも無料で参加いただけます。会場にはLEC専任講師または
実務家が参加予定です。受験慰労会は実施予定です。詳細は後日、LEC土地家屋調査士ホームページにてご案内いたします。
*上記は2011年6月10日現在の予告です。変更等はホームページにてご案内します。

LEC 土地家屋調査士

検索



LEC梅田駅前本校

TEL

06-6374-5001

〒530-0013

大阪市北区茶屋町1-27

ABC-MART梅田ビル(受付5階)

阪急梅田駅中央口より徒歩1分。

地下鉄御堂筋線梅田駅北改札より徒歩3分。

JR大阪駅御堂筋口より徒歩4分。

れっく LEC 東京リーガルマインド

LECコールセンター 0570-064-464

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10

■このナビダイヤルは通話料お客様ご負担となります。

■固定電話・携帯電話共通(PHS・IP電話からはご利用できません)。

www.lec-jp.com[LECモバイル] www.lec-jp.com/i/

(モード・EZweb・Yahoo!ケータイ)

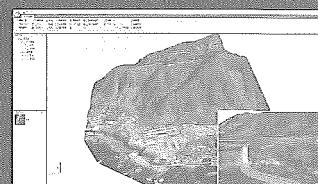
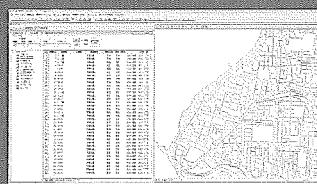
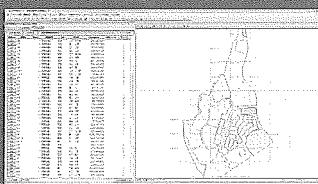
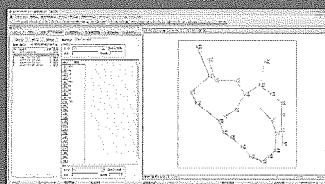


最新情報は
こちらから
CV1106004

この広告物は発行日現在のものであり事前の告知なしに変更する場合があります。予めご了承下さい。発行日:2011年7月1日 / 有効期限:2011年7月31日 著作権者 株式会社東京リーガルマインド © 2011 TOKYO LEGAL MIND K.K., Printed in Japan 無断転載・無断転載等を禁じます。

さらに洗練されたユーザビリティ。 BLUETREND XA 2012 新登場。

BLUETREND XA
測量計算CADシステム[ブルートレンド エグザ]
NEW!
2012



土地家屋調査士業務支援の強化!

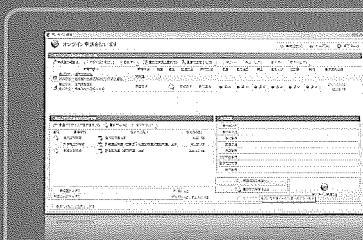
- 各階平面図での大規模マンション対応
- 14条地図作成業務対応
- 不動産調査報告書作成支援機能強化

測量設計業務支援の強化!

- CADの描画スピードを大幅向上
- 準則改正に伴う各帳票類の対応
- 地籍調査作業規程運用基準改正への対応

ユーザビリティの向上!

- 現場管理機能の充実と、切り離し合成機能強化
- バックアップ機能強化で指定の状態に復帰可能
- 見えるメモリ消費量で作業の最適化が可能



待望の「不動産調査報告書作成プログラム」を新たにラインナップ!
(オプション)

TREND REG/C
2012

土地家屋調査士事務支援システム[トレンドレジック]

手間のかかる不動産調査報告書作成作業を時短・省力化!
登記情報提供サービスからの取得情報や「BLUETREND XA」の
測量情報の活用をはじめ、様々な入力補助機能を搭載しています。
また、写真の編集や管理も可能となっており、調査書を効率的に
作成できます。調査書はEXCEL、PDF形式にて出力が可能です。

福井コンピュータ株式会社

大阪営業所 / TEL: 06-0022 大阪市城東区水田4-15-6 深江橋MHビル2F TEL: (06) 6963-5310 FAX: (06) 6963-5420

本社 / TEL: 052-8521 福井市高木中央1-2501 TEL: (0776) 53-9200 FAX: (0776) 53-9201

札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・長野・新潟・埼玉・高崎・宇都宮・水戸・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・富山・

福井・京都・大阪・阪和・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・大分・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄

公式ホームページにて、製品紹介の動画をご覧いただけます。

福井コンピュータ

検索

www.fukuircompu.co.jp

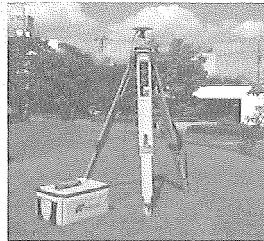


スタティック・RTK・DGPSまで、 全ての観測フィールドに対応したハンドヘルドGNSS受信機！

- 770gの超軽量なコンパクトボディに2周波GNSS(GPS+GLONASS)の高性能受信機能を内蔵。
- 携帯通信モジュールを内蔵し、機動力にあふれたネットワーク型RTKの全く新しい観測スタイルを実現。



軽快！ネットワーク型
RTK観測に最適

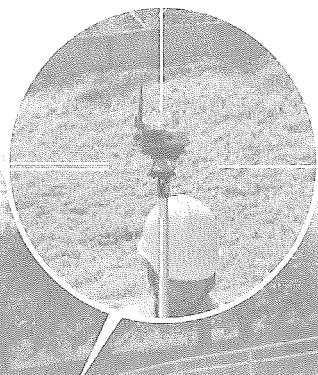


コンパクトでシンプルな
スタティック観測

ハンドヘルドGNSS受信機 GRS-1

More Power. More Speed. 圧倒的追尾能力で作業効率が大幅アップ！

- X-TRAC8自動追尾エンジンが圧倒的追尾力を発揮。光路の遮断、太陽光の反射など、これまで追尾が困難だった過酷な条件下でも、プリズムを捕捉し続けます。
- デュアルレーザー、SS無線内蔵の光リモコンRC-4
- 高速化を実現した2,000mノンプリズム距離計



リモートコントロールシステム RC-4

NEW Quick Station QS



測量機器販売・修理・レンタル
株式会社 グローブ

〒556-0029 大阪府大阪市浪速区芦原1-4-9
TEL (06)6562-9788 FAX (06)6562-9789

株式会社 トプコン販売 大阪営業所

〒532-0023 大阪府大阪市淀川区十三東5-2-19
TEL (06)6390-0890 FAX (06)6390-0891

測量機器に関するご質問・ご相談

トプコン測量機器センター

電話番号(フリーダイヤル) 0120-54-1199

受付時間9:00～17:50
(土・日・祝日・トプコン休業日は除く)

新刊・好評書籍のご案内

初任者向けに、わかりやすく丁寧に解説。

解説・同席調停 その流れと技法

模擬調停
DVD付き

レビン小林久子 著

A5判 箱入DVD付 定価4,095円(税込) 平成23年3月刊

- 調停人としての仕事を基本から学べる書籍+DVD。
- 同席調停の概要、手順を基本から学べる構成。
- DVDにより、実際の場面での技法活用を「見ながら」学べる。

主な内容

第1部 基礎知識

- 1 同席調停の基本理念
- 2 用語について
- 3 調停の準備

第2部 調停の進め方

- 4 臨床としての調停の話し合い
- 5 調停のプロセス

第3部 調停の実践

- 6 ロールプレイ「真実はどこに」

類似の事案を考察するために。

筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門

地図整備・筆界特定室 編著

B5判 定価2,940円(税込) 平成22年11月刊

- 主要資料を的確に読み解いた、「参考となる」事例を厳選。

- 「概要」→「申請人及び関係人の主張（並びにその根拠）」→「筆界の検討」→「結論」の流れに沿って解説。

フローチャート・Q&A・事例解説の3部構成。

Q&A 表示に関する登記の実務 特別編

筆界特定制度 一問一答と事例解説

筆界特定実務研究会 編著

A5判 定価5,880円(税込) 平成20年1月刊

境界の法律問題を深く掘り下げた、貴重な実務解説書。

境界の理論と実務

寶金敏明 著

A5判上製 定価5,985円(税込) 平成21年4月刊

概要を理解するのに最適な一冊。

土地境界紛争処理のための取得時効制度概説

土地家屋調査士の立場から

秋保賢一 監修 馬渕良一 著

B5判 定価2,415円(税込) 平成20年2月刊

基礎からその成果の管理に至るまで、初任者にもわかりやすいよう解説。

平成22年改正 「準則」準拠 地籍測量

- 図表、地図、写真、イラストを豊富に使用。

- 地籍測量・地籍調査・筆界確認調査のエキスパートが執筆。

國見利夫 著

A5判 定価2,940円(税込) 平成23年1月刊

日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 詳しい情報は当社ホームページで!
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 http://www.kajo.co.jp/